

日本經濟政策学会編

ビッグ・ビジネスと経済政策

日本經濟政策学会年報 XI

1963



勁草書房

目 次

論 説

日本ビッグ・ビジネスの現段階的諸特徴……………

「ピック・ビジネス」と価格政策……………

現代資本主義下における経済成長と賃金分配……………

報 告

生産の最適条件について……………

経済統合の政策的意義と課題……………

戦後における独占体制の変化……………

わが国の地域間経済較差と立地政策について……………

地域開発と中小企業団地……………

地域経済計画と産業連関分析……………

—長野県を事例として—

書 評

J・ローゼンバーグ『社会的厚生の測定』……………

H・O・ルンドストラーム『資本移動と経済統合』……………

橋 本 博 之 …… 三三

- W・ヘスバーグ『統合政策の手段としての自由貿易地域』……………今井勝郎：一四〇
J・P・ミラー編『競争・カルテルおよびその規制』……………赤沢昭三：一五七
E・ソーメン『伸縮為替相場・理論と論争』……………柴田裕：一七〇
R・E・ケイブズ『貿易と経済構造』——理論モデルと方法——……………河村鎰男：一七一
J・ティンバーゲン、H・ボス『経済成長の数学的モデル』……………和田貞夫：一八〇
P・E・P『英國経済における成長』……………柏崎利之輔：一九〇
G・C・アレン『イギリスの産業構造——経済変動の一研究——』……………石畠良太郎：二〇〇
W・A・リーマン『中東石油の価格』……………松井哲夫：二〇八

学会記事……

日本ビッグ・ビジネスの現段階的諸特徴

論 説

中村秀一郎

（専修大学）

この報告の目的は、日本ビッグ・ビジネスの諸特徴を日本独占資本主義の全構造との関連でとりあげることにある。そのさい報告者は、戦後段階における独占資本主義の発展を、世界市場にたいし封鎖的な、財閥型の独占資本主義から、世界市場における競争を目標とした新しい生産力水準にたつ独占資本主義体制への転換過程と規定し、この転換過程におけるビッグ・ビジネスの今日的諸特徴の検討をこころみた。このような問題意識によって実態を分析するさい、その出発点においては、より抽象的な独占資本概念よりも、むしろより具体的なビッグ・ビジネス概念の方が有効であると思われる。なぜならば独占資本主義の発展・成熟期にあっては、大規模企業部門において新しい生産の技術的諸形態、新しい企業形態および企業結合の形態が生みだされ、これらの諸形態の理論的評価が必要となつてくるからである。

一 利益集團の諸特徴

日本ビッグ・ビジネスの現段階的諸特徴を問題とするにあたつて、まず戦前型利益集團としての財閥の解体、経済力集中排除政策

から出発する必要がある。財閥家族の追放、持株会社としての財閥本社の解体、巨大産業会社の分割と持株の放出、戦前型国家資本主義トラストの分割と民営化、といった諸措置はつきのような事態をもたらした。解体、集中排除は不徹底に終つたとはいえ、それは単一の支配中枢を消滅させることによつて、財閥傘下の各産業の大企業に独自的発展の道を進むことを可能にした。またそれは、一つの業界に圧倒的な比重を占めていたビッグ・ビジネスの企業分割によって（旧日鉄の解体、王子の三分割、物産・商事の解体、三菱重工の三分割、多角企業の分割としては川崎製鉄と川崎重工の分割、日立・東芝からの金属・造船部門、三井、三菱の石炭・金属鉱山の分割）国際的なビッグ・ビジネスへの発展の可能性をいちおう閉ざし、これら業種における大企業間競争の条件をつくりだした。さらにつての環境のもとでの旧日鉄の解体、日発の解体と民営化は、財閥系企業の外部に、巨大資本単位に基く強力な重化学工業部門のビッグ・ビジネスを形成する基盤となつた。

しかし、日本経済のその後の発展過程を通じて銀行融資系列強化、物産・商事の再建、財閥系企業の株式持合、社長会の復活、共

同出資による石油化学・原子力企業化などを通じて、いわゆる財閥の復活が進行した。だがこの復活は、とくに旧三大財閥を新しい利益集團として再生せしめはしたが、急激な経済成長—産業構造高度化—重化学工業化の進行が、旧財閥系企業のよってもつたつ生産力的經濟的基盤を変化させることによつて、「財閥復活」を大きく制約する条件として作用した。

すなわち、戦後型利益集團は、重化学工業の各部門に高い集中度をもつピッグ・ビジネスの生産力的連関を基礎にしてこそ、もつとも強力たりうるが、旧財閥系利益集團は鉄鋼・石油・電力という三大基礎部門に代表的企業を欠いている。むしろこれら部門の巨大資本單位にもとづくピッグ・ビジネスは、それ自体利益集團の中核たりうる企業へと成長してきている。石油においては外資の支配が強力につらぬかれている。また機械工業部門は、造船部門は別として、自動車、電気機器において非財閥系、あるいは戦後財閥色のうすれた巨大企業の発展がいちじるしく、そのなかには日立・東芝のように、基礎部門のピッグ・ビジネスとならんで、それ自体利益集團を形成する可能性をもつてゐるものがある。石油化学企業化によって三大財閥は、化学工業部門の戰略的地位を確保しえたが、非財閥系化学・石油資本のこの部門への参入を排除することはできなかつた。また旧財閥系既存化学企業間の競争を調整していかない。

ここで問題となるのは銀行融資系列の評価であろう。戦後復興過程において、大企業は銀行借入金への依存度を高め、銀行は日銀信用に依存しつつ大企業にその信用を集中し、とくに昭和二六年の朝鮮ブームの反動不況期、二九年の景氣後退にさいしては、系列融資

を強化し、銀行と特定企業との結合が深化した。しかしこのような事実から、銀行の大企業にたいする支配、利益集團の形成における銀行の指導が確立したとみることは問題であろう。

たしかに旧三大財閥について、融資系列はなかり強固に形成されおり、これが同系企業の密接な取引関係と表裏一体をなしていることは無視できない。この融資系列をもつてする旧財閥系の結集は、金融機関レベルでも企業のレベルでも、対抗上非財閥系銀行の融資系列を形成せしめる要因として作用し、ここに勧銀系、興銀系といった系列の形成をみた。しかし生産力の発展、技術革新、資本単位の急激な増加という条件を通じて資金需要が巨額にのぼり、系列融資が大口化するという状況のもとでは、同系企業の融資の大口化とともに、他系統金融機関との協調融資が不可欠となつてくる。また銀行それ自体もその強化発展のために他系列融資を積極的におこなわざるをえない。このような協調融資は鉄鋼・電力などの巨大企業にたいしてはもとより、典型的な財閥企業に対しても明瞭にあらわれている。この結果は財閥系企業の主力銀行からの借入依存度がほぼ二〇%前後となることに表現される。この系列融資二〇%以後という事実は、融資系列の形成とその不徹底性という矛盾があつた傾向をあらわすものであろう。また鉄鋼、電力、電気機器などのピッグ・ビジネスにたいしては融資系列ではなく、むしろ企業の方が借入金融機関、借入金額を指示する力をもつてゐるとみるべきである。融資系列によつて利益集團を把握する仕方は、このような問題を含んでゐる。

では、戦後型利益集團の特徴はどこにあるか。その特徴はかつて

の財閥本社を中心とする単一的な結合体ではなく、有力なビッグ・ビジネスを中心とする連合体であり、その構成部分の自主性をつよくこした「多頭・多軸的な結合体」⁽²⁾である。この結合は株式の持合い、主力銀行の系列融資、および銀行、信託、保険などの金融集団と大企業との資本結合を基礎としている。だがこの結合は確定的なものではなく、むしろ過渡的な性格をもつ。なぜなら同一利益集團間の企業間の関係は、産業部門間の不均等発展、技術革新のもとでの企業間序列の急激な変動にもとづき、流動的であり、また同一グループ内の同種部門における企業間競争はきわめてはげしく、また同一グループ内のビッグ・ビジネスのうちには、強力な発展に基づいてみずから利益集団を形成するような発展を示すものもあらわれてきている。財閥系利益集団の結合力の戦前に比しての弱さは、單一の支配中枢をもたぬためであるというよりは、究局において高度成長と産業構造の重化学工業化のもとで、新しい生産力の水準とそれに基く新しい企業間連関、これらに照応する蓄積メカニズムが、むしろかかる支配中枢を形成せしめることによるものであろう。また重化学工業基礎部門におけるビッグ・ビジネスは、その巨大資本単位と蓄積力に基いてみずから利益集団を形成する傾向を示している。

それゆえ、戦後型ビッグ・ビジネスの利益集団としては、さきに述べたような意味での旧財閥系利益集団——たゞしそれぞれの構成部分の自主性は強化され、単独でそれ自体利益集団を形成する指導力をもちうるようなビッグ・ビジネスもあらわれてくる（三井の東芝、東レ、三菱の三重工、住友の住金）——と、財閥系の外に単独

で利益集団を形成しうる鉄鋼、電力、石油、電機などの重化学工業部門のビッグ・ビジネスの発展（ただし、電力はつよい公共的性格、石油は国際石油カルテルの強い制約といった特色をもつている）とが問題となる。しかしこれらの利益集団は、新しい生産力基盤に基く強固な重化学工業総合企業としては未形成であり、利益集団相互間のそれを構成するビッグ・ビジネス相互間の競争は激しく、それが決定的な性格をもつものとして形成されるには、なお激しい資本集中の時期の経過を必要とするようと思われる。

このようないし大企業の企業間競争の調整を困難にし、この調整にさいして国家機構の介入を必要ならしめた基礎である。戦後段階、とくに朝鮮戦争以降の日本経済の過程で、ビッグ・ビジネス間の企業間競争の激化は著しいものがある。しかしこの競争は、大規模部門における企業間協調、独占的ビヘイビアを排除してはいないし、それとかみあってつらぬかれている。この大規模部門における独占と競争の同時並存、その諸矛盾について、つぎにとりあげよう。

二 ビッグ・ビジネスにおける独占と競争

(1) 大規模部門における生産集中度の相対的低位性、競争激化の根拠について

現代日本独占資本主義の特徴として、ビッグ・ビジネスの急激な資本蓄積の進行にもかかわらず、大規模部門における市場集中度は相対的に低く、また圧倒的に高い集中度を占める巨大企業の支配を

欠くことが指摘される。すなわち戦後の日本では、大規模部門において各企業のシェアが安定的でなく、新企業の参入・成長が比較的容易であったという特徴があり、これが市場集中度の停滞傾向を示す根拠でもある。では広汎なカルテル形成がおこなわれている大規模部門において、競争激化をまねいている諸条件は何か？

それはまず日本資本主義の、変化した国際環境——一九三〇年代の世界市場におけるブロック経済と為替ダンピングに特徴づけられた競争条件に代る、戦後資本主義世界市場における統一的な管理通貨制度のもとでの価格競争という競争条件——への適応、なかんずく、生産力水準の低い重化学工業の発展・国際的水準への平準化が、ビッグ・ビジネスにとっての至上命令として課せられたことにもとづいている。すなわち、かかる競争条件への適応、また国内的にはさきに述べたような、独占資本主義体制のドラスチックな再編成が、ビッグ・ビジネスの蓄積衝動を強化した。このような資本の蓄積衝動は、経済の急激な成長—産業構造の高度化をもたらし、市場の拡大とその構造変化をひきおこす。急激な市場拡大は、大規模・独占的部門において新企業進出にたいする障壁を低めることは当然であろう。さらにそれのみでなく、この市場拡大が市場構造の変化をともなっていることが重要である。たとえば、鉄鋼における機械・電機・耐久財市場＝薄板部門の拡大—大量使用者の登場、化

学製品における軍需・農村市場依存の疏安・ソーダ部門にたいして、有機合成—高分子化学、合纖・合成樹脂部門ーの広汎な中間市場・新市場拡大、自動車・電機などの耐久消費財の新市場の拡大、さらに一般的に生産迂回化とともに新中間市場形成など、市場構

造変化は、既成企業の市場集中度、個々の企業のシェアに当然変化をおよぼしている。

さらに、わが国の重化学工業大企業の生産単位は、国際的生産力水準に適合した最低単位に到達していなかった。しかし戦後においては、重化学工業資本は世界市場における生産力と価格の水準に平準化せざるをえず、そのためには技術水準の向上と生産単位の急速な拡大が必至となつた。しかもこの重化学工業化は世界的な技術革新の潮流の中で進行せざるをえない。技術革新は、既成重化学工業大資本の独占的地位の根拠、資源・技術・市場独占を大きくゆるがし、既存大企業の有利性を大きく制約する。このような条件のもとでは、新規企業の発生・大企業への上昇も可能であり、既存のビッグ・ビジネスにとっても既成生産方法から新規部門、新規生産方法への転換が必至となり、これを強力に促進せざるをえない。しかも歐米のビッグ・ビジネスにとって、革新的技術はビッグ・ビジネスの内部蓄積—研究投資の成果として内生的に生みだされ、その多角的発展として、それゆえ独占的に企業化されたのに対しても、わが国における技術革新は外国技術の競争的導入として促進されたために、独占的性格をもたず、大企業間の競争を強め、既存企業の優位ないしシェアを大幅に変動させ、新規企業の参入を可能にしたところに大きな特色があつた。

第三に技術革新は、石油化学・原子力をはじめとして巨大資本単位を必要とする新規部門を生みだし、また既存部門の原料条件や生産方法の大幅な変動をもたらし、最低資本単位を上昇させる。このような大規模部門への新投資は、金融機関の援助なしにはありえな

い。このさい一般的には、既存ビッグ・ビジネスは大規模金融機関と結合することによって、新企業への融資を制約すると思われる。だがわが國のばあい、最低資本単位の上昇は必ずしも生産の集中度を高める方向には働いていない。すなわち、金融機関の系列融資競争、その日銀信用への大巾な依存、これを助長する国家金融機関の融資などは、大企業範囲への資金集中を促進した反面、大企業間の生産集中要因として働くかず、むしろ分散化の傾向をつよめるように作用した。また巨大資本単位の融資とともにうりスクへの考慮が、協調融資をまねいている点もこの傾向をつよめている。かかる金融機関のビハイビアは、さきにのべた企業間競争に照應するものといえるであろう。

第四に、重化学工業分野の巨大企業は、生産力の性格にもとづく多角型企業形態への発展を必然とするが、わが国重化学工業の大企業は、かかる企業形態への発展にはるかに立ちおくれている。かかる多角化の未形成は、ビッグ・ビジネスが技術革新と量産発展につれて、相互に既成部門・新部門に侵入することを促進するが、これは各部門にまたがる巨大企業の成長、それへの生産の集積にもかかわらず、個々の部門における既成企業の市場集中度を変動ないし低下させる要因として作用する。

第五、わがビッグ・ビジネスの戦前における市場支配形態は、第一に大幅な軍需依存、第二に財閥商社を典型とする問屋制巨大商業資本への依存を特徴とし、独占資本主義に典型的なマスコミによる宣伝投資・排他的な販売網、サービス施設による市場経路支配によってシェアを高め、競争を排除し、生産・流通に一貫する大産業によつて

資本兼商業資本の形態をとることはなかつた。その結果、いわゆる製品差別化政策の徹底によって価格をつりあげ、ないしは参入への障壁を高めるという市場構造は、未形成であった。さいごに戦後日本経済が一度も本格的な恐慌を経験していないことも、個々の大企業の並行的な発展、相互間の競争激化の要因であることは疑いない。

以上、資本蓄積の進行とビッグ・ビジネスの成長にもかゝわらず、生産集中度の停滞・参入障壁の低下をきたしていることの根拠を指摘した。かかる状況は、いわゆる大企業間の過度競争をひきおこし、管理価格を例外的存在たらしめているのであるが、にもかかわらずこのような状況のもとで独占支配の構造的貫徹を可能とし、大企業製品価格の下方硬直性を支えているものは、国家独占資本主義体制、「国内均衡と国際均衡の調節機能を基礎とする、資本蓄積機構と為替管理による産業保護体制」⁽³⁾にほかならぬ。

為替管理は国際均衡と国内均衡を遮断し、輸入制限によつて巨大企業に国内市场を確保させ、カルテル価格形成を容易とする反面、過剰商品の輸出にあたつて二重価格を可能としたばかりでなく、ビッグ・ビジネス支配の貫徹を補強した。すなわちさきにのべたよう、ビッグ・ビジネス間の競争激化という条件の下で、不況期における強力なカルテルの形成は強制カルテルしかありえないが、このカルテルがきわめて有効に機能したのは、國家の側に外貨割当制による輸入割当操作という武器が存在したからである。それは輸入原料の大企業への独占ないし集中を促進し、企業間利益の対立の調整に寄与し、大企業製品価格の下方硬直性を支え、全体として

ビッグ・ビジネスの支配体制を支えるものであった。しかし外貨割当制をこととする行政指導カルテル形成は、カルテル一般がそうであるように、企業集中傾向を弱める傾向をもつことを見落してはならない。

(2) 高度成長下における独占と競争

産業保護体制下のビッグ・ビジネスの経済支配体制は、ほば昭和三〇年を中心として戦後の秩序として一定の段階に到達した。この指標は、(一)鉄鋼業における、八幡をプライスリーダーとし、あらたに川鉄、住金、神戸製鋼など平炉メーカーの一貫化による、六大資本の競争体制の確立であり、かつ半製品外販からストリップ・ミル製品外販による平炉・単圧企業にたいする系列化の完了であり、線材をはじめとする二次製品加工中小企業にたいする系列化の完了、

(二) 化学工業における、石油化学への旧財閥系化学企業の進出、

石油化学コンビナートの成立、

(三) 電機産業における弱電部門での競争的企業群の淘汰、量産体制の確立、部品生産中小企業の系列化、販売体制整備、少数大資本による生産集中の確立、発電機器部門での日立・東芝・三菱三社による高い集中度、

(四) 自動車産業における量産方式、スーパー・マーケット・システムの確立、シャシー・メーカーでの大型シリンドーム・ブロック加工用トランスマシン導入を指標とする設備近代化、中小部品メーカーの系列化整備、

(五) 繊維産業におけるビニロン、ナイロンの経済単位への到達、最終市場に至る後段階生産部門支配・系列化の進展、

(六) エネルギー産業における石炭の石油への代替、石油部門における国際的巨大企業の支配確立、電力の火主水従方式への転換、などにもとめられるであろう。

このような体制のもとで、可能的目標であった国際的水準への標準化とともに、貿易自由化がいまや現実的目標として提起され、これは資本蓄積→高水準での設備投資の継続を促進する。この過程を通じて注目されるのは、三六年度白書が提起し、高須賀義博・鷲沢享一両氏によって分析された、構造的な卸売物価における下方硬直性・すう勢的上昇傾向としてあらわれる大企業製品価格の動向である。⁽⁴⁾ 三〇年代、とくに三三年以降群生した設備投資は、急激な生産性の上昇をもたらし、名目賃金の上昇はそれを上廻る生産性の上昇によって吸収され、賃金コストは低下している。さらにこの時期は原材料費の価格低下と原単位の節約によるコスト節減が進行している。にもかかわらず、この時期には減価償却費、金融費用、一般管理費の増加が、強力なコスト上昇要因としてあらわれている。このような価格の運動とこれを支えるコスト構成の変化のうちに、ビッグ・ビジネスの独占的ビヘイビアが端的に表現されている。すなわち価格水準を維持し、生産性の増加と分配率の低下のもとでの費用の増加は、利潤を費用化し購入者に転嫁するメカニズムにはかならない。金融費用の増加は強蓄積の資金調達源泉としての外部資金への依存と、資本費用の購入者への転嫁を意味し、高率の加速減価償却は利潤の先取りによる内部資金調達であり、セールス・プロモーション費用、宣伝投資の増加を反映する一般管理費の増加は、製品差別化政策の強化、強力なマーケティング・チャンネル形成のため

の手段である。

かかるビヘイビアを可能とした条件は、市場集中度の相対的安定、それと相互に関連しあう系列化の成果等の構造的要因と、大企業の投資それ自体を起動力として拡大した旺盛な需要、好況の三年にわたる継続という循環的要因の双方にもとづくものであろう。

しかし、このような巨大企業の全構造にたいする経済支配体制の確立のもとでの、独占的傾向にもかかわらず、大企業間の競争は同時に激化している。その端的な表現は、鉄鋼独占品種、ナイロン、テトロン、ポリエチレン、ポリプロピレン、アルミニウム、ガラスなど、市場集中度がきわめて高く、独占的傾向のきわめてつよい業種にたいする新企業の参入が非常に活発化していることにあらわれている。このように、大規模部門において独占的地位を占めるいわゆる先発企業が、後発企業を阻止しえない理由は何か。

それは第一に、先発企業が原料資源独占、技術独占を欠き、第二に新参入を阻止しうる大規標単位に到達せず、償却負担と相まって新参入者を事前に排除しうる低コストを実現していないことによるものであり、また第三にたとえばナショナルのように先発企業が技術独占を持ち、かなりの単位に到達しているにもかかわらず、なお新参入を阻止しえないばあいは、特許の消滅といった事情のほかに、新しい生産方法の出現によって既存大企業の新企業にたいするコスト優位が失われたからである。また当面形成されている価格水準を低下させ、利潤率を低下させる必然性があるにもかかわらず、新参入が遂行されるのは、これなくしては当該産業における先発企業にたいする後発企業の蓄積力、企業間格差が拡大するばかりであり、

この格差の拡大を阻止するという防衛的意味がある。第四に、とくに化学工業のプラスチックのばあいに明瞭なように、まず輸入レジンによって市場が開拓されたため、国内の化学資本による製品差別化、ないし加工系列形成（中間市場支配体制）がほとんど進行していないことにもとづいている。

つぎに注目されるのは石油化学コンビナートの形成である。今日、石油化学総合企業化は、エチレン一〇万トン規模で六〇〇—七〇〇億円という巨大な資本単位を必要とするといわれている。とくにわが国のように石油化学が製油所廃ガスや天然ガスに依存せず、ナフサ分解によるときは、強く総合企業化を要求とする。しかしかかる巨大資本単位にもとづくコンビナートを、单一資本のもとで形成しうるような資本蓄積は未形成であり、コンビナート形成の不可避性と現存資本調達能力との矛盾の解決は、例外を除いて、「企業集団化」によらざるをえない。さらにコンビナートは統一的管理——单一の資本意志のもとにおかれたとき、その利点を發揮しうる生産形態であり、化学工業におけるビッグ・ビジネス形成に対応する生産形態である。にもかかわらず現存もしくは建設中のコンビナートが、旧財閥系結集型と非財閥系結集型との型の差はあれ、企業間コンビナートとして形成されている。現実にはコンビナート形成が、企業の集中合併を促進せず、石油化学進出競争の激化をもたらしていることを、この過渡的な性格をもつ企業間コンビナートの形成と、その乱立という事態は示している。⁽⁵⁾

三 ビッグ・ビジネスの中小企業分野への進出と中堅企業の発展

昭和三〇年代にかけてのビッグ・ビジネス・大企業の他部門への進出・支配拡大の特徴は、中小資本に対する系列化の発展であった。この系列化は、大資本の資本的優位と中小企業間過度競争のゆえに、もともと資本投下・資本的結合を排除するものであった。しかし現段階におけるビッグ・ビジネスの多角化企業への発展のうちには、新しい傾向があらわれてきている。ここで注目されるのは、中堅規模企業群の発展という事態である。従来の中小企業論では例外として扱われていたこれらの企業群は、昭和三〇年代に入ってから顕著な成長を示しはじめ、かつ今日資本調達機構の一環としての店頭市場の形成と、その第二市場への発展とともに（昭和三〇年から三五年まで東京店頭新規承認会社一六二社、三六年間で店頭第一第二市場新規承認一五五社）、広く注目されるようになり、東京第二市場上場会社は三八六社（三七年七月一二日現在）で、ほとんど全業種におよんでいる。ここで問題はこのような中堅規模企業とビッグ・ビジネスとの関係である。かかる企業群へのビッグ・ビジネスの支配——系列化はいわゆる中小企業系列化の場合とはことなつて、ビッグ・ビジネス、大企業による新企業設立、既存中堅規模企業への資金貸付、株式取得などを伴って広汎に（第二市場上場会社の約半数と推定）進行している。だがこれらの中堅規模企業群の発展をすべてビッグ・ビジネスないし大企業の別会社、系列企業とならえることはあやまりであろう。中堅規模企業のなかで資本的に

も、また企業の根本方針の決定権をもつという意味でも、独立企業群を中堅企業と規定し、その特質の検討と展望をこころみよう。

中堅企業の規模は、証券市場を通じ社会的資金調達が可能となる規模であり、それゆえ第二市場上場（とくに東京）の有無は、それを中小企業から区別する一つの基準といえよう。今日の時点では、個人所有資本による企業経営の限界は資本金一億円の線であらわれるが、ほぼこのあたりが中堅企業の下限（したがって中小企業の上限）をなし、その上限は資本金一〇億円の線におくのが適当と思われる（それゆえ第二市場上場会社でも資本金一〇億円以上の企業は中堅企業から除外されるし、逆に第一市場上場会社でも資本金一〇億円以下のものは中堅企業とみなされる）。

中堅企業は社会的資本を株式形態で動員しようとしても、なおそれには制約があり、個人・同族会社としての性格を強くあわせ持つ点で大企業と区別される。しかしそれは規模拡大にともなって、同族会社の欠陥を除去するための社外重役制の導入、経営と所有の分離の進行、専門スタッフ、研究機関の設置、近代的経営管理組織の整備という点で、質的に中小企業と区別される。

中堅企業の製品は独自の技術・設計・考案によるものが多く、下請のように特定の購入者に従属せず、広汎な市場を対象とし、高い市場占有率を示し、使用総資本純利益率も高いものが多い。もとよりこの高い市場集中度または独占は、ビッグ・ビジネスの巨額な必要資本投下、大規模市場の占拠、および新企業参入に対する高い障壁の形成に基づく独占とは質的に区別されるが、とはいへ、それは

中小企業の過度競争を排除してこの競争から自社製品を差別しうる実力を示している。

では中堅企業の群生とその急激な拡大の根拠はどこに求められるであろうか。それは日本経済の高成長のもとで、産業構造の高度化が急激に進行し、それが 生産構造——各産業部門、業種の地位、その相互間の連関——を鋭く変化させ、これに対応した需要、消費構造を大きく近代化させたことによるものと思われる。すなわち ビッグ・ビジネス主導の産業構造変化は、大企業部門と密接な産業連関をもつか、またはその製品多様化部門に位置する中小企業の近代化をうながし、成長させただけでなく、また社会的分業を深め多様化し、特殊な製品技術をもつて独自な新分野を開拓する中小企業の発展の条件をもつくり出したのである。そして、現段階ではこの産業構造高度化の過程そのものが、特定中小部門において生産力水準の向上、新技術の導入、さらに専門化と量産を不可避とし、低賃金基盤の基本的存続にもかかわらず、最低必要資本量を高め、生産の集中を促進した部門で中堅企業をうみ出したのである。このさい、ビッグ・ビジネスがその主部門の投資と拡大に追われ、関連部門や中間市場の発展への対応に立ちおくれていたことも中堅企業形成にプラスしたと思われる。

昭和三〇年代における市場拡大とその構造変化が中堅企業成長の基礎的要因であるが、かかる市場条件を個々の企業がみずから内の発展要因に転化するためには、大企業の進出と中小企業の過度競争から自己を差別化することが必要である。この差別化は専門メーカーとしての発展という方向に求められている。だが専門メーカー

一般が中堅企業に成長しうるわけではなく、中堅企業としての専門メーカー発展のためには独自の条件が必要となる。その条件とは、第一に高い市場占有率を確保しうる製品選択の成功、第二に、その量産体制の確立、コストダウンにより、現存するまたは潜在的競争者の排除、第三に、量産体制確立のための一定の技術水準、とくに一定の規格と高精度を必要とする加工、組立、調整工程への自動・半自動専用機の導入と、かかる専用機の設計・改造ないし自製能力をもつこと、第四に、とくに中間製品のばあい大企業の購入独占に対する抵抗力と条件を確保すること等であろう。また専門メーカーとはいえない最終消費財中堅企業の市場条件への対応は、製品選択、積極的な新銳機導入による設備近代化と量産体制の確立、製品差別化とマーケティングの成功に基づいている。

中小企業から中堅企業への質的転化を遂行するためには投下資本量の増大が伴わなければならず、個人資本の蓄積のみをもってしては、銀行借入に依存するとしても、この急激な成長の実現是不可能であり、資本蓄積方式の質的な変化が必要となってくる。今日、個人資本調達の限界はほぼ一億円から四・五億円のあいだにあるとみられる。それゆえ、この限界をのりこえて規模拡大を遂行してゆくためには、社会的資本の動員、「株式公開」による資金調達が不可欠の問題となってくる。ところで高成長の下での株式ブームは、この公開にきわめて有利な条件を形成したのである。すなわち、「株式ブーム」のもとで、証券資本は公開の手数料、および、公開による値差取得、法人取引先確保などを目的として、新規市場拡大に積極的な動向を示し、これが出現り株数が少なく値動きの大幅な

「小型株」への「大衆投資家」の欲望と表裏一体をなして、店頭に第二市場の発展を促進し、公開を容易としたばかりでなく、公開株の株価水準を高め公募時価発行を可能とし、公開のメリットを大きくしたのである。株式ブームと証券資本のビヘイビアは、実に客観的には中型企業の発展を促進したのであった。これは現在の日本經濟に特有な動向と判断されよう。

また中堅企業の高成長の基盤として、その従業者規模に比較して賃金水準の相対的な低さ、広汎な下請中小企業利用が注目されよう。

中小企業の中堅企業への成長は、同一部門における大企業と中小企業の現実的、潜在的競争から自企業を差別化することができ、また原料購入、製品販売再び密接な産業連関をもつビッグ・ビジネスの圧力に対抗しうる。またこの圧力を他に転化しうる一連の諸事情をもつことによって可能とされたといえよう。

では、これら中堅企業の発展は「中小企業問題」の変質を意味するものであろうか。たしかに、中堅企業の成長そのものは、中小部門における資本の集積・集中の結果であり、その大規模化を示し、中小企業における近代化の進行と不可分の関係をなしている。だがこのような発展をもたらした市場拡大と社会的分業の発展そのものは、他面ではたとえ狭められつつあるとはいえ、広汎な中小・零細企業部門を新しく形成していることを指摘しておきたい。また中堅企業それ自体の発展が多くの業種における中小下請生産者の拡大と彼ららの関係をなしている場合も多い。中堅企業の発展は「中小企業問題」の解消を示す一傾向というよりも、逆にその近代化をと

もなう多面的な存立と必然性に深く関係し合っているのである。⁽⁶⁾

では、中堅企業の明日はいかなるものか。それは中小企業に比較してはるかに安定した地位にある。だが現代資本主義のダイナミックな発展のなかで、既存の地位に安住することはできないであろう。そこでは市場の急激な拡大テンポの低下とともに、たとえば、新製品の開拓・多角化への動向、関連近接部門への相互参入による競争激化（電機、自動車部品、精密機器）、技術進歩による既存製品の小型化・複合化による企業シニア一変の可能性（電子工業）、企業間競争激化をつうじる中堅企業集中の可能性（カーネラ）、中小企業の進出と大企業内製化の傾向（プラスティック加工）他部門大資本の総合大企業形成による圧力（食料品）、鉄鋼ビッグ・ビジネスの原材料部門への進出（酸素）、原材料生産部門ビッグ・ビジネスの需要産業支配の拡大（ステール家具）、総合ビッグ・ビジネスの参入可能性（工業計器）など、多様な、展望がありうる。

たしかに高成長と全体としての産業構造の拡大と構造変化は、中堅企業が生成し定着する諸条件を生み出した。しかし中堅企業がさらに競争をつうじる集中・合併によつて大企業に成長する傾向、またビッグ・ビジネスの経済支配の一環に包摂される傾向が次第にあらわれるのではないであろうか。このようにみてくると、昭和三〇年以降の中堅企業群の成長は長期的視点からすれば、日本資本主義における新しい企業集中前提条件の形成とみることができるであらう。

四 日本・ビッグ・ビジネスの展望

戦後段階における独占資本主義の発展は、封鎖的財閥型の独占資本主義から、世界市場における競争を目標に新しい生産力水準に立つ少数ビッグ・ビジネス支配の独占資本主義体制への転換過程にはかならない。九〇%自由化を目前にしてこの転換は、生産単位についているかぎり、国際的水準にほぼ到達または接近しているといえるであろう。にもかかわらず今日、企業合意の必要が強く主張されるのは、企業体制として、国際的水準に到達したビッグ・ビジネス形成がなお未成熟であるためであろう。すなわち生産単位の拡大にもかかわらず、多くの大規模部門において同一レベルの企業間競争が排除されず、二重投資をまねき、過剰能力の形成—操業度低下が不可避であり、独占的技術を内生しうる研究体制の立おくれ、多角型企業の未成熟、コンビナートの分散的、過渡的性格など、世界市場での競争において、日本のビッグ・ビジネス、大企業の資本蓄積力・競争力を弱める事情の多いことは否定できない。

いくつかの大規模部門にわたるビッグ・ビジネス支配形成は今後の問題であろう。しかしすでにこの発展の傾向はあらわれている。

すなわち、それぞれの部門における企業間競争の結果としての過剰能力の表面化、予想される利潤率低下に対し、蓄積をより限界利潤率の高い業種に投入するという傾向は必然的である。また大規模部門における競争の優位を確立するための、需要産業大企業との結合、低コスト実現のための原料生産部門への進出なしし結合、連産品生産、生産多様化による利益確保などを目標とした多角化、重化

学工業総合ビッグ・ビジネス形成への動向が強くあらわれてくるであろう。この過程ではビッグ・ビジネスの多角化による大規模部門への相互新参入が鉄鋼、化学、石油、合織などの異種部門のビッグ・ビジネスの企業間競争として今までよりも高いレベルで展開され、これを通じて、国際的水準でのビッグ・ビジネス形成が達成されることになろう。だがこの動向は直線的に進行するとは考えられない。この点で注目されるのは外国資本の動向であろう。さいきんの技術提携が資本的結合をともない、合併会社の設立となる傾向、外資導入による投資計画の推進、競争で敗退する資本の、外資との提携によって勢力回復を計ろうとする予想しうる動向などは、いまのべたような資本集中傾向にたいして、分散化の傾向として働く可能性が強いと思われる。しかしこの方向も資本集中傾向を阻止するものではなく、複雑化する要因⁽⁷⁾とみるべきであり、ビッグ・ビジネスの国際化を進める契機として評価されよう。

付記 本報告は紙数の制約上展開の不十分な個所も多い。拙稿「日本・ビッグ・ビジネスの過渡的性格」(日本経済分析第一四集)および「中堅企業をめぐる諸問題」(専修大学論集第三〇集)を参考照いたければ幸いである。

(1) 松成義衛「金融的側面からみた資本集中の問題点—戦後の独占における支配中枢をめぐって」、今井則義「企業合意の經濟的条件」(『經濟評論』一九六二年五月号所収)、政治経済研究所編『日本の銀行業』(一九六二年)一〇一ページ以下参照。

(2) 久我伸太郎『現代資本家論』一九五九年、四六ページ。
(3) 小谷千秋・内田星美・秋美広志『日本の工業資本』一九六

一年、一八九ページ。

(4) 高須賀義博「現代日本の価格体系」『フェビアン研究』一九六一年一〇月号、鷺沢享一「卸売物価の『安定』」『エコノミスト』一九六二年五月一日号。

(5) 抽稿「自由化に対応する産業政策の動向」『経済評論』一九六二年一月号、宮川宗弘「コンビナートの基本的性格と成立の条件」『立教経済学研究』一九六二年七月号参照。

(6) 中堅企業論との関連での中小企業近代化の全体の評価については別稿での展開にゆずる。

(7) 渡辺徳二「コンビナートと企業合同」『経済評論』一九六二年五月号参照。

質問一（名古屋大学　滝沢菊太郎）

日本の現段階におけるビッグ・ビジネスの行動の基本的動因（あるいは目標）は何ですか。たとえば、利潤量の拡大、利潤率の拡大、その他のものか、あるいは、ケース・バイ・ケースで異なるのか（そうであるとしても現段階での基本的なものは何か）。

一般的にいえば、ビッグ・ビジネスの行動を究極において規定するものは、利潤率の向上であります。しかしビッグ・ビジネスは、投下資本量がきわめて大きいだけに、利潤量をそのときどきの直接の目標とすることも考えられます。しかし日本の現実においては、本文で述べましたように、ビッグ・ビジネスの地位が過渡的であるだけに、直接的には、出来るだけすみやかにかかる基本的要素を貫徹しうる諸条件を準備するための市場占有率の拡大と安定が目標となり、そのために過剰能力の形成をかえりみず設備投資・多

角化を、一時的に利潤率の低下を来たしても遂行するところにあると思われます。

質問二（公正取引委員会　御園生等）

一、ビッグ・ビジネス、大企業、中小企業等々の階層区分をされる経済学意義およびその根拠、

二、これらの各階層中、独占資本に該当するものはどれか、またその理由、

三、また、この場合、独占資本、独占等の概念如何、

答　きわめて包括的で原理的な問題にわたってのご質問なので、簡単にお答えさせていただきます。ここで、ビッグ・ビジネスとは、大企業一般を指すのではなく、大企業のなかでの中核的な特定グループを指しています。すなわち、それは、国際的水準における巨大資本単位を必要とし、市場集中度の高い部門に依拠し、広く関連大規模企業部門へ進出をおこなっている多角型企業であり、かつ自社

製品の排他的な市場経路支配を確立している企業と考えます。報告者が、ビッグ・ビジネスと大企業との区分、さらに中堅企業という企業グループを提起しましたのは、独占資本主義の全構造を動態的に把握するのには、大企業と中小企業、ないし独占企業と中小企業という企業区分のみをもつてしては不十分であると考えたためであります。ビック・ビジネス論の展開にさいしても、ビッグ・ビジネスとそうでない大企業との階層区分が、生産集中度の検討、参入障壁の高さなどの企業競争条件、および独占と競争とのからみ合い、矛盾の分析のために必要であります。また、このような大企業範囲

とその内部階層の厳密な把握のために、大企業と中小企業との境界線を明瞭にせねばならず、ここで中堅企業概念が出てくるわけです。中堅企業とは、ビッグ・ビジネス論への接近の過程で、中小企業から大企業への中間的・過渡的形態として設定された企業グループであります。ご質問の二については、ビッグ・ビジネス、大企業概念と独占資本概念との連繋を、独占資本概念の再検討にもとづいてお答えしなくてはなりませんが、これは当面、報告者にとって一義的にお答えすることは不可能で、独立の主題として展開さるべきものと思われますので、お答えはつぎの機会に譲らせていただきます。第三のご質問について。報告者は「独占」即「独占資本」とは考えません。いうまでもなく、独占資本主義段階における典型的な独占とは、「生産の集積」にもとづく独占であります。しかし現実にこれ以外の独占が部分的に存在していることも否定できぬ事実であります。中小企業部門でも地域独占、カルテル、特許、特殊製品分野などが独占が成立することもあり、中堅企業ではこのような独占的傾向をつものが多くあります。問題はこれらの独占の存否ではなく、かかる独占と生産の集積にもとづく独占との本質的差異になります。

「ビッグ・ビジネス」と価格政策

重田澄男

（名城大学）

一、ビッグ・ビジネスと管理価格

(a) ビッグ・ビジネスの典型的価格形態としての管理価格

「ビッグ・ビジネスと価格政策」についてはさまざまな問題があるが、ここではとくに管理価格とその基盤となっている経済構造との関連という点にしぼって検討してゆきたいと考える。

現代資本主義におけるビッグ・ビジネスの価格政策については、世界資本主義の中核であり且つ最強力のビッグ・ビジネスを擁しているアメリカにその集約された型を見ることができる。現在、アメリカにおけるビッグ・ビジネスの価格は「管理価格 Administered Price」という特徴づけがなされている。アメリカ上院のキーフォー

バー委員会は、管理価格とは、「管理当局によって定められ、一定期間不変な」価格であって、しかも、カルテル価格や一社独占価格などとは異なり「少数大企業間の必ずしも共謀によらない」価格である、としている。すなわち、それは「プライス・リーダーの公表した価格に、競争会社が一致して従うことにより成立する価格」ということができる。したがって、そこではたとえ企業的にも資本的にも単一化されておらず、また明確な形でのカルテル協定などはない

にしても、実質的に価格競争が排除されていることは明らかである。そのため、ビッグ・ビジネス相互のあいだの競争は、品質競争や製品差別化あるいは流通機構の掌握によるマーケット・シェアをめぐる競争などといったいわゆる「非価格競争」として展開され、ときには歩引き・割戻しなどの形で管理価格の部分的違反はあるにしても、基本的には価格競争は排除されている。

このように、管理価格はビッグ・ビジネスの価格政策によって生ずるものであるが、かかる価格政策の本質はまさに競争の制限という独占的行為にほかならず、したがってそれは独占価格の一形態にすぎない。

(b) 管理価格の構造と問題点

ところで、この管理価格は、一面では、大量生産方式による生産規模の巨大化によってひきおこされたものであるとみることができるのである。というのは、生産規模の巨大化は、資源・労働力の計算の可能性を与えるとともに、資本の有機的構成の高度化をともなうことによって、固定的支出の増加と可変資本比率の低下による労賃への大幅なしわ寄せを困難にし、また、巨大規模の企業間の価格競争は相互の資本力の強大さと巨大な設備の廃棄困難のため、安定的な価格

を必要とせざるをえなくなる。しかし、同時に、他面では、そこで生産された製品は、資本主義的な無政府性をもつた不安定な市場条件のもとで実現されねばならぬものであるから、このような安定の必要と不安定の条件に対応する価格として管理価格は形成されるものである。このように管理価格は、基本的に、生産の大規模化と無政府的な資本主義的市場との対抗のなかで、すなわち生産の社会的性格と所有の私的資本主義的形態との矛盾のあらわれとして把えることによって、その基本的性格も運動形態も明らかにすることができるものである。

かかる基盤の上に管理価格の確立を可能ならしめた要因は、ビッグ・ビジネス相互による独占的市場支配力と、会計計算技術の制度的発展とである。すなわち、管理価格政策をとるためには、プライス・リーダーは、他の企業にとつても受け入れることができ、しかもも長期的に安定性をもつて最大限の利潤を確保できるような価格を設定することが必要であるが、そのためには価格設定にあたっての会計手続きの共通化が必要である。⁽¹⁾ それは標準原価制度にみるとができるが、かかる会計手続きの社会的確立は管理価格政策にとつての必要条件であり、また独占的価格設定とのかかわりあいのなかでこの会計技術のもつ意義もみることができる。

ところで、管理価格の設定方式として、プライス・リーダーは、長期的基準価格の算定にあたって標準原価制度にもとづいた「コスト・プラス」方式をとっている。コスト・プラス方式によつて設定される基準価格は、標準操業度における原価たる標準原価に、その操業度のもとで一定の税引後投下資本収益率を実現できるような利

幅(profit margin)を目標利幅として加えて算出される。その場合、標準原価には、賃金・原材料費などの直接原価(prime cost)とともに、それ以外の経費が間接費(overhead cost)として組みこまれる。ここで、製造間接費としての減価償却や、その他の間接費としての一般管理費・営業費や広告宣伝費・販売費などにとどまらず、支払利息や所得税・配当等の営業外費用項目や利益処分項目すらも実質的には各製品に配賦されて価格設定のさいの構成因として組みこまれている。しかも、これらオーバーヘッジ・コストの配賦の仕方は、一見厳密そうにみえながら実際はきわめて恣意的であつて、たとえば高価格で売れる独占品種や新製品などには高率におしこみ、競争品種には低くおさえて競争力をもたせ、独占的支配力強化のための手段にされたりしながらも、全支出経費を回収し、その上に一定の利幅を確保するような仕組みとなつていてある。

それのみでなく、この標準原価は標準操業度と結びつけられてゐるのであるから、標準操業度を低く設定することによつてコストを高くみつもり、目標利幅を上回る収益率をあげることも可能になる。そこで、景気後退期に生産量の低下に照應させて標準操業度をひき下げて、オーバーヘッジ・コストの製品一単位あたりの配賦額を高め、たんに所用経費のみならず遊休設備の費用すらもコストのなかに組みこんで回収をはかるような価格設定手続きをとるということは、アメリカのビッグ・ビジネスにとつては通常の事態となつてゐる。キーフォーラー委員会の『鉄鋼管理価格報告書』に指摘するところの「価格上昇と大幅な生産の減退というパターン」は、ここにその仕組みのカギをもつてゐるといふことができる(景気後退期

における産出高と価格との変動状況の最近の変化については、ヨク
スタンの左表を参照された。O. Eckstein, "Inflation,
the Wage-Price Spiral and Economic Growth," Joint Eco-
nomic Committee, "The Relationship of Price to Economic
Stability and Growth, 1958, p. 363)。

このよほな費用概念の乱用が、独占的企業のココストの内訳項目の
変動の本来的意義や、あるいは利潤と価格との関係などをきわめて

低 下 年 次	F.R.B. 生産 指數変化率	卸 売 価 格 変 化 率	消費 者 価 格 変 化 率
1920—21	-30.2%	-44.1%	-19.9%
1923—24	-20.0	-8.8	-4.4
1929—32	-55.6	-35.1	-25.6
1937—38	-33.3	-12.4	-4.2
1948—49	-18.3	-8.0	-4.4
1953—54	-15.9	-1.4	1.0
1957—58・2月	-12.2	+0.4	+1.2

あいまいなものにする一つの根拠
であつて、かかる「費用の腐朽化
現象」は、とくにオーバーヘッ
ド・コスト部分に集中的にあらわ
れている。しかもそれはたんなる
利潤の隠蔽や「利潤の費用化」に
とどまらず、管理価格体系のもと
での私的資本の競争によつてひき
おられる社会的損失のコスト化
という内容をもつものであつて、
これに社会的総資本の運動のなか
に生ずる構造的矛盾の管理価格へ
の反映をみることがでかぬものと
おもわれる。

(1) 「……原価知識をもつた
ずに行動する競争会社が重要
な会社である場合には、その

産業を構成する諸会社は、原価によって価格を決定する、これが
できなくなる(傍点一重田)。そこで啓蒙活動を推進している若
干の産業の同業組合(trade association)は、その産業の諸会
社が良い会計方法を採り入れるのを助成しようと計画した。ハ
ラの努力は統一的価格設定法を推進しようとした初期の同業
組合計画とは區別されねばならぬ。」(Product Costs for
Pricing Purpose, N.A.C.A. Bulletin Research Series
No. 24 青木訳) (五ページ)。

(2) 「固定費が存在するため、操業度によつて単位原価は異
なるから、製品原価の算定に用いられる比率を計算するには、
逆方向に変動する単位原価は、長期価格政策の指針としては満
足し得ないと一般に考えられている。そしてこの理由のために
原価の短期的変動を平準化するため、標準または正常操業度基
準(standard or normal volume base)が一般に用いられ
る。」(同上、六一ページ)。

(3) たとえば、アメリカの鉄鋼業では、第一次大戦以前にお
いても収益操業率は四〇%であったといわれるが(Federal
Trade Commission, Monopoly and Competition in Steel,
T.N.E.C. Hearings, Part 5)、戦後においても標準操業度
をかなり低くみじめられており、しかも、収益操業率は一九五三
年には五〇%だったのが、一九五九年には三〇%にまで低下
し、そのため、一九五三年の価格と賃金率では操業度を八〇%
とするとき引後利益率は八%だったのが、一九五九年の価格と

賃金率では操業率を同じく八〇%とすると税引後利益率は一六%とはね上るもの、この点の操作によるものである。

二、管理価格とオーバーヘッド・コストの増大

したがつて、ここで、管理価格体系のもとにおけるオーバーヘッド・コスト増大の意義と性格についてみておくことが必要であろう（オーバーヘッド・コストの増大は、最近のアメリカ経済における価格上昇の一要因として、賃金コストの増大とともに、問題になっている点である）。

ところで、オーバーヘッド・コストなるものの多くは、本来生産物をつくり出すのに必要な費用ではなくて、原理的には剩余価値からの控除分のコスト化されたものであるが、しかも、かかるいわゆる「利潤の費用化」分の現代資本主義のもとでの増大については、ビッグ・ビジネスにおける「社会的費用 Social Cost」の内的増大とでもいうべき現象によつて規定される点がきわめて大きいと考えられる。

この「社会的費用」という概念は、まだ十分に一般的なものではないが、ピグーなどの諸理論をうけついで、K. W. Kapp が The Social Costs of Private Enterprise⁽¹⁾において展開している概念である。カップは、「社会的費用」という語は非常に多くの種類の費用要素について言われる（邦訳一五ページ）ものであるが、それは「第三者或いは一般大衆が私の経済活動の結果蒙るあらゆる直接間接の損失を含むもの」（一五ページ）である、としている。すなわち、それは「現在の社会の競争的構造に根ざしており、急速な経

濟的変化と成長とのあらゆる過程の副産物である」（一七ページ）ともいえるものであるとして、カップは、そこから労働災害、空気や水の汚染、動物資源・エネルギー資源や地力の濫用から、失業と資源の遊休による社会的損失あるいは独占による非能率にいたるまで、きわめて広い意味において使つてゐる。⁽²⁾

そこで、わたくしもそれに準じて、「社会的」費用を「私的資本の競争にもとづく社会的損失とそれに要する費用」と理解し、ビッグ・ビジネスの価格政策と「社会的」費用との関係、ならびにその価格構造への反作用をみてゆきたいと考える。

さきにみた管理価格体系のもとでのオーバーヘッド・コストの増大の多くは、ビッグ・ビジネスの価格政策にもとづくところの社会的損失の増大の反映とみることができるものではなく、そのビッグ・ビジネス自体へ「内部化」したものとして把えることができるものとおもわれる。すなわち、それは、生産と資本の集積・集中を基盤とした価格競争の制限というビッグ・ビジネスの独占的価格政策とそのもとでの大企業相互の激しい競争によつて不可避的にひきおこされるのであるが、その点について、過剰設備、減価償却の急速化、広告宣伝・販売費の増大、一般管理・営業・事務関係従事者の增加、租税等、オーバーヘッド・コスト増大の主要項目についてみてゆきたい。

過剰設備は、資本家の表象は別として、生産物にたいして一片の価値をもつけ加えるものではなく、社会的損失にすぎない。ところが、自由競争段階においては、設備の過剰・遊休化という形での「社会的」費用は、価格競争をつうじての他企業の倒産や設備価値

の低下などをつうじて、その受けもつ程度の相違こそあれ各企業にとっての負担として外的展開をとげていたものといえる。⁽⁵⁾

だが、価格競争の制限とむすびついた管理価格は、価格下落による設備の廃棄や倒産などによる過剰設備能力の需要への照応を阻止するよう作用する。少数の独占的大企業の手中に存在している清算べき過剰設備は、そのため、なれば慢性的な形でビッグ・ビジネスの内部に保持され、その結果、「社会的」費用の配賦も、以前のような形での外的展開をおしとどめられ、企業のなかに「内部化」されて、ビッグ・ビジネスの価格をつうじてしか他への負担転嫁は不可能となる。すなわち、「寡占者は、その産業の全資本設備の中の相当部分を支配している。したがつて技術改良を導入するに際して、彼は彼の革新の結果、既存の施設が受けるかも知れない減価を考慮に入れ」（カップ、二〇三ページ）、その市場支配力にゆるぎないかぎりは新投資にたいする阻止的要因として作用するであろうが、投資をおこなう場合においても、その減価を自己の負担として作用するが、同時に他面では、変動する市場のなかでのマーケット・シェアの確保のための予備能力維持の必要と、利幅増大のための本来的コスト低下への欲求によって、設備拡大への刺激を一定の限界内でもつものであるが、かかる状況のもとでは、設備過剰傾向はビッグ・ビジネスの内部に構造的なものとして「内部化」され、低操業度傾向としてあらわれざるをえない。そして、これがコストのなかに組み入れられて、オーバー

ヘッド・コストを増大させるよう作用するものとなる。

また、設備過剰傾向と関連して、減価償却の急速化傾向も問題になる。すなわち、それはビッグ・ビジネスの高価格設定力に依拠した償却費の先取りであつて、この償却費の早期回収ということ自体、設備の急激な陳腐化という社会的損失の危険を消費者に転嫁するものである。もしそこで過大償却がおこなわれるならば、それは費用でないものの費用化となる。また、急速償却は減税効果をねらうという意味をもつが、それは租税による社会的費用の負担を回避して他の納税者に肩代りさせるという性格をもつものとなる。

さらに、ビッグ・ビジネス自身における広告宣伝への支出の増大と、労働力構成における一般管理・事務・営業・販売等に従事するオーバー・ヘッド・タイプの給与支払いを受ける非生産的労働者層の増大（第二次大戦後におけるオーバー・ヘッド・タイプの雇用の増大は次表よりもあきらかである。Charles L. Schultze, Recent Inflation in the United States, Joint Economic Committee 1959, p. 80）ならびに、第三次産業部門の異常な膨脹は、これまで管理価格体系と密接な関係をもつており、非価格競争の激化のなかでひきおこされたものであることは、これまで多くの人たちによつて指摘されている事実である。

ところで、これらの増大の大部分は、けつして生産物の価値を増大するものではなく、社会的損失の増大であつて、それにたいする支出は本来的費用への支出ではなく「社会的」費用にほかならない。⁽⁷⁾ビッグ・ビジネスは、その管理価格政策によって自己の内部にみずから生み出し止めどなく膨脹させつづけているこの「社会的」費用を、オーバー・ヘッド・コストのなかに組み入れているのである

	従業者数(100万)			変化率%		全変化の割合	
	1947	1955	1957	1947 —57	1955 —57	1947 —57	1955 —57
非農業雇用総数	49.8	56.5	58.8	18.1	2.8	100.0	100.0
オーバーヘッド型雇用(1)	20.2	24.6	26.5	31.2	7.7	70.0	82.6
直接労働(2)	23.6	24.7	24.9	5.5	0.8	14.4	8.7
サービス労働者及その他	6.0	7.2	7.4	23.3	2.8	15.6	8.7

(1) professional and semiprofessional, managerial, sales, clerical, and kindred personnel, and proprietors.

(2) craftman, foreman, operatives, and labores.

(もちろん、かかるファクターへの支出は、全体としての労働生産性の上昇と経済成長とをチェックするよう作用しながらも、他面では、需要効果と過剰労働力を吸収する役割をはたすものであるが、しかしその費用はコスト化によって消費者に負担させているのである。)

社会的費用を負担するものとしての租税の一面の性格は説明するまでもないであろう。

以上のように、オーバーヘッド・コストのなかの諸項目の多くは、価値を附加するという本来的な意味でのコストではなく、それへの支出自体が社会的損失という意味をもっている。しかも、管理価格政策の結果、たとえば設備の過剰の

（もちろん、かかるファクターへの支出は、全体としての労働生産性の上昇と経済成長とをチェックするよう作用しながらも、他面では、需要効果と過剰労働力を吸収する役割をはたすものであるが、しかしその費用はコスト化によって消費者に負担させているのである。）

（もちろん、かかるファクターへの支出は、全体としての労働生産性の上昇と経済成長とをチェックするよう作用しながらも、他面では、需要効果と過剰労働力を吸収する役割をはたすものであるが、しかしその費用はコスト化によって消費者に負担させているのである。）

（1）K.W. Kapp, *The Social Costs of Private Enterprise*, Harvard University Press 1950, 篠原泰三訳『私的企业と社会的費用』（岩波書店）。

（2）「社会的費用」なる概念について、カッブは二つの意味において使っているように思われる。

ひとつは、「私的費用」に対置する概念としての「企業的支出中に入算せられない重大な社会的損害」（一〇六ページ）についてである。すなわち、「要するに、社会的費用という語は、生産過程の結果、第三者または社会が受け、それに対しては私的企业者に責任を負わせるのが困難な、あらゆる有害な結果や損失について言われる」（一六ページ）。これは、典型的には空気や水の汚染などにみられるように、本来ならば直接的生産過程の一部としてそれらの汚染防止措置をおこなわねばならぬにもかかわらず、そのための支出を私的企业がおこなわないため、それに必要な費用を大きく上回って生じ第三者に負担せしめられるところの社会的災害と損失とであつて、短期的

ようにかつては外存的展開をおこなっていたものがビッグ・ビジネスに「内部化」され、あるいは、広告宣伝への支出やオーバーヘッド・タイプの従業員の増大のように、厖大な社会的損失を自己の内にみずから生み出し異常にまで拡大してゆくといった形での「社会的」費用の「内在的」増大ということが、それへの支出をコストのなかに含めてその負担を消費者に転嫁するという手続きを必要ならしめたものであり、管理価格におけるオーバーヘッド・コストの増大もまたそこに原因があるものということができる。⁽⁸⁾

には私的企业にとつてコスト低下に役立つものである。

ところが、それと同時に、カップは、浪費や非能率など「社会的損失」とほぼ同義の広い意味において「社会的費用」という言葉を使う場合もある。彼は言う。「社会的費用の概念は非常に広いから、或る種の『社会的機会費用』、すなわち各種の浪費とか非能率の形をとる社会的費用要素すらこの中に含まれる」(一六ページ)。この点は、カップ自身も指摘しているよう、独占の社会的費用のあり方の特性を把握するためには重要な点である。「……社会的費用の特殊な場合、すなわち独占による社会的損失、分配と輸送における社会的費用、科学のつまづきの結果生ずる社会的損失……。これらの社会的損失が他の社会的損失と異なるのは、それらが必ずしも費用の第三者への転嫁を伴わず、むしろ経済組織全体の運用能力の減少として現われる傾向を持つという点にある」(二六ページ)。この場合には、必ずしも個別企業の直接的生産過程からではなく、経済組織が私的資本の利潤追求という基本的動因によつて推進されているという生産関係から生ずる社会的損失であつて、しかもかかる私的資本の活動の総体のなかでひきおこされる社会的損失や非能率は個別企業自体をもまきこみ、そのコスト構造にも影響を及ぼすものとができる。

ところで、この両者のはずれも基本的には私的資本の競争的性格にもとづくものであるが、しかしそれのもつ經濟的意義と及ぼす影響とを把握するためには、両者の相違を明確にとらえておくことが必要であろう。だが、カップもこの点については

不十分である。

(3) ここでは、「社会的費用」の把握にあたつて「私的企业の支出中に算入せられない」という点には力点をおいていない。というのは、註(2)からもあきらかに、独占の社会的費用がここでの中心点であるからである。その点を示すために、便宣的にカップ付きの「社会的」費用という使い方をする。

(4) 生産設備の強制的遊休・廃棄と失業群とをひきおこすところの不況の「社会的」費用について、カップは、「不況の社会的損失は、私的企业經濟の運営と結びついた社会的費用の中で、特に最も重要なものである」(一九四一—一九五ページ)と強調している。

(5) 「……自由競争の状態のもとでは、新機械の導入による資本の損失額の中で、ごく僅かな部分が私的な事業計算で考慮にのぼるに過ぎない……。損失の大部分は、他の經營によつてその資本設備の価値が次第に低落するという形で負担されねばならなかつたのである。」(カップ、前掲書、一七七ページ)

(6) 現代資本主義における広告宣伝の大部分は、消費者に商品に関する正当な知識を知らしめる「情報提供的」広告ではなくて、たんに「一定の商品の需要を一つの供給源から他の供給源に振りむける」にすぎないところの「競争的」広告にほかならないものである。したがつて、「広告と売上促進の費用は社会の立場から見れば完全な經濟的損失である、ということはできないのであるが、このような支出の中の相当部分が——個別の広告者または消費者に目ぼしい成果を与えることなしに生産費

を増大せしめるという意味で——不必要で浪費的であると信すべき強い理由が存在している」(カップ、1110ページ)。なお、現代の広告の浪費的性格と内容については、Vance Packard の The Hidden Persuaders (1957) やよも The waste makers (1960) をみよ。

(7) これらの諸要因への支出のすべてが「社会的」費用であるのではない。もちろん経営・管理費や広告宣伝費などへの支出は——マルクスの価値規定によれば——全然価値を増加させるものではなく、それらの仕事に従事する労働はまったく不生産的労働であるにしても、生産力の一定の発展のもとでの社会的再生産の順当な進行のためには不可欠で必要な支出であり必要労働である部分もある(「情報提供的」広告はその一例である)。ただここで問題にしているのは、経済組織の私的資本主義的性格によって必要以上に膨脹されている社会的損失についてである。

(8) これまでにみたのは、ビッグ・ビジネスの価格政策がひきおこす「社会的」費用がその価格構造におよぼす影響についてであって、いわば企業的視角にとどまっているが、かかるビッグ・ビジネスによる「社会的」費用の増大なる諸現象は、国民経済の運動の視角からみると、ガルブレイス『ゆたかな社会』(一九五八年) やパッカード『浪費をつくり出す人々』(一九六〇年) などで指摘され、都留重人氏によつて位置づけられているところの現代資本主義における「ムダの制度化」の展開と照応するものである。ちなみに、都留氏は「ムダの制度化」

の契機としてつぎの五点をあげておられる。(1)国防費およびそれに関連する支出、(2)設備陳腐化のスピード・アップ、(3)広告的出費、(4)不急不要品の生産、(5)所得介入の現象(都留重人「近代経済学の立場に立つ現代資本主義分析の諸問題」——『現代資本主義の再検討』所収、二三四ページ)。

三、負担転嫁の条件

ところで、かかる管理価格にくみこまれた「社会的」費用の消費者への転嫁を可能ならしめた条件はいかなるものであるか。たとえかかる価格構造をもともと、それが実現されなければ負担を転嫁することは不可能である。負担転嫁の実現のための条件、これがつぎの問題である。

それは、一般的にはいうまでもなくビッグ・ビジネスの独占的市場支配力であり、それにもとづいた高価格—高利潤の確保であるといふことができるが、しかし、それとともに、国家セクターの増大への依存が管理価格の実現を体制的に支える条件となつていて。すなわち、市場支配力をもつた独占資本はすでに今世紀初頭から体制的に確立しており、独占価格も広く存在していたにもかかわらず、当初においては価格設定におけるオーバーヘッド・コストの取扱いは明確に確立されておらず、しかも恐慌期における価格低下は負担転嫁を動搖せしめ、ビッグ・ビジネス自体も抵抗をしめしつつもある程度の負担をひきうけざるをえない状況にあつた。管理価格という形態をとつた独占価格が問題になるのはせいぜい一九三〇年代以降のことであり、その一般的な体制化と意義の増大は第二次

大戦以後のことである。

そこで、私的独占の競争のなかでひきおこされる社会的損失とその価格構造への組みこみによる負担転嫁の問題について、歴史的にみてみると、まず独占以前の段階においては、設備の遊休化や不生産的支出の増大等のごとき「社会的」費用への支出は、価格競争の過程のなかで消費者への負担転嫁は困難であって、それは企業の破産や失業あるいは利潤の減少として展開されざるをえなかつた。

独占段階にはいると、資本主義そのものに根ざししかも独占資本によって膨脹される「社会的」費用は、すでにビッグ・ビジネスのうちに「内部化」するようになるが、しかし、国家セクターがまだそれほど大きくなかった一九二九年恐慌までは、その「内部化」にもかかわらず、負担転嫁を十分ならしめるほどに体制化されていたとはいえない。独占価格は、その市場支配力によってかなりの程度その下落を緩和して負担転嫁をおこなつたといえ、景気後退のなかでなお相当の価格下落を生じている。もちろん例えればインターナショナル・ニッケル会社のように、大恐慌の最中でさえもボンドあたりFOB三五セントを一貫して維持するといったケースもあつたが、かかる事例は特殊な原料独占などのごとき例外的事象にすぎなかつた。

ところで、第二次世界大戦は、両大戦期間中における会計原則の確立ならびに原価管理の発展と相まって、現在の管理価格の構造と体制をつくり出すのにきわめて大きな影響を与えた。すなわち、ニー・ディールにひきつづく第二次大戦のなかで国家セクターの急激な拡大がみられたのであって、しかも、戦争経済のなかでの政

(iv)

府による軍需発注様式とくに "cost-plus-fixed-fee" contract は現在の管理価格の構造を形づくったといわれるほどである。この "cost-plus-fixed-fee" contract というのは、軍需品の発注において、その買上げ価格を各企業のコストに一定の報酬を加えた額で契約するものであつて、そのためコストのなかにあらゆるものを持ましめて、厖大な戦時利得をビッグ・ビジネスに獲得せしめたものである。このような形の価格構造のもとでは、たとえ同じ製品であつても企業によってコストが異なれば価格が相違することになる。これは現在でも戦略物資である原子力原料のウラン鉱石やその製品の政府買上げにおいておこなわれており、コストの相違に応じてポンドあたり二レーベルの大きな幅をもつてゐるといわれる。⁽³⁾

このように一切の支出をコストのなかに組み入れる「コスト・プラス」方式は、三〇年代にも存在していたといえ、戦争経済をつうじて、戦後のビッグ・ビジネスの価格政策として明確な形で一般化されるにいたる。しかも、かかる価格構造をもつ管理価格が実現されるための条件として、ハンセンも言うように、現在では国家セクターの増大による財政・金融政策によるその体制的保障がおこなわれている。というのは、不況対策および軍事支出という形でおこなわれる政府による一定の需要の維持が、ビッグ・ビジネスの管理価格を維持するための市場の大きな支えとなつてゐるからである。

すなわち、不生産的要素への支出の増大が不可避的な管理価格体系は、市場にたいして労働生産性の上昇を反映しない高い価格をおしつけることによつて需要の大きさを制限するよう作用するものであるが、限られた需要のもとでは増大する「社会的」費用の転嫁が

困難にならざるをえない。そりや、このような需要の限度をカバーするものとして、国家セクターによる需要の安定と拡大をはかつて管理価格を維持し、「社会的」費用の負担を可能ならしめようとする。ここに管理価格の維持にとっての国家セクターの増大の必要性があるのであり、また、国家セクターの増大が管理価格の保障をなすという全体制的な構造があるのである。

しかも、こののような国家セクターの増大は、「公共」的な国家セクターが私的経済部門を調整するという形でおこなわれるものではなく、私的独占相互のあいだの競争の激化、すなわち、企業間の、産業間の、あるいは金融資本のあいだの国家需要や国家資金等をめぐる奪い合いという過程をつうじておし進められるものであつて、資本主義的な無政府性と浪費性を反映しているものである。したがつて、そのような意味において、国家セクターの増大は、管理価格体制の維持による「社会的」費用の大衆転嫁の条件を保障するという構造的性格をもつとともに、国家セクター自身が「社会的」費用であるという性格をもつものである。⁽⁵⁾

(1) ヴィ・セレブリヤーノ『独占資本と物価』(一九三五年) 参照。

- (a) R.F. Lanzillotti, "Some Characteristics and Economic Effects of Pricing Objectives in Large Corporation," Joint Economic Committee, The Relationship of Prices to Economic Stability and Growth, 1958, p. 443-444.
(b) 江夏美千穂編『現代の国際カルカル』(日本評論新社、一九六一年) 八七ページ。

(4) 「管理価格の決定は、今日では以前とまゝたく異なつた雰囲気のなかでおこなわれている。われわれは、政府の政策——自動的景気安定装置と近代的な財政・貨幣政策——によつて、景気後退期での総需要の急激な低下を阻止することを学んだ。したがつて、価格の管理をおこなうものは、価格を引き下げようとする強い圧力を感じていない」(A.H. Hansen, Economic Issues of The 1960's, 1960, p. 13. 邦訳一四二頁)。

(5) 私的独占相互の競争的奪いあいのうえに成立し、私的独占との相互補完関係にあるところの国家セクターの「社会的」費用としての性格は、経済の軍事化に端的にみることができる。それは私的独占の領域を侵さないで彼らにとつて需要拡大をひきおこすもつとも有効な方法である。

なお、公共投資による社会的資本 (Social Overhead Capital) の増強は、水や空気の汚染等私的資本の直接的生産過程によってひきおこされる第一義的意味での社会的費用のある程度の負担をひきうけることによってその公共的被害の尻ぬぐいをしたり、あるいは私的資本に不向きな分野への投資によって私的資本の活動力の増強に役立たしめるという役割を果し、それは、そのかぎりでは、社会的損失ではなく生産的性格をもつものであるが、しかし、その「公共」的外観にもかかわらず、租税という大衆負担によつて、本来私的資本の負担すべき費用の引受けという役割をはたすものであつて、私的資本の競争的運動の裏面からの補強措置をなすものにはかならない。

しかも、かかる政府支出においても、利潤動機によつて動か

される資本主義的性格に規定されて、軍需支出等「ムダの制度化」の進展のなかで、医療・教育・図書館・住宅等への支出や自然災害や人工災害の防止等への支出はきわめて不十分のままで残されるという「社会的バランス」の歪みが拡大する。この点について都留重人氏はつぎの如く指摘している。「社会的分業の度合がすすみ、人間による自然法則の利用が高度化すればするほど、人間社会の経済活動は相互連関的なものとならざるをえない。生産力の発達によつて事態がそうなればなるほど、各私企業の利潤追求を経済活動推進の主な動機として運営される制度は、ますます多くの尻ぬぐいが必要とする『社会的コスト』を生み、また『社会的バランス』を失するようになる。これこそマルクスのいう『生産力と生産関係の矛盾』である。」（都留、前掲書、二三七ページ）。

四、むすび

最後に、これまでの議論を要約的にまとめるつぎのごとくである。

まず、独占資本主義のもとにおける生産の大規模化と市場の資本主義的無政府性との矛盾は、市場支配力をもつたビッグ・ビジネスをして管理価格でもつて対応せしめるようになるが、その管理価格体制は不可避的に不生産的な「社会的」費用の増大をひきおこさざるをえない。その場合、ビッグ・ビジネスのうちに「内部化」された社会的損失は、管理価格構造におけるオーバーヘッド・コストの増大をもたらすが、それは独占的市場支配力をテコとして消費者に負

担を転嫁される。だが、このような転嫁は需要にたいする制限的作用をもつものであるから、生産と消費との矛盾はより一層強まり、そこで市場獲得競争はますます激化し、それは「社会的」費用の増大に拍車をかける。このように、管理価格のもとでのオーバーヘッド・コストの増大の必要と「社会的」費用の増大とは悪循環をつづけるものであるが、そのなかで管理価格の維持と負担転嫁は困難となつてくるので、私的独占は国家セクターによつてそれをカバーしようとして国家セクターをめぐる激しい競争がおこなわれ、国家セクターの増大がおしすすめられる。このようにして、国家独占資本主義のもとにおける管理価格体系が体制として確立されるが、それは「社会的」費用の増大とその負担の大衆転嫁の体制にほかならず、私的企業のひきおこす社会的費用と国家の政策とは補完関係をなすものである。

（なお、以上の議論は、そのまま国家セクターの増大による管理価格維持の限度という問題とつながつてくるが、それは当然インフレーション、財政危機、あるいは、管理通貨制度のもとでの国際收支の問題等との関連をもつものとして、更に独自の考察を必要とするものとおもわれる。）

質問　一（東京都立大学　城座和夫）

（一）「管理価格」を生みだした基盤について。管理価格を「コスト・プラス」方式（現実の）による基準価格設定、引上げとするかぎり、重田氏の言う「基盤」（生産の大規模化と資本主義的無政府的市場）では不十分。労働組合の賃上げ力の上昇、社会的制約の強化（議会民主主義と総資本—総巨大資本からの制

(約) という制約条件の下で長期最大限利潤の追求が価格の設定方式を規定する。公正かつ合理的な価格規定の外見（原価プラス公正かつ合理的な利幅＝価格）と賃上げを口実とする価格引上げ（間接費の昂騰のカバーと目標利潤率（実質）の引上げを貨上げを好機として実現）、目標利潤率（企業当局の発表する）の産業別・企業別相違（GMの20%、巨大企業一般の一〇%USスチールの八%、いずれも税引後）、実際の長期利潤率の公表目標利潤率との乖離（上向き—GM）を見よ。

(二) 間接費上昇による管理価格引上げが需要削減効果をもち、需要不足とし、国家セクター増大（需要造出）と言うが、間接費が実際に支出されるものであるかぎり、需要はへらさない。目標利潤率引上げによる価格引上げのみが需要不足の可能性をくるのみ。

(三) 購入価格政策についての検討の必要がある。下記系列化政策とからみ、わが国巨大企業の価格政策として重要。購入価格一下請企業の利幅—利潤量—内部資金量—調達しうる総資金量—投資—生産性上昇、生産能力増大効果の面あり。

(四) 加速度償却は利潤の隠蔽部分でないか。

(五) 広告のうちには企業の長期的・戦略的地位を強化するものあり（Institutional Advertising）。これは企業にとり投資ではないか。広告全部を私的コストとするのはおかしい。

答 (一) 管理価格を生みだした基盤と要因についてはさまざまのことがあると思うが、しかしそれらについて把握するにあたって、やはり基本的には資本主義それ自体に内在する基本的矛盾を基礎にとらえることが必要である。これは、とくに最近の所説のうちに社会学的な勢力論的な考え方があなわれていていることからも、そのことの必要性を痛感する。しかし、それとともに、「社会的」費用の内部化という事態によって、私的企業にとっての固定的支出の増加をひきおこし、それが会計計算技術の制度的発展と相まってオーバーヘッド・コストの増加を体制化したというところに、市場支配力をもつ巨大な個別企業にとっても管理価格を採らざるをえない条件があるものと考える。賃上げを口実として管理価格をひきあげているのは事実であるが、それはあくまで契機であるにすぎない。

(二) 国民経済の総体についてみると、たしかにオーバーヘッド・コストも実際に支出されるかぎり需要量は減少しないかもしれない（そのふり向け先の相違によって国民経済に及ぼす影響は異なってくるが、その点についてはここではとりあげない）。しかしながら、個別産業にとっては、価格引上げによる需要削減効果はオーバーヘッド・コスト支出による需要創出によって相殺されることはない。

(三) 価格政策については、購入価格政策についても検討する必要があり、それはとくにわが国のビッグ・ビジネスの価格ビヘビアーの把握のためには重要であるという御指摘はもととどもであって、この点については今後検討の機会をもちたいと考える。

(四) 加速度償却は、そのかぎりでは償却費の先取り形式とみられているが、設備の早期陳腐化という社会的損失の危険性を消費者に負担させようとするものである。そして、その実質的な過大償却部 分は利潤の隠蔽に他ならない。

(五) 社会主義社会であつても或る製品の性能・使用法などの説明普及のための広告活動は必要であつて、広告のすべてが「社会的」費用であるとはいえないのは事実である。しかし、現代の広告の大部分は、それを越えた社会的浪費であつて、たとえそれが個別企業にとつては戦略的地位の強化に役立つたにしても、社会的ムダへの支出には変りはない。かかる社会的損失への企業の実際的支出という点がここで問題である。

質問二（名古屋大学） 酒井正三郎

「社会的費用」という概念が少し明確ではないのではないか。社会的費用の概念については、一応従来までの諸説とくにカッ

プに依拠したが、しかし必ずしもそれに厳密に従つていらない点もある。それは、とくに「社会的費用の内部化」という使い方において、従来までの概念規定における「私的企業の支出中に反映しない」という規定に沿つてないという点があらわれているが、しかし、それは自由競争段階における社会的費用の形成とその形態が独占段階においてどのように展開してゆくかという点の考察にあたつての必要性に応じたためである（なお、従来までの社会的費用の概念にかんしても、その性格と規定内容に十分明確でない点もあるので、念のために註のいくつかで引用と問題点の指摘をしておいたので参照していただきたい）。

経済成長と賃金分配

丸尾直美
（慶應大學）

一、前提とする目的

この報告では、現代資本主義經濟下における經濟成長と賃金分配との関係を明らかにし、厚生の増進という見地からみて好ましい成長と分配の関係はどのようなものかを示唆したいと思う。われわれは、次のような一般的な政策目的を一応、前提として論を進める。

政策目的

厚生（福祉）の増進
（ケンカラシテ）
経済外的
経済的厚生——国民所得の成長
（安定）
社会的選択
（民主市場）
主義機構の拡充

この政策目的は A・C・ピグーが經濟政策の目的として設定したことと大体同様である。ただ、若干の点で異なる。まず、比較的問題を長期的に考えるので、国民所得の増大ではなく成長の増進という概念を使う。国民所得の安定の内容としては、景気変動の安定を考える。また、この稿では、平等の指標として、私的利潤の國民所得中に占める分配率または賃金にたいする私的利潤の相對的分前を考

* 国民所得 Y は、利潤所得（企業者利潤だけでなく、利子、レント等、財産所得一般……これを P とする）賃金所得（俸給を含む……賃金所得を W とする）に二分されているとみなす。自営業者の所得は、 P と W のそれぞれに比例的に分割帰属されると考える。

$$Y = P + W$$

$$\text{利潤分配率} = \frac{P}{Y} = \alpha$$

利潤が私的利潤 (P_m) と公的利潤に分かれてる場合には、

$$\text{私的利潤分配率} = \frac{P_m}{Y} = \pi_m = \pi(1 - g)$$

$$\text{私的利潤の賃金にたいする相対的分前} = \frac{P_m}{W} = \pi \frac{1-g}{1-\pi}$$

ただし

π_m : 利潤分配率

g : 利潤総額の中に占める公的利潤の割合

1. 経済成長・貯蓄率・分配率・利潤率の相 互関係

現代資本主義経済下における成長と分配との関係を検討する前に、経済成長、分配、安定の一般的相互関係を明らかにすべしといふ。

われわれはまず手掛りとしてドーマー・モデルを利用する。ドーマーは需要と供給が均衡的に成長するための条件——つまり経済的成长の基本的条件——を端的に示した。彼は有効需要の増分（これを ΔD と表わす）と、供給能力の増分（これを ΔZ とする）とをそれぞれ (1.1)、(1.2) 式のように表わし、需給の均衡成長のための条件を (1.3) 式のように示した。

$$\Delta D = \frac{1}{S} \Delta I \quad \dots \dots \dots \quad (1.1)$$

$$\Delta Z = I\sigma \quad \dots \dots \dots \quad (1.2)$$

∴ $\Delta D = \Delta Z$ のために

$$\frac{1}{S} \Delta I = I\sigma$$

$$\therefore \frac{\Delta I}{I} = S\sigma \quad \dots \dots \dots \quad (1.3)$$

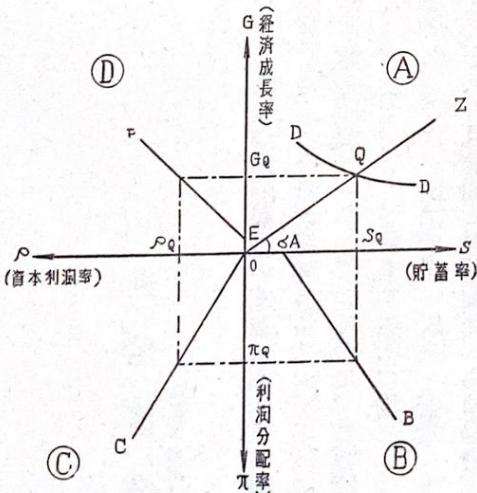
(ただし S : 限界 = 平均貯蓄性向 I : 投資 σ : 投資の生産性の社会的平均値)

先の (1.2) 式を増加率の形でやへんとだ。

$$\frac{\Delta Z}{Z} = \frac{I}{Z} \sigma \quad \dots \dots \dots \quad (2.1)$$

上の (2.1) 式を図示したものが第1図Ⓐ象限の ON 線である。上の第1図は、経済成長率（及び需要及び供給の成長率）、貯蓄率 S 、利潤分配率、資本利潤率の相互関係を示す極めて便利な図である。われわれは、これらの諸変数間の相互関係を順次明らかにしてゆくつもりであるが、まず、需要及び供給の成長率と貯蓄率の関係

第1図 需給均衡・成長・分配率・利潤率の一般的相互関係



を示すことから問題に接近することにしよう。この第1図のOG軸は、需要の成長率 $\frac{\Delta D}{D}$ 及び供給の成長率 $\frac{\Delta Z}{Z}$ を示し、 $\frac{\Delta D}{D}$ と $\frac{\Delta Z}{Z}$ が等しくなる点は、需要と供給の均衡している点における成長率の大きさを示す。次にOS軸は、貯蓄率を表わしている。だから、(1)象限におけるOZ線が右上りであるということは、供給の成長率が、貯蓄率Sの大であるほど大であるということを示す。簡単化のため投資の生産性 σ を一定と想定すると、OZ線は直線となる。

次に有効需要の成長率を示す式を先のドーマー式の(1.1)式から、形式的に導くと、次のようになる。

$$\frac{\Delta D}{D} = \frac{\Delta I}{D} \cdot \frac{1}{S} \quad \dots \dots \dots \quad (2.2)$$

ハレル(2.2)式のものは元来は限界貯蓄性向であるが、限界貯蓄性向は平均貯蓄性向と同方向に動くと想定すると、供給能力の成長率 $\frac{\Delta Z}{Z}$ がSの増加函数であるのにたいして、有効需要の成長率 $\frac{\Delta D}{D}$ は、 $\frac{\Delta I}{D}$ が $\frac{1}{S}$ の減少を相殺しない限り、Sの減少函数となるのが普通であろう。

* ドーマーの場合は、貯蓄率は一定であり、限界貯蓄性向と平均貯蓄性向とは常に等しいと想定した。だが、貯蓄率が変動する場合を考えるときには、平均貯蓄性向と限界貯蓄性向が常に等しいと想定することはできない。しかし、需給の成長率の均衡点においては、平均貯蓄性向と限界貯蓄性向とは等しくなり、 $\frac{\Delta I}{I} = \frac{\Delta Y}{Y}$ となる。

いざれにせよ、 $\frac{\Delta D}{D}$ の動きを示す線が供給能力の成長率 $\frac{\Delta Z}{Z}$ の動きを示すOZ線の勾配より急角度になることはないとみてよい。だから $\frac{\Delta D}{D}$ の動きを示す線はOZ線を上から切る。その交点Qが有効需要の成長率と供給能力の成長率の均衡する点を示す。このQ点からOS軸に垂線を下した点S₀点が有効需要と供給能力の成長率の均衡せる点における貯蓄率である。その点における貯蓄率の大きさは、(2.1)式と(2.2)式を使って導くことができる。すなわち、

$$S = \frac{\Delta I}{I} \cdot \frac{1}{\sigma} \quad \dots \dots \dots \quad (2.3)$$

(本稿では、式の導出過程の説明は省略した。式の説明については、拙稿『需給均衡と所得分配』三田学会雑誌一九六二年八月号所載を参照されたい。)

有効需要の成長率と供給能力の成長率とを均衡させるルートは、いくつか考えられるが、貯蓄率によってそれがなされることを想定する場合には、右の(2.3)式は、需給を(厳密にはその成長率を)均衡化せしめるに必要とされる「需給均衡貯蓄率」を示すものと考えてよい。

また、先のQ点からOG軸に垂線を上した点は、 $\frac{\Delta D}{D}$ と $\frac{\Delta Z}{Z}$ の等しくなる点における成長率の水準を示す。これを(2.1)式と(2.2)式を用いて示すと、次のようになる。

$$\frac{\Delta I}{I} = \sigma S \quad (\text{需給均衡点においては } \frac{\Delta I}{I} = \frac{\Delta Y}{Y} \text{ だから})$$

$$\therefore \frac{\Delta Y}{Y} = \sigma S \quad \dots \dots \dots \quad (2.4)$$

Sと σ が安定的であって、需要の成長率と供給の成長率のいづれが大きくなるかが、現実の投資の成長率または所得の成長率の大きさ

いかんに依拠するというドーマー的な想定をする場合には、式の $\frac{dY}{Y}$ は、需給を均衡させるに必要とされる需給均衡成長率を示すものとなる。
(2.5)

有効需要の成長率と供給能力の成長率の均衡化が——貯蓄率の変動を通じて——利潤分配率の変動によつてなされると想定する場合には、この(3.2)式は、需給均衡利潤分配率を示す式になる。

経済成長と資本利潤率 次に、利潤分配率 π と資本利潤率 (μ) が
をひと表わす)との間には次のような関係がある。

$$\pi = \frac{K}{Y} \cdot \rho \dots \dots \dots \quad (3.3)$$

$$\pi = \frac{K}{Y} \cdot \rho \quad \dots \dots \dots \quad (3.3)$$

なる。すなわち、国民所得Yが、利潤と賃金とに二分されていると想定すると、

$$S = (S_p - S_w)\pi + S_w \dots \dots \dots \quad (3.1)$$

(ただし S_p : 利潤の貯蓄性向 S_w : 賃金の貯蓄性向
 π : 利潤分配率(国民所得に占める利潤の割合))

$$1 > s_p \geq s > s_w \geq 0$$

示する」としよう。カルドアが想定したように、 S_p と S_w が安定的であると想定すると、 S は、 π の単純なる増加函数であるから、 π が増大するにつれて (π の大きさは $O\pi$ 軸上で表わす)、 S も増え、その関係は、AB線のように表わされる。(3.1) 式からわかるようにこのAB線は、 S^w の大きさを下限とし、 S の大きさを上限とする線分になる。

$$\sigma \equiv \frac{1}{\Delta I} \cdot \frac{\Delta I}{S_{W\sigma}} \quad (3.1)$$

示すものである。これも数式で表わすことができる。単純化のため、 $\sigma = \frac{Y}{K}$ とみなす（ σ 一定とすれば当然そうなる）と、(3.2) 式から次のようになる。

$$\rho = \frac{S_p - S_w}{S_p - S_w} : \frac{I}{I} = \frac{S_p - S_w}{S_p - S_w} \dots \dots \dots \quad (3.4)$$

限界貯蓄性向が平均貯蓄性向と等しく、したがって、 $\frac{1}{\alpha} = \frac{1}{\beta}$

(34) 式は次のように書する。

する点における利潤分配率の大きさは、 π_Q 軸の π_Q によって示される。この π_Q の大きさは、(2.4) 式と (3.1) を用いて表わすことができる。すなわち、

$$\pi = \frac{1}{(S_p - S_w)\sigma} \cdot \frac{4I}{I} - \frac{S_w}{S_p - S_w} \dots \quad (3.2)$$

この(3.4')式は資本利潤率と経済成長率との関係を端的に示している。この関係は第1図の①象限にあらわすことができる。EF線がそれを示す。この線のOG軸にたいする勾配は $\frac{1}{Sp-SW}$ であり、

E点の大きさは、 ρ がゼロのときのGの値だから $S_{W\rho}$ となる。

以上で有効需要及供給能力の成長率と、この両者が均衡する点における経済成長率、貯蓄率、利潤分配率、資本利潤率の水準を数式と図の上で示すことができた。そしてまた、これらの要因間の関係も明らかになった。この第1図で示した点、 G_Q 、 S_Q 、 π_Q 、 ρ_Q 及びこれらを表わす式は、それ自体では単に、 $\frac{\Delta D}{D}$ と $\frac{\Delta Z}{Z}$ が均衡する点における G 、 S 、 π 、 ρ であるということを示すだけのものであり、これらの変数は、いずれかが独立変数で他が従属変数であるというのではなくて、同時的に決定される変数であると解される。しかし、この図やそれを表わす式は、これらの変数あるいはパラメータが変化したとき、他の変数にどのような影響を与えるかと

いうことを示す上で極めて有益である。たとえば、供給の成長率 $\frac{\Delta Z}{Z}$ が有効需要の成長率 $\frac{\Delta D}{D}$ を上回っているとき（すなわち、O Z線が DD 線の上になり、 $\frac{I}{Y} < \frac{S}{Y}$ 、 $\frac{\Delta I}{I} < \frac{\Delta Z}{Z}$ となる場合）、需給の均衡を回復するためには、 ρ を引下げるか、 $\frac{\Delta I}{I}$ を引上げるか、あるいはまた、 S_P を小にするか π を小にすることによって S を引下げればよいということがすぐわかる。

経済成長と利潤分配率 われわれの場合は、経済成長と分配率との関係に注目したいと思うので、一応、他の変数やパラメーターが安定的なものとして、経済成長率 G と利潤分配率 π という二つの変数の動きに焦点を合わせてみよう。この場合、カルドア的な想定に従って、利潤分配率が貯蓄率の変動を通じて需給の調節作用をすると考える。そのような場合には、 $\frac{\Delta D}{D} > \frac{\Delta Z}{Z}$ となつたとすると、需

給の均衡を回復するためには、 π を増大させることによって（すなわち、賃金分配率を引下げる）ことによって、 S を増大させることが必要になる。より高い成長率において需給の均衡が得られる場合ほど、 S と π は大になり、賃金分配率は低くなる。この場合には、成長と分配の平等の要請との間に相剋関係がある。しかし、 $\frac{\Delta D}{D} > \frac{\Delta Z}{Z}$ の場合には、賃金分配率の引上げは、経済成長を害さない。むしろ、需給の均衡化に役立つことによって、経済成長にとっても積極的に有利になる。

三、オリゴポリー経済下における経済成長と

賃金分配

以上で経済成長と賃金分配との一般的な関係が明らかになった。しかし、現代のオリゴポリー的な経済体制下における成長と分配との関係を考える場合には、オリゴポリー経済下にみられる独自の特徴を考慮に入れなければならない。それは有効需要と潜在的な（potential）供給能力との間にギャップが恒常的に存在するようになることである。これは潜在供給と有効（effective）供給との間のギャップによって生ずるのである。有効供給とは、現実に供給される実際の供給量である。有効供給と潜在供給のギャップを生ずる原因は、二つに大別できる。

第一は、生産能力効果を生まない浪費的支出が増大することである。それは主として、オリゴポリー企業の支出する過度の広告費、販売管理費、会社交際費などの出費や販売流通関係部門での支出の

相対的増大のため、本来ならば、供給増大に向けられるはずの投資資本が「浪費的」な面に向けられるからである。この種の支出（これをBとする）の総投資中に占める比率を β とし、投資支出のうち、設備能力の増大に向けられる支出を I_f とすると、次のような関係がある。

$$I = I_f + B \quad \therefore I_f = I - B = I(1 - \beta)$$

* 「浪費的」とは、生産能力効果を持たない上、厚生の増進に寄与することがないという意味である。

潜在供給能力と有効供給のギャップを生むもう一つの原因は、資本設備能力の利用度の低下であり、これもやはり、オリゴポリー的慣行が原因となって生ずる。設備投資（＝生産能力効果のある資本の増分）の利用度を θ とし、設備投資 I_f の潜在的生産性（ θ が一のときの生産性）を $\sigma_x\theta$ とすると、結局において、有効供給の増分と成長率は次のように表わされる。

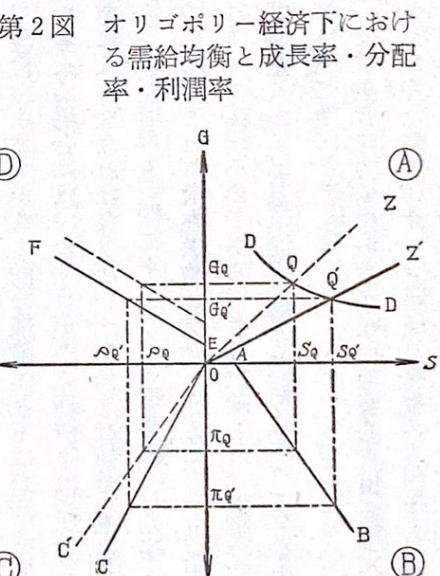
$$\Delta Z = I\sigma_x\theta = I(1 - \beta)\sigma_x\theta \quad \dots \dots \dots \quad (4.1)$$

$\frac{\Delta Z}{Z} = (1 - \beta)\sigma_x\theta S \quad \dots \dots \dots \quad (4.1)$

したがって第1図と同様の図表に図示すれば第2図Ⓐ象限のO'Z'線のようになる。ところが、潜在的供給 ($\theta = 1$, $\beta = 0$ のとき) の成長率を示す線はOZ線のようになり、O'Z'にギャップがみられる。このようなギャップの存在が恒常化し、制度化するところにオリゴポリー経済の特徴がある。

* β と θ と σ が S の変動にかかわりなく一定と想定すればこの線は直線になる。

他方、単純化のため、有効需要の成長率は、 θ や β の変化によつ



第2図

オリゴポリー経済下における需給均衡と成長率・分配率・利潤率

てあまり変化を受けないと想定して、先の(2.2)式または(2.3)式をそのまま利用すれば、有効需要の成長率と有効供給の成長率の均衡する点における貯蓄率(第2図の S_Q)と利潤分配率(第2図の π_Q)、経済成長率(第2図の G_Q)はそれぞれ次のように表わされる。

$$S = \frac{\Delta I}{I(1 - \beta)\sigma_x\theta} \quad \dots \dots \dots \quad (4.2)$$

$$\pi = \frac{1}{(S_p - S_w)(1 - \beta)\sigma_x\theta} \cdot \frac{\Delta I}{I} - \frac{S_w}{S_p - S_w} \quad \dots \dots \dots \quad (4.3)$$

$$G = S(1 - \beta)\sigma_x\theta \quad \dots \dots \dots \quad (4.4)$$

(ただし $1 > \beta \geq 0$, $0 < \theta \leq 1$)

ところが、浪費的支出比率 β がゼロで、設備投資の利用度 θ が一のときには（つまり、オリゴポリー的慣行がみられないときには）、

経済成長率、利潤分配率、資本利潤率は第2図の G_x 、 π_x 、 ρ_x のようになる。この図からも、あるいは、先の式からも明らかなように、 G_x は G_Q より大であり、 π_x と ρ_x はそれぞれ、 π_Q と ρ_Q よりも小さい。つまり、オリゴポリー的慣行の支配的な経済下では、そうした慣行のみられない経済の場合に比べて、経済成長率は、潜在的な値（潜在的な値とは、 $\beta = 0$ 、 $\theta = 1$ のときの値）よりも低くなり、利潤分配率と資本利潤率は、大になる。だから、資金分配率は低く抑えられていることになる。つまり、このことは、オリゴポリー的慣行を排して、 β を引下げ、 θ を一に近づけることができれば、他の条件が変化しない場合、需給の均衡をそこなうことなく、利潤分配率を π_Q から π_x まで引下げ、したがって、資金分配率を $1 - \pi_Q$ から $1 - \pi_x$ まで引上げる余地があるということを意味する。または、利潤分配率一定の状態で経済成長率を G_Q から G_x まで引上げることができるとてもよいし、あるいは、経済成長率と資金分配率を少しづつ引上げることができるともいえる。いずれにせよ、オリゴポリー的慣行を排することは、経済成長と所得分配の平等化の見地からみて好ましいことは明らかである。

四、混合経済下の成長と分配

資本の蓄積が進み、資本主義経済が「成熟期」に達すると、潜在供給の成長率は、有効需要の成長率を上廻りがちになる。このような傾向が進行する際、需給の均衡を保つためにとりうる道が二つある。一つは、 β の増大と θ の低下とを制度化させるオリゴポリー経済的方向に進む道であり、もう一つは、公的経済活動の領域を広め

る混合経済的方向に進む道である。オリゴポリー経済的方向については既に検討した。そこで次に、オリゴポリー的な方向にたいするオールターナティブな方向として、混合経済的な経済の下における成長・安定・分配の問題を考察する。

われわれは、混合経済の特徴として、二つの要因を考慮に入れ。一つは、総投資中に占める公的投資の比率（この比率を t とする）が増大することであり、もう一つは、総利潤なし総剩余所得（ヤーブラス）の中に占める公的利潤の比率（この比率を g とする）が増大することである。このような混合経済下における需給均衡と資金分配率決定のメカニズムには以下に述べるような特徴がある。

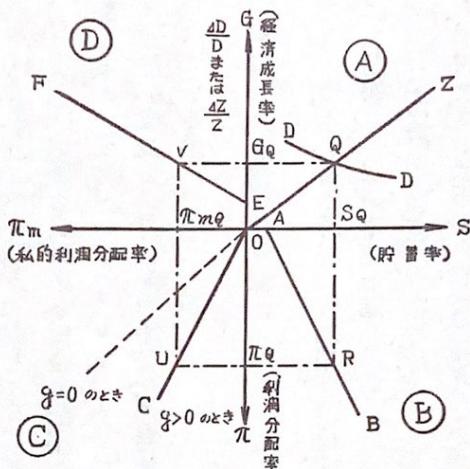
まず、単純化のため、公的投資には直接の生産能力効果がないものと想定すると、 t の供給能力の成長率に与える効果は、「非生産的で浪費的」な支出 β の効果と数式の上で同じものとなる。混合経済下では公的投資の増大によって、資本の遊体化が阻止されないと考えると、増加資本の利用度 θ が低くなることを重視しなくてよい。だから θ の問題を捨象して考えると、有効供給の成長率 $\frac{dZ}{Z}$ は次のようになる。

$$\frac{dZ}{Z} = S(1-t) \dots \dots \dots \dots \dots \dots \quad (5.1)$$

他方、有効需要の成長率は、公的投資が政府の赤字支出で賄われる場合は増加する。また、赤字支出でなくても増大する場合も考えられるが、ここでは単純化のため、有効需要の増加率は公的投資の比率の増大によって変化しないと考える。すなわち、 $\frac{dD}{D}$ は先の式によって与えられていると想定する。

(5.1) 式を図示すると、第3図第A象限の OZ 線のようにな

第3図 混合経済下における需給均衡と成長・分配の関係



(ただし $S_g > S_w$, $S_m \geq 0$)
右のようだ式において、 S_g , S_m , S_w が安定的である場合を考えれば、 S の大きさは利潤分配率 π の値に依拠する。だから、 S が π の大きさによって調整されるような場合を想定して、需給均衡点における利潤分配率を求めると、(5.2) 式と (5.3) 式とから次のようになる。

$$\pi = \frac{(1-t)\{g(S_g - S_m) + (S_m - S_w)\}\sigma}{g(S_g - S_m) + (S_m - S_w)} \cdot \frac{dI}{I} \quad (5.4)$$

π の均衡値をも図示である。第3図の π 軸に利潤分配率の大きさをとると、(5.3) 式は A-B 線のように描かれる。したがって均衡利潤分配率の大きさは、 π 軸上の π_Q 点で示される。

利潤分配率を示す式がえられれば、 π と私的利潤分配率 π_m との関係から需給の均衡する点における私的利潤分配率の大きさをも表わすことができる。 $\pi_m = \pi(1-g)$ だから、 π の式と (5.4) 式から、 π_m は次のようにあらわされる。

私的利潤の分配率

$$S = \frac{dI}{I} \cdot \frac{1}{(1-t)\sigma} \quad (5.2)$$

ところで、 π の S の大きさは何によってきまるかというと、先にも述べたように、貯蓄性向と利潤分配率 π の大きさに左右されるが、公的利潤が高まると g の値が大きくなると、 g の大きさも S の値にかなりの影響を持つようになる。結局、公的利潤を考慮に入れる

と、貯蓄函数は次のようになる。

$$S = \{g(S_g - S_m) + (S_m - S_w)\}\pi + S_w \dots \dots \dots (5.3)$$

$$\pi_m = \frac{(1-t)\{g(S_g - S_m) + (S_m - S_w)\}\sigma}{(1-t)(S_g - S_m) - (S_m - S_w)} \cdot \frac{dI}{I} \quad (5.5)$$

また、 $\frac{dI}{I} = \frac{dY}{Y} = G$ だから、(5.5) 式は次のようにも表わされ

る

$$\pi_m = \frac{1-g}{(1-t)g \cdot g(S-S_m)+(S_m-S_w)} \cdot G + \frac{(1-g)S_w}{g(S_g-S_m)+(S_m-S_w)} \dots \dots \dots \quad (5.6)$$

私的利潤分配率の値も図の上で示すことができる。第3図の π_m 軸で私的利潤分配率の大きさを表わすと、 π_m との関係は第C象限のOC線で示すことができる。OC線は $\pi_m = \pi(1-g)$ という式を図示したものであり、この線 π_m 軸にたいする勾配は $(1-g)$ である。当然のことながら、 g がゼロのとき——利潤がすべて私的利潤の形態をとるとき——OC線の勾配は45度になり、 g が大になるほどOCの勾配は小さくなる。OC線が引けると、私的利潤分配率は π_m 軸上の π_{mQ} 点によって示される。この π_{mQ} が、(5.5) 式または(5.6) 式によつて表わされている私的利潤分配率である。

ところで、(5.5) 式によつて示される私的利潤率と経済成長率 G との関係が第3図のD象限にEF線のような形で描かれる。つまり、 G と π_m とは S と π を通じて間接的に関係しているのであるが、EF線は、 G と π_m との関係を直接、示すことになる。

成長率と私的利潤分配率との関係 このEF線は G と π_m との関係を示すものであるが、(5.6) 式からわかるように、この線のOG軸にたいする勾配は

$$(1-t) \frac{1-g}{g(S_g-S_m)+(S_m-S_w)} \sigma$$

である。この勾配の大きさこそ、経済成長にたいする私的利潤分配率の感応度を示す感応係数であるといえる。つまり、需要と供給を均衡化させる働きが私的利潤分配率の変動によつて専らなされると

いう場合を想定すれば、この感応係数が大きいと——EF線の軸 O にたいする勾配が大きいと——、経済成長率が少し動いても、私的利潤分配率は大きく変動しなければ、需給のバランスが保てないということになる。だから、需給が均衡していた状態から出発して、成長率を高めようとすれば——他の要因が変化しない限り——私的利潤の分配率を著しく高め、私的利潤の賃金にたいする相対的分前を大きく増やさなければならなくなる。つまりこのことは所得を不平等化することが必要になるということを意味するが、成長と分配の平等とのこのようないい相対関係は、感応係数が大きくなるほど強まる。そして、 π_m の G にたいする感応度が大きい場合は、経済成長と平等の相対関係を強めるといふ点からみても、あるいは、需給の均衡化を困難にするといふ点からみても好ましくない。そこで今述べたような難点を小さくするためにはこの感応度を小さくしなければならないが、感応度の大きさは、 σ が一定のときは、次のような値に依拠する。

g と t の差

S_g と S_m の差

S_m と S_w の差

つまり、 g が t より大きく、 S_g が S_m より大きく、 S_m が S_w より大きければ感応度は小さくなり、逆の場合は、感応度が大きくなる。特に g と t の大小関係と S_g と S_m の大小関係が大きな影響を持つ。殊に g を大きくすれば、所得分配の平等化といふ見地からみて好ましいことになる。

成長と平等を両立させる条件 このようなわけで、剩余 π 利潤の

形態を変化させて、利潤総額中に占める公的利潤の割合を増大させることが、所得分配を平等化させ、同時に成長と平等の相剋関係を小さくするに必要な条件である。だが、公的投資が非生産的分野で行なわれる限り、 g を大きくすることは困難である。だから、 g を大きくするためには、公的投資が生産的分野でも行なわれるようになることが必要である。だが、そうなると、公的投資がある程度の生産能力を持つことになるので、先の(5.1)式は次のように改められねばならない。

$$\frac{\Delta Z}{Z} = \{\sigma - t(\sigma - \phi)\} S \dots \dots \dots \quad (5.7)$$

(ただし、 ϕ =公的投資の平均生産性……公的投資の生産性は低いので $\sigma > \phi$)

第3図でいうとQRUVで描かれる四角形の図形が右上方に位置するようになることが、成長と平等の両見地からみて好ましい条件であるといえる。

こうして ϕ が増大すると $\frac{\Delta Z}{Z}$ を同じ水準にとどめておくために t をますます増やさねばならない。あるいは、利潤分配率 π を引下げて貯蓄率 S を小さくすることが必要になる。資本蓄積が進み、潜在供給の増加率が有効需要の増加率を上回る傾向が強くなればなるほど、経済はこのような方向に進むことが必要になる。このことは、公的部門がますます増大し経済力の一層多くの部分が経済外的福祉の向上に向けられ、所得平等化が進められることを意味する。つまり、福祉国家的混合経済の方向に進むことが必要であるといえる。

選択の道 かくて、成熟段階に入った経済の進むべき方向として

は二つの道のあることがわかる。その一つは、私的オリゴポリー經濟的方向である。この方向に進むと、浪費的支出 β の増大と増加資本の利用度 θ の低下のため、経済成長率は潜在的水準($\beta = 0, \theta = 1$ のときの水準)より低く抑えられ、資金分配率も低く抑えられる。オリゴポリー經濟的方向にたいする二者択一的な道は、福祉国家的混合經濟の方向である。この方向に進むということは、総投資中に占める公的投資支出 t の比率と、総利潤中に占める公的利潤の比率 g を増大させるとともに、利潤分配率 π を引下げてゆく方向である。この方向に進む場合は、経済外的福祉の向上と、所得分配の平

等化という見地からみて、オリゴポリー經濟的方向に進む場合よりも明らかに好ましいし、経済成長、安定の見地からみても、オリゴポリー經濟下よりも好ましい点が多いと思われる。したがって、厚生の増進という見地から判断する限り、二つの道のどちらに進むほうが好ましいかは明白である。福祉国家經濟的混合經濟下における資金分配がオリゴポリー經濟下における資金分配よりも厚生の増進という見地からみて適正であることはいうまでもない。だが、 t や g を増し、 π を引下げて混合經濟的方向に進むためには制度的改革を必要とする。

五、長期的考察

自然成長率と適正成長率の均衡 以上は、比較的短期における需要と供給の成長率を均衡させる上で、分配率がどのような役割を果たすかについて考察したものである。ハロッド的な用語で言えば、現実成長率 G と適正成長率 G^w とを均衡させる上で分配率の働きを

考察したものであるが、分配率は、自然成長率 G_n と適正成長率 G_w を

均衡させる上でも一つの役割を果たす。すなわち、成熟期以後の資本主義社会では、 $G_w > G_n$ となりがちであるが、こうした傾向をおして、 $G_w = G_n$ とする一つの方法は、やはり、利潤分配率 π を引下げる（資金分配率を引上げる）ことによって貯蓄率 S を低くすることである。なぜかというと、適正成長率 G_w は明らかに S または π の減少函数であるが、自然成長率 G_n は S や π とは直接の関係を持たないので、 π を引下げれば S が下がり、したがって G_w が低下するからである。

* なぜかというと $G_w = \alpha S$

この場合、 G_n を示す式として、コブ・ダグラス型の生産函数から導き出される式（あるいは、それと実質上同じもの）を用い、これと G_w の均衡をもたらすような利潤分配率または資本利潤率を求めようとした試みがなされることもあるが、これは正しくない。なぜかというと、その場合には、 G_n を表わす式自体に分配率を示すようなパラメータが含まれることになるからである。つまり、分配率を求める方程式の中に分配率を示す別のパラメーターが入ることになるからである。

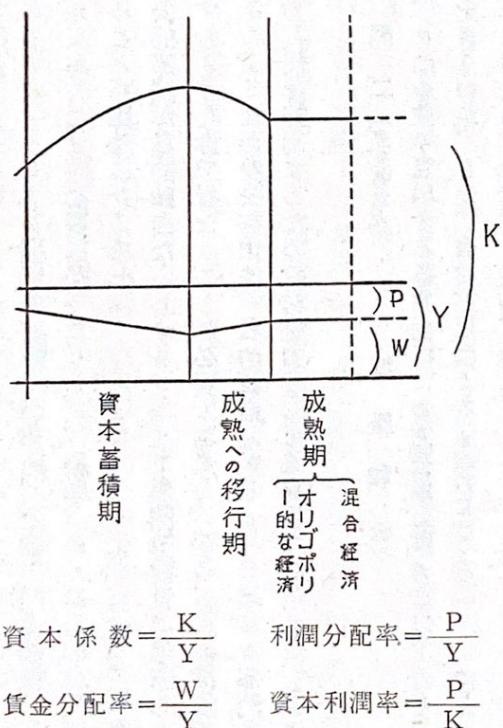
同様の理由により、カルドアが、彼のいう技術進歩函数を、均衡利潤分配率を求める式の一環として用いていることも納得できない。^{*} というのは、彼のいう技術的進歩函数は、コブ・ダグラス型生産函数から導かれるからであり、その式のパラメーターの一つは明らかに、分配率を示しているからである。

* cf. N. Kaldor: Essays on Economic Stability and

Growth, 1960.

このようなわけで、分配問題の長期的考察のためにには、カルドアの既成の理論とは違った理論を用いることが必要である。特に、分配率の長期的変動は、資本係数の動きと密接な関係があるので、資本係数の歴史的な変動とあわせて検討することが必要である。私はこの種の長期的歴史的変動を他の機会に行なった。その結果、資本係数や分配率の変動について左図のような動きが支配的であることを知った。そして、この長期的歴史的考察においても、経済が混合経済的方向に進むことが、厚生の増進という見地からみて好ましいということを明らかにした。本稿における短期的考察は、このような長期的歴史的考察から得られた結論を背景として行なわれる。

第4図 資本係数・分配率の歴史的長期的変動



れたものであり、その結論を補強するものであると言えると思う。

* 三田学会雑誌一九六二年二月号及び「フェビアン研究」一九六二年一・二月合併号所載の拙稿『日本における独占・分配・利潤率』を参照されたい。

質問一（早稲田大学

柏崎利之輔）

「高い利潤率をもつ公共投資の拡大」という形の政策提案がなされました。それは本来的な意味での公共財の増加ばかりではなく、私企業の生産する財を公企業によって代りに生産することを意味するでしょうか。もし公共財の増加という形の公共投資が中心であれば、租税負担率なしし財政規の制限をうけるであろうし、またもし私企業を公企業によって代替する方向が中心であれば、当然、生産物のプライシングの変化が起こるであろう。したがって、いずれの場合でも、公共部門で高い利潤率を実現することが困難ではなかろうか。

答 現代の多くの資本主義社会では、ガルブレイスなども指摘しているように、公的部門の投資が私的投资に比べて非常に遅れているので、私的部門の生産領域を侵触しないで公的部門投資を増やす余地はあるが、公的部門をもつと拡大してかなりの利潤をあげることができるようにするためには、現在の私的部門の一部を公的所有下におく必要があるでしょう。その場合、——英國労働党政権下の国有化政策の場合のように——公有化が、赤字産業を中心に行なわれるのであれば、問題の解決に役立たないので、公有化は独占利潤をあげているような産業——またはその産業の一部——について行なわれることが必要となります。しかし、その場合でも、中途半端な

公有であれば、結局、公的部門は私的部門の政策に対抗できないし、あるいは、インフレ抑制の要請のために、公的部門の価格を低く抑えておくことが必要になつたりして、結局、多くの公的利潤をあげることが困難になるでしょう。そこで、公有化を行なう場合は、公的部門が私的独占なししオリゴポリー部門の政策に追随しなくてすむような形で行なうことが必要であるというのが私の持論です。そのような形の公有化は、私的独占なししオリゴポリー部門の独占力行使を抑制するための対抗力としても有益であるといえます。

質問二（東京都立大学

城座和夫）

一、 θ は企業の意図する操業度による完全能力操業度以下のそれを言うのか、また、需要不足によるものを含めるのか。前者のみと考えるべきではないか。

二、 β は国民所得統計に普通入ってないのではないか。
三、 θ の上昇により、需給均衡維持下でより高い成長率、より低い利潤率が可能となるが、政府の投資規制をはじめとする産業構造政策（投資配分の効率化、二重投資の防止）により、 θ を上昇せしめる方向はないのだろうか。

答 一、オリゴポリー的な傾向の強い現代資本主義経済下では、潜在的な供給能力が有効需要を上廻る状態が恒常化するようになるので、その意味において、 θ の低下は、基本的には有効需要の不足に基くものといえます。しかし、それにオリゴポリー的特徴が加わって始めて、 θ の低下と β の増大が制度化し、恒常化するようになるのです。 θ の低下は、一見相反する二つの理由から生じますが、い

ずれもオリゴポリー的ないし独占的競争が原因となっています。そ

の一つは、最近のアメリカに多くみられるように独占的競争の独占の面が強く現われ、制限慣行によって操業度を人為的に下げる場合

です。もう一つは、最近の日本で問題になっているように、独占的競争の面が強くあらわれ、マーケット・シェア獲得競争のため、二

重投資、三重投資などが行なわれ、その結果、 θ が低くなる場合であります。前者は過少消費のため、後者は過剰投資のためといつてもよいかもしれません、いずれにせよ、オリゴポリー的な慣行が原因の一部をなしているという点では共通しています。

二、現存の統計の上から β の正確な数値を求めることはむつかしいと思います。ただ、広告費の国民所得中に占める比率とか、主要な産業や企業における広告費、会社交際費、一般管理費などの比率の動きから、 β の動きを推定することはできるでしょう。私が報告の中で示しましたモデルは、別に計量的なモデルではないので、 β の正確な値を捉える必要はないわけです。

三、政府の投資規制等によつて θ を上昇させることができるという点はお説のとおりです。そして、 θ を高めることができれば、より低い利潤分配率のもとで、同一の成長と均衡を維持できます。(より低い利潤分配率が可能となるといわれますが、より低い利潤分配率のことと思ひます。資本利潤率は、他の条件が等しいとき、 θ が上昇すれば K/Y が低くなるので、上昇します)。しかし、オリゴポリー経済下では、 θ の低下が恒常化するため、 α と θ の間にギャップが生じ、したがつて、 θ の上昇傾向がこのため相殺されます。それにオリゴポリー経済下では、投資配分の合理化も困難ですから、 θ

を引上げることが困難になります。そこで、オリゴポリー的な慣行を排し、投資配分を合理化するためにも、やはり、公的経済部門がある程度の主導性を持つような混合経済的方向へ進むことが必要になると思います。

質問三 (香川大学)

稻毛満春

一、報告中の分配率決定式 $\pi = \frac{4I}{I} \cdot \frac{1}{(1-\beta)\alpha\theta}$ において、

$\frac{4I}{I}$ の変動は、もっぱら π を変動させると説明されたが、むしろ過剰設備の存在するときの $\frac{4I}{I}$ の上昇は、 θ の変動に吸収されると考えるべきではないか。

二、したがつて採用された分配率変動理論は短期理論である。解明しようとする問題は経済成長と所得分配という長期の問題である。つまり、問題と分析方法のギャップが存在する。それを埋めるためには、労働市場の条件と技術進歩のタイプおよびスピードを考慮して、長期的分配率変動論を展開する必要があると思う。

答 たしかに、 $\frac{4I}{I}$ が増大して、有効需要が増えれば、ある程度、 θ が上昇するので、専ら利潤分配率を高めるということにはなりません。しかし、 $\frac{4I}{I}$ の上昇が「操業度 θ 」の上昇に吸収され、分配率 π は不变にとどまり、 θ が「 π 」に吸収されるというお考えは、オリゴポリー的な経済——殊にアメリカにおいて、潜在供給能力と実際の供給量とのギャップが恒常化しているという事実を無視する結果になると思います。オリゴポリー経済の特徴は、 θ が一以下になり、 β がかなり存在して、いわば——都留重人教授のいわゆれるよう——「ムダの制度化」がみられる

ところにあるわけです。数年前のアメリカの大統領報告書もアメリカで、潜在供給能力と実際の供給量とのギャップが恒常化していることを明らかにしていますし、事実、たとえば、アメリカの鉄鋼業とか自動車産業では、操業率が慢性的に低くなっています。このようなことを考慮すると、 θ が一以下のとき、 $\frac{4I}{I}$ の上昇が θ の上昇に吸収され、 π は不变にとどまるとはいえないと思います。それに、私が、オリゴポリー経済モデルのところで申し上げたことは、 $\frac{4I}{I}$ の上昇に π がどのように反応するかという問題ではないのです。 θ の低下と β の増大が制度化し、恒常化しているようなオリゴポリーリ的経済では、こうした制度化がみられない経済に比べて、 π が高く維持されているということを指摘したことです。

それから、 θ や β が恒常的な制度的要因であるとすれば、これを織り込んだモデルが短期理論でなければならないということにはなりません。しかし、ここで述べたことは別に、長期理論が必要であります。報告の中でも、少し触れましたが、私は、カルドア的な技術進歩函数を織り込んだモデルは、長期の分配率の問題の

解決には役立たないと思っておりますし、資本係数の長期的変動についても独自の考えを持っていて（拙稿『経済発展段階と所得分配』三田学会雑誌一九六二年二月号を参照されたい）。こうした点を考慮に入れて、長期モデルを発展させたいと思っております。

質問四（中央大学）

五 井 一 雄

一、 β を浪費的で生産能力を生まない支出の割合と規定していられるが、浪費的で生産能力を生まない支出というのはいかなる基準にもとづいているのか。

二、操業度 θ の測定をいかにして行なうか。

答 「浪費的」とは、最初に前提とした厚生の見地からみて、その増進に役立つところがないという意味です。生産能力を生まないとは、ドーマー式の右辺の供給能力を増やす効果がないということです。たとえば、公的支出の多くは、厚生の増進には役立つが、生産能力効果はあまり持たないということになります。

次に θ の測定ですが、その厳密な測定は、現存の統計ではできないでしょう。しかし、 θ の大きさの程度は、主要産業の操業率を加重平均することによって大よそ推定できると思います。

生産の最適条件について

報

黒 岩 洋 昌
△神戸商科大学▽

この報告の目的は、中間生産物の存在を考慮にいれて、生産の最適条件を定式化し、その意味を明確にすることである。議論は、静学的且つ限界分析的手法にしたがう。

一 定義と価値前提

一社会において、各生産単位の生産技術があたえられている場合に、他のすべての生産物の純産出量を減少させずに、また原本的生産要素の投入量を増加させずに、少くとも一生産物の純産出量を増加させるような再編成がもはやできない状態を、「効率的生産」ないし「生産の効率的編成」の状態と定義する。

生産の効率的編成の概念は、つきの価値命題を前提にしている。一社会において、任意の一生産物の純産出量の増加なしし任意の一原本的生産要素の投入量の減少は、他の事情がすべて一定であるとすると、社会的に望ましい。

以下、この価値命題を前提にして、生産の効率的編成のための最適条件を導出する。またその意味を明らかにする。

中間生産物は存在しないから、(1.1)において、生産物_iの総産出量_{x_i}は純産出量 (X_i) に等しい。また原本的要素_jの総投入量を

二 生産の最適条件 — 非結合生産の場合 —

1 中間生産物が存在しない場合 (ラーナーの条件)
まず、中間生産物が存在しない場合について考える。簡単化のため、一産業は一生産単位からなり結合生産は行われないものとする。各産業の生産函数を所与とする。

$$x_{ij} = F_i(v_{1j}, v_{2j}, \dots, v_{mj}) \quad (i=1, 2, \dots, n)$$

ここで、x_{ij}は生産物_iの総産出量、v_{uj}は生産物_iの生産に用いられる原本的要素_jの投入量である。生産における外部効果はないものとする。

生産函数F_iについて、つきのような仮定をおく。(1)各産業において、産出量および各原本的要素の投入量はすべて正である。即ち、x_{ij}>0, v_{uj}>0, (i=1, 2, ..., n; j=1, 2, ..., m)。(2)F_iは二回連続的微分可能である。(3)F_iは凹函数で、且つ狭義の増加函数である。

中間生産物は存在しないから、(1.1)において、生産物_iの総産出量_{x_i}は純産出量 (X_i) に等しい。また原本的要素_jの総投入量を

V^j となる。

$$V^j = \sum_{i=1}^n v_{ji} \quad (j=1, 2, \dots, m)$$

である。

生産の効率的編成の状態

$$\sum_{i=1}^n v_{ji} = \bar{V}_j \quad (j=1, 2, \dots, m) \quad (1.2)$$

$$F_i(v_{1i}, \dots, v_{ni}) = \bar{X}_i \quad (i=2, 3, \dots, n)$$

の制約の式

$$F_1(v_{11}, \dots, v_{m1}) = X_1$$

を極大ならしめるようにして得られる。

極大の 1 階の条件は、

$$\pi_i \frac{\partial F_i}{\partial v_{ji}} - \lambda_j = 0 \quad (i=1, 2, \dots, n) \quad (1.3)$$

となる。したがって、

$$\frac{\frac{\partial F_i}{\partial v_{ji}}}{\frac{\partial F_i}{\partial v_{ki}}} = \frac{\frac{\partial F_s}{\partial v_{is}}}{\frac{\partial F_s}{\partial v_{ks}}} \quad (i, s=1, 2, \dots, n) \quad (1.4)$$

が得られる。

(1.4) や「ラーナーの条件」といふ。この条件は、周知のように、任意の二要素 (\rightarrow および \leftarrow) の限界生産物の比が、両要素をともに用いるすべての生産単位の間で相等しくならないことを意味している。

(1.1), (1.2) および (1.3) から、社会的変換函数 $T(X_1, \dots, X_n)$

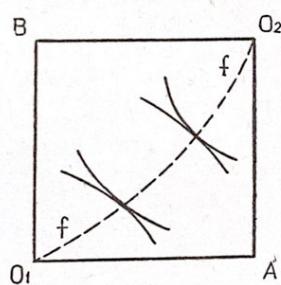
= 0 を導出しうる。この函数は、1 社会で達成可能な「生産のフロントイナー」をあらわしている。

〔図解〕

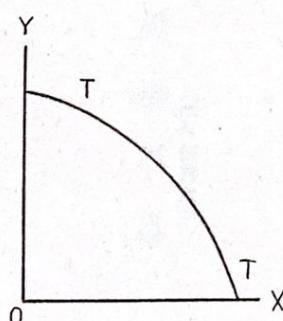
1 生産物 X, Y, 1 要素 A, B の簡単なケースで、ラーナーの条件を図解するといきようになる。

1 産業 X, Y があり、生産函数は所与で、1 要素 A, B の総投入量は一定とする。第 1 図は、両産業の等量曲線図を対置させたもので、 O_1A , O_2B はそれぞれ要素 A, B の総投入量に等しい。ff 曲線は、両産業の等量曲線の接点の軌跡である。図から明らかかなように、この曲線はラーナーの条件をみたす点の軌跡で、1 生産物 X, Y の相互に両立しあう極大の（純）産出量の組合せと、1 要素 A, B の効率的投入量の組合せとをあらわしている。

ff 曲線が示す 2 生産物 X, Y の極大の（純）産出量の組合せを、第 2 図の産出量平面にうつすと、生産のフロントイナー T が得られ



第 1 図



第 2 図

る。この曲線は、生産可能性曲線ともよばれている。

生産可能性曲線は、生産函数についての当初の仮定のもとでは、必ず右下り（負の勾配）になる。またこの曲線の形は、両産業の生産函数が、(i)規模に関して収穫不变、(ii)等量曲線が原点に凸、且つ(iii)両産業の factor intensities が異なる場合には、原点に凹になる。

である。

生産の効率的編成の状態は、

$$F_i(x_{1i}, \dots, x_{n+m}, i) - \sum_{j=1}^n x_{ij} = \bar{X}_i \quad (i = 2, 3, \dots, n)$$

$$-\sum_{j=1}^n x_{n+i, j} = -\bar{X}_{n+i, j} \quad (i = 1, 2, \dots, m)$$

の制約のようだ。

2 中間生産物が存在する場合 (サムエルソンの定式化)

中間生産物が存在する場合には、生産の効率的編成の問題は、(i)のように定式化される。

また同様に、一産業は一生产単位がとなり、結合生産は行われないものとする。この場合、第*i*産業の生産函数は、

$$x_i = F_i(x_{1i}, \dots, x_{ni}, x_{n+1, i}, \dots, x_{n+m, i}) \quad (i = 1, 2, \dots, n) \quad (2.1)$$

とあらわされる。ここで、 x_i は生産物*i*の総産出量、 x_{ji} は生産物*i*の生産に用いられる中間生産物*j*の投入量、 $x_{n+j, i}$ は同じく原本的要素*n+j*の投入量である。(2.1) は (1.1) の同様の性質をもつものと仮定する。

1 社会における生産物*i*の純産出量は、

$$X_i = x_i - \sum_{j=1}^n x_{ij} \quad (i = 1, 2, \dots, n) \quad (2.2)$$

また原本的要素*n+i*の総投入量は、

$$X_{n+i} = \sum_{j=1}^n x_{n+i, j} \quad (i = 1, 2, \dots, m) \quad (2.3)$$

を極大ないし最小にするようにして得られる。ここで、原本的要素の総投入量は負の純産出量となる。

極大の一階の条件は、

$$\lambda_j - \frac{\partial F_j}{\partial x_{ij}} - \lambda_i = 0 \quad (i = 1, 2, \dots, n) \quad (2.4)$$

となる。ここで、

$$\frac{\partial F_1}{\partial X_{11}} = 1 \quad (2.5)$$

$$\frac{\partial F_1}{\partial x_{1i}} = \frac{\partial F_1}{\partial x_{11}} - \frac{\partial F_j}{\partial x_{1j}} \quad (i = 1, 2, \dots, n) \quad (2.6)$$

が得られる。

(2.5) は任意の一産業（第一産業）の自己再投入の条件、(2.6) は効率的迂回生産の条件である。(2.6) は第一産業をのぞく他のすべての産業の自己再投入の条件、およびパートナーの条件を含んでいく。

〔図解〕

簡単なケースで、効率的迂回生産の条件を図解しよう。二産業 X 、 Y があり、 X 産業は原本的要素 A を投入して X を产出し、 Y 産業は原本的要素 A と生産物 X とを投入して Y を产出するものとする。 $x = F_x(ax)$ 、 $y = F_y(ay, xy)$ 。 A の総投入量は一定とする。

第3図において、横軸に A の量、縦軸に X の量をはかる。 O_1O_2 は A の総投入量に等しい。

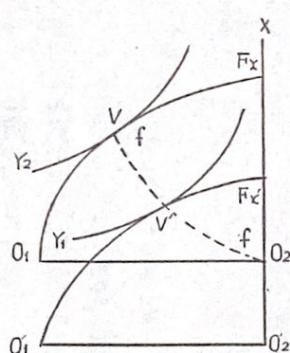


図 3 線 Y_2 との接点 V' は、 X の純産出量を零に固定した場合に、 Y の（純）産出量を極大にする点である。

いわゆる等量曲線図をそのままに保ち、 F_x 曲線図を下方にある任意の大いさ O_2O_2' だけ平行移動する。このとき F_x 曲線は F_y 曲線になる。 F_x 曲線と等量曲線 Y_1 との接点 V' は、 X の純産出量を O_2O_2' 量に固定した場合に、 Y の（純）産出量を極大にする点である。

ff 曲線は、いわゆる等量曲線図をそのままに保ち、 F_x 曲線図を下方にある任意の大いさ O_2O_2' だけ平行移動する。

このとき F_x 曲線は F_y 曲線になる。 F_x 曲線と等量曲線 Y_1 との接点 V' は、 X の純産出量を O_2O_2' 量に固定した場合に、 Y の（純）産出量を極大にする点である。

ff 曲線は、いわゆる等量曲線図をそのままに保ち、 F_x 曲線を産出量平面にうつすと、まことに、生産可能性曲線 TT (第2 図参照) が得られる。

生産の効率的編成の条件は、第3図から明らかのように、

$$\frac{dF_x}{dax} = \frac{\partial F_y}{\partial ay} / \frac{\partial F_y}{\partial xy} \text{ である。} \quad (1) \quad \text{より、} \quad \frac{\partial F_y}{\partial ay} = \frac{\partial F_y}{\partial xy} - \frac{dF_x}{dax}$$

が得られる。この式は、効率的迂回生産の条件に他ならない。

III 生産の最適条件 ——結合生産の場合——

では、一産業は一生産単位からなり、各生産単位は結合生産をしないと仮定した。これらの仮定をのぞき、多数の生産単位(企業)がそれぞれ結合生産をする場合をつぎに考察しよう。

各企業の変換函数を所与とする。

$$f_i(y_{i1}, \dots, y_{in}, \dots, y_{n+m}) = 0 \quad (i=1, 2, \dots, \theta) \quad (3.1)$$

ここで、 y_{ir} は企業 i における生産物 r の産出量または投入量、 y_{n+s} は同じく原本的要素 $n+s$ の投入量である。一企業の産出物は、その企業のなかで再投入されないと仮定する。また生産における外部効果はないものとする。

変換函数 f_i について、いわゆる等量曲線図をそのままに保ち、 F_x 曲線図を下方にある任意の大いさ O_2O_2' だけ平行移動する。(1) 各企業は、すべての財をそれぞれ産出または投入する。 y_{ir} ($i=1, 2, \dots, \theta$; $r=1, 2, \dots, n+m$) のうち、産出量は正値、投入量は負値をとるものとする。(2) f_i は二回連続的微分可能である。(3) f_i は凹函数であり、狭義の減少函数である。

社会における生産物 r の純産出量は、

$$X_r = \sum_{i=1}^{\theta} y_{ir} \quad (r=1, 2, \dots, n)$$

また原本的要素 $n+s$ の総投入量は、

$$X_{n+s} = \sum_{i=1}^{\theta} y_{n+s}^i \quad (s=1, 2, \dots, m)$$

である。生産の効率的編成の状態は、

$$\begin{aligned} f_i(y_1^i, \dots, y_n^i, \dots, y_{n+m}^i) &= 0 \quad (i=1, 2, \dots, \theta) \\ \sum_{i=1}^{\theta} y_r^i &= \bar{X}_r \quad (r=2, 3, \dots, n+m) \end{aligned} \quad (3.1)$$

の制約のことだ。

$$\sum_{i=1}^{\theta} y_r^i = X_1$$

を極大化しめるにとどめて得られる。極大の一階の条件は、

$$\begin{aligned} \mu_r + \lambda_i i_r &= 0 \quad (i=1, 2, \dots, \theta) \\ \text{となる。} \quad &f_i = \frac{\partial f_i}{\partial y_r^i} \quad \text{である。} \quad \text{つまり、} \\ \frac{f_r}{f_s} &= \frac{f_r}{f_s} \quad \left(i, j = 1, 2, \dots, \theta; r, s = 1, 2, \dots, n+m \right) \quad (3.2) \end{aligned}$$

が得られる。

(3.3) は、周知のように、任意の二財 r 、 s 間の限界交換率が両財とともに交換するすべての企業の間で相等しくならねばならないことを意味している。ここで、 r と s とは、各企業においてそれが投入物であるか産出物であるかをまたく問わない。また r と s のなかには、中間生産物を含んでいる。

(3.3) の意味は、つまのようにいくつかのケースにわけて説明することができる。(1) 各企業において r と s とがともに産出物である場合。(2) 各企業において r と s とがともに投入物である場合。(3) 各企業において r が投入物、 s が産出物である場合。これらの

ケースは、すでにランゲ、レーダー、熊谷教授等によって説明されている。(2) のケースは、ラーナーの条件を意味している。

中間生産物が存在する場合には、このほかにもいくつかの重要なケースがある。いま r と s のうち、少くとも一つあるいは双方が中間生産物であるとする。これらの財は一部の企業では産出物、のこの他の企業では投入物となる。この場合に、いろいろなケースが考えられるが、ここではとくに(1)のケースを例示しよう。(4) 一部の企業では r が投入物で s が産出物、他のいくつかの企業では r と s とともに投入物である場合。この場合には、(3.3) は、前者の企業では s であらわした r の限界生産物、後者の企業では任意の一産出物 (k) であらわした r と s との限界生産物の比が互に相等しくならねばならないことを意味している。すなわち、 $-\frac{\partial y_r^k}{\partial y_r^s} = -\frac{\partial y_{jk}}{\partial y_{jr}} / -\frac{\partial y_{jk}}{\partial y_{js}}$ となる。この式は、効率的迂回生産の条件に他ならない。

以上の説明から明らかのように、生産の最適条件(3.3)は、(1) 一の条件および効率的迂回生産の条件をそれぞれ特殊のケースとして含む、より一般的な条件であることがわかる。ただし本節では、一生産単位の産出物はその生産単位内で再投入されないと仮定している。したがって、(3.3) は自己再投入の条件(2.5)を含まない。

(3.1) および(3.2) から、まことに同様に、社会的交換函数 $T(X_1, \dots, X_n, X_{n+1}, \dots, X_{n+m}) = 0$ を導出しうる。社会的交換函数は、一社の生産のフロントナーをあらわしている。この函数の勾配は、つまのような性質をもつていて、

$$-\frac{\frac{\partial T}{\partial X_r}}{\frac{\partial T}{\partial X_s}} = -\frac{f_{ir}^i}{f_{is}^i} \quad (i=1, 2, \dots, \theta) \quad (r, s=1, 2, \dots, n+m)$$

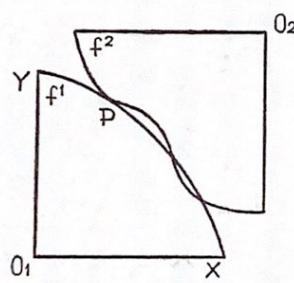
四 安定条件および全体条件

がすべてみたされても、その点は、大範囲において生産効率の極大の点であるとはかぎらない。私見によれば、「全体条件」(total conditions) は、制約条件および限界条件をみたす点が生産効率の最大 (a global maximum) の点である」とを保証する条件である。いいかえれば全体条件は、global stability conditions である。

生産の最適条件 (3.3) は、生産の効率的編成の必要条件である。(ただし境界最適となるケースをのぞく)。あたえられた制約条件のもとで、もしこの条件がみたされていないならば、各企業の間で適当に生産を再編成すると、一社会における各生産物の純産出量を増加するか、または各原本の要素の総投入量を減少することがある。最適条件 (3.3) を、生産の効率的編成の「限界条件」(marginal conditions) という。

しかし、一般に、制約条件および限界条件は生産の効率的編成の十分条件ではない。これらの条件をみたす点は、生産効率の極大の点ではなく、極小点あるいは変曲点であるかも知れない。生産の効率的編成のための二階の条件を、「安定条件」(stability conditions) という。安定条件は、制約条件および限界条件をみたす点が、小範囲において生産効率の極大の点であることを保証する。各企業の変換函数 f_i^i が二回連続的微分可能で、凹状且つ狭義の減少函数である場合には、「仮定(2)', '(3)'」、安定条件はみたされる。このことは、簡単な図解によって確かめることができる。

制約条件、限界条件および安定条件は、生産効率の局部的な極大 (a local maximum) の十分条件である。しかし、これらの諸条件



global stability conditions としての全体条件は、第4図について

4 ていうと、制約条件および限界条件をみたす点 (P) を求めた場合に、両企業の変換曲線が互に交叉してはならないということである。⁽¹⁾ 多数企業、多数財のときにも、

この規定を一般化する。各企業の変換函数 f_i が凹状且つ狭義の減少函数である場合には、「仮定(3)」、全体条件はみたされる。したがってこの仮定のもとでは、制約条件および限界条件をみたす点は、生産効率の最大 (a global maximum) の点になる。以上の議論は、二でのべた非結合生産の場合にも妥当する。

(1) 学会における報告では、全体条件は、両企業の変換曲線が P 点以外で分離していなければならないということであるとのべた。この規定は、和田貞夫教授が質問で指摘されたような欠陥があるので、本文のように改めた。

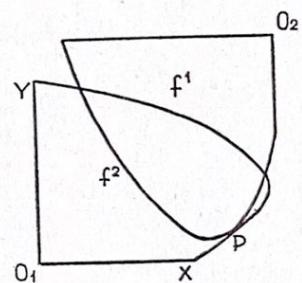
質問一 (大阪府大) 和田貞夫

(一) 報告者が全体条件についてのヒックスの規定の修正として提出された条件は、全体条件がみたされるための十分条件ではあるが、必要条件ではないのではないか。

(二) 生産集合の凸性の前提のもとではヒックスの条件のままで妥当なのではないか。

答 (一) 御指摘のとおりなので、本稿では、学会で報告した全体条件についての規定を一部修正している。註(1)参照。

(二) 生産集合の凸性の仮定のもとでも、ヒックスの条件は、全体条件 (global stability conditions) として不十分である。第5図において、両企業の生産集合はいずれも凸状である。この図の P 点は、制約条件、限界条件とともにヒックスの意味での全体条件をみたしている。しかし P 点は、生産の効率的編成の点ではない。



第5図

質問二 (広島大学) 橋本功

第2図の TT 曲線が凹となるための十分条件としては、仮定(ii)、(iii)を前提とすれば、規模に関する収穫遞増および収穫不变の二条件は十分条件となる。したがって、規模に関する収穫不变に特に限定する必要はないと考える。

答 仮定(i)、(ii)、(iii)のもとでは、TT 曲線の凹性を厳格に証明することができる。(たとえば、J. Black, *Economic Journal*, Mar., 1957, pp. 133 - 35)。規模に関する収穫递増、递減のケースについては十分な証明をすることができなかつたので、ここでは触れなかった。厳格な証明をお教えいただければ幸いである。

(なおこの報告の詳細については、左記の拙稿を参照されたい。
「生産効率の理論 I」 神戸商大 商大論集 46号 昭和三七年
二月。「生産効率の理論 II」 同誌 48号 昭和三七年六月)。

なお P 点は安定条件をみたしていない。ヒックスの全体条件は global stability conditions ではないから、安定条件を含むとはかぎらないのである。

この図解からも明らかのように、全体条件を global stability conditions として把握するかぎり、ヒックスの規定は当然修正されなくてはならない。

経済統合の政策的意義と課題

中村金治

一、問題の提起

経済統合 (Economic Integration) といふことが云々為され、またそれに当る現象が国際間にげんにおおくみられるのは周知のことおりである。もちろん、かかる経済現象は突如かつ偶然にあらわれたものではなく、それが出現すべき必然的理由と深い歴史的基礎にもとづく事象である。経済統合の進展いかんによつては、世界政治・経済のうえに、ますすんでわが国の政治・経済の動向にたいしても、かなりに大きな影響をひんじにおいて及ぼすものと考えられる。かくのことき経済統合現象の発生の根拠を、歴史的にあとづけ、それを基礎に現段階においてすすみつある経済統合の行方を追求する」とにより、それのもつ經濟的意義と政策効果を考察したい。

わたくしの考え方からすれば、この国際的經濟統合問題は、ひとびとの注意に値する重要な意義をもつものであり、それはふつうに理解されるところよりも、さらにおおくの視角からの分析を必要とする、複雑な内容をもつものようである。このような諸内容を余すところなく検討したうえで体系的な理論の展開をおこなう余裕がないために、いよいよ、西ヨーロッパにおける經濟統合に考察の局

面を限定し、かつEECに焦点をしづらなければならない。

二、経済統合の諸形態

やくやん、ことに第二次大戦後にあらわれ、かつ現存している經濟統合の具体的形態について、その代表的なものとおもわれるもののいくつかを示すと、つぎの諸形態があげられる。

- (1) ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体 (European Coal and Steel Community—ECSC)
 - (2) ヨーロッパ原子力共同体 (European Atomic Energy Community—EURATOM)
 - (3) ヨーロッパ經濟共同体 (European Economic Community—EEC)
 - (4) ヨーロッパ自由貿易連合 (European Free Trade Association—EFTA)
- III、経済統合の歴史的沿革——一九三〇年代
　　ブロック経済との対比、その特質——
- 経済統合という概念は、歴史的にとられなければならない。

換言すれば、一部にいわれるごとく、地理的に近接しているいくつ

かの国が、その経済上の利益と必要から、一つの経済的な地域グループをつくることであるというだけでは、非歴史的な、それゆえ

に社会科学としては、不充分な概念であるといわなければならぬ。

戦後における経済統合現象には、地理的近接性の要因のほかに、あるいはかかる要因以上の大きな要因に、政治的・経済的条件の類似を求心力として、経済的集団を形成しようとする現象とみたほうが、より包括的な解釈であろう。しかし、このような解釈をもってしても、なお不正確な部分が残されていることは否定できない。かかる不正確さの核心は、歴史的にみて、経済発展のいかなる段階において、経済統合現象は出発したか、またげんに発生しつつあるかにかんする把握が曖昧だからである。

あえて封建社会にまでさかのぼって検討することは不必要であるが、資本制社会の特定の発展段階にいたって、経済統合現象は出現し、かつ重要な傾向としてあらわれにいたつた。別言すれば、初期資本主義や産業資本主義といわれる自由放任体制段階でなく、世界経済の高度独占段階における一定時期の所産であるということは、先ず前提として確認されるところである。

しかしながら、経済統合をもって、独占段階の国際経済における、数ヵ国間の経済共同体制と規定するだけでは、なお現在の時点の問題である経済統合の性格を具体的に、かつ歴史的に把握したことにはならない。なぜならば、一般的に独占資本主義が成立したといわれる二十世紀初頭の、いわゆる古典的独占資本主義の段階からかぞえて、すでに半世紀以上、六十年を超える年月が流れていることだ

けを考えても、独占資本主義の発展はじじつは経験的に何びとにも明らかな点である。

われわれが、とくにこの点を問題とする理由は、世界経済の独占段階は、資本主義の政治・経済が帝国主義の段階に転移し、帝国主義はその必然的傾向ないしは属性として、支配下に遠近の植民地、従属国を領有したじじつを重視するからである。換言すれば、帝国主義は、地理的近接のいかんを問わず、また後進地域の前資本主義的性格を問題とせず、ときにはそれを利用して、それらを文字どおりに支配し、領有し、かつ従属せしめたのであるが、かくのごときふるい型の植民地支配体制と、こんにち進行しつつある「経済統合」とでは、それに異質のものの存在することを、先ずわれわれは確認しておく必要があるであろう。

資本主義の独占段階における、一定の国際的経済現象として経済統合の解釈にのぞむとしても、かかる段階における数ヵ国間の経済利益にもとづく共同という理解だけでは不充分である。また、ある一国が他の数ヵ国を植民地・従属国として支配する現象とも異なる諸関係にあると考えられる。それでは、現段階の経済統合の本質はどうに求められるか。また過去における、複数国間のたんなる経済共同、および特定国による他の弱い諸国の支配・領有とはいかに異なっているのであるか。これらの問題を考察するための予備階梯として、じゅうらいの国際間の経済統合現象の歴史的発展を把握しておく必要があるであろう。

過去において、経済統合と一見類似の現象が世界経済の中にあらわれた経験は、一般に一九三〇年代のブロック経済(Bloc Economy)

にもっとも集中的にもとめられるようである。もつと精確にいえ
ば、かかるブロック経済なるものには、ほぼ一九三三年には、つぎに
掲げるいくつかがその代表的なものとして存在した。はじめにドイ
ツ・ブロック経済が典型的なものとして形成されたが、当時ドイツ
が中核となって近隣のバルカン諸国をその経済圏に包摂する強力な
政治的・経済的政策をおしすすめ、ことに貿易、外国為替等につい
てはこのための手段として、ドイツ・マルクを支柱通貨とする為替

管理ならびに為替清算協定を、前記弱小諸国とのあいだに強制的に
結んだ。ドイツのブロック経済形成に対応し、これと時を同じうし
てイギリスのスターリング・ブロック、フランスの金ブロック、ア
メリカ合衆国のパン・アメリカン・ブロック、そしてアジアでは日
本の日満支ブロックがつくれられ、日満ブロックでは円通貨の支配圏
があるて、いど成立していたこと、またこれらとは質を異にする概念
であるが、「ソ連邦ブロック」が存在したのは、おおくのひとびと
の記憶するところであろう。

かくのことく、いくつかのブロック経済にみられる共通形態は、
当時における独占資本主義的強大国が、それぞれのブロック内部の
中核体として形成され、それが近隣諸国を經濟的に包括し、かつ支
配する体制を打樹て、地理的には、一種の廣域經濟を発生せしめた
ことである。かかる形態上の点だけからみて、現段階の地域的經濟
統合もまた廣域經濟の形態をもつものとして、ブロック經濟と經濟
統合とのあいだに類似性をとらえる見解も少くない。すなわち、こ
の見解では、これら両者は世界經濟、とくに世界貿易における地域
化、ないしは区画化現象 (Compartmentalization) であるとい

う点にその根拠をおくことである。論者のいうように、たしか
に形式上ないし現象的には、両者のあいだには、大きな共通性があ
り、そこには本質上の差異は認められないかのごとくであるが、
われわれはかかる形態上の類似性だけをとつて、両者間に存在する
質的差異を無視または軽視することには、若干の疑問があるので
ある。

ひとびとの知るとおり、一九三〇年代のブロック經濟は、一九三〇
し三三年の世界恐慌による、独占資本主義諸国間貿易の困難の増大
が直接の契機となり、これを強力的に解決するため、原料供給・
製品販売市場の確保と拡大を主要なる狙いとして形成された。別の
角度から言えば、当時のブロック經濟は、恐慌発生後における世界
資本主義經濟の、恐慌の対外的な解決手段としての市場拡大政策で
あつたところに、その大きな特質の一つがあつたのである。かかる
ブロック經濟政策の行きついた終末は、結果的にはその当初の目的
に反して、強大ブロック間の対立をますます激しくして、ついには
第二次世界大戦にまで突入したことは、周知のとおりである。

われわれは、現段階における經濟統合は、本格的な世界恐慌発生
後における、恐慌克服策として、その形成をみているのではない
ということを注意しなければならない。しかしそういういみは、經
濟統合政策なり統合現象が、資本主義の恐慌と全く無関係だとい
うことではない。經濟統合政策は、積極・消極の両面において、恐慌
にたいする景気政策としての内部的な連関性をもつてゐると考えた
ほうが真実に近いであろう。なぜならば、一般的に言って經濟統合
が、一国支配層の主觀的な政策意図からいって、また客觀的な政策

効果からいって、統合 (integrate) や、諸国間ににおける、主要生産物——原材料、完製品をふくむ——の国際的流通の円滑化を指向していることは明らかである。たとえば域内国間関税率の大幅引下げ、そして可能ならばそれの全廃を指向すると同時に、他方域外諸国にたいしては共通の関税率をもつてのぞみつつあることは、周知のとおりである。これらの諸手段は、窮屈において、統合される諸国の、生産物にたいする市場を拡大し、かつ安定させることに大きな力をもつており、それはそれとして生産力の増大に対応すべき内外市場の拡大をもたらし、結果として過剰生産恐慌の発生を、事前において、その変動の幅を狭め、あるいは時間的におくらせる作用をいとなむとみなされる。約言すれば、経済統合は、それが充分に実現されるて、いどに応じて、それがなかつたときよりも、景気変動、ことに恐慌の発生を予防的に緩和するという効果を一面においてもつていているといふことができるであろう。西ヨーロッパ諸国において、げんに進行しつつある、経済統合の経済政策的成果のこの面を考えるならば、かつて一九三〇年代の世界恐慌発生後に強行されたブロック経済政策と、現段階の経済統合化との質的差異の一つは、この点にとらえられる。経済政策の視点からすれば、同じく恐慌対策にしても、恐慌の発生後にとられる克服政策であるか、それともその発生前の予防政策であるかという、政策効果における時間的因素が重視されなければならないことは、多くを言わざとも明らかなる点であろう。

一九三〇年代のブロック経済と、現段階の、具体的には一九六〇年代の経済統合との性格については、後者の特質の一つが世

界恐慌対策における事後性という、時間的要因にもとめられることを指摘した。かかる特質はなおそのほかにも存在するのではなかろうか。それをとらえるには、ブロック経済のはたらきにかんし、またそれがもたらした経済効果について、さらに立入った分析が必要となってくる。

さきにも触れたごとく、ブロック経済の形成において中核的主導力をなしたものは、それぞれのブロック内における「強大国」であったことが注意されなければならぬ。精確にいえば、当時における高度独占資本主義国たるイギリス、アメリカ、フランスがそれぞれを中心とする既述の経済ブロックを形成したほかに、当時「新興」独占資本主義国としてドイツ、日本、イタリアがそれぞれ別箇の経済ブロックを形成し、またそれを形成しようとして強力にはたらいたのである。これら主要資本主義国による、経済ブロック形成的の直接的動因が、世界恐慌にもとづく各国の経済的・政治的困難とそれへの対策にあつたことは周知のとおりである。かくのことき困難は、とりわけドイツ、日本、イタリアにおいて深刻であり、それは社会的危機にすら転化しつつあつた。これら三国は政治・経済上の構造的矛盾が大きく、それはむしろ歴史的ないみでの後進性を深層に藏していた。かかる矛盾を急激に解決しようとして、これをブロックの拡大と域内諸国にたいする支配力の強化に向けたのであるが、その結果は必然的にこれらの諸国への政治的・軍事的進出をもたらし、転じてはこれらの地域にじゅうらいから「権益」をもつてた資本主義諸国（イギリス、アメリカ、フランス等）との対立を激化させずにはおかないのである。ここにおいて、「新興」独占資本主義諸

国は、相互の地理的遠隔にもかかわらず、いわゆる枢軸国協定を結び、これにたいし他の諸国は反枢軸国連合体制を政治・經濟・軍事等の側面において形成するにいたつた。

このような国際的動きと対応する表裏の関係にあるが、枢軸側諸国（ドイツ、日本、イタリア）の国内政治・經濟には公然たるファシズム独裁体制が打ち樹てられ、それがますます強化された形態で、大戦末期まで国民を支配したことは、今日もなおおくのひととの生活経験と記憶の上に生ま生ましく生残つているじじつである。しかもかかる統制的機構は、ていどの差こそあれ、反枢軸諸国（イギリス、アメリカ、フランス）等においても、戦時体制が強化されるに亘つて存在したことは否定できない。

第二次大戦の結果は枢軸側の敗北となつて終結をみ、ここにおいてブロック経済なるものは、名実ともに世界經濟の上からは姿を消失したことになる。以上の経過を考慮に入れて、われわれは第二次大戦発生以前におけるブロック経済の内容を掘り下げて検討する必要がある。それは、後で問題として取上げる、現段階における經濟統合の本質とこれをめぐる問題の意義を、いつそ明確に浮び上らせることにも役立つであろうと考えるからである。

ブロック經濟の本質として、重要な礎石をなしたものは何であつたか。それを集約的にとらえるならば、一つの強大独占資本主義国が、じゅうらいから支配していた領土および支配圏下にあつた小国群を包括する、排他的かつ封鎖的な經濟圏を形成していたという事実である。しかして、ブロック經濟の形成過程を動態的にとらえるならば、域内的方向と域外的方向との二側面においてそれはおこな

われたし、またおこなわれようとしたとみることができ。すなわち、ブロック經濟の中核國の通貨を域内においてい強制的に流通させ、域内諸國通貨と中核國通貨との交換比率についての強制的・法的規制を手段とする為替管理方式、貿易にかんする為替清算の実施など、一連の通貨・金融・為替政策がとられたほか、域内生産物価格の統制、域内生産物の国内流通と輸出入の強制管理、さらに労働力移動の管理からそれの強制的徴用にまでおよぶ全体的統制がおこなわれた。これらがブロック經濟における域内の動きの切斷面である。域外的方向にかかる動きがおこなわれるばあいには、これらの諸政策が、じゅうらいの領土・勢力圏を越えて、新しい地域にむかっておこなわれることをいみするのであるから、そこでは必然的に外交的・軍事的強力が背後にともなわざるをえない。そしてかかる对外的なブロック經濟の拡大と「進出」は、諸國家間における既存の権益関係に抵触し、じゅうらいそこに利害関係をもつていた強大国との対立をひき起すことは、容易に想像されるところである。しかも現実の事態の進行は、かくのごときブロック經濟が、その代表的なものだけみても、六つ以上存在したことは前述のとおりである。

というのは、経済的には相対的な内容のものにすぎないことはいうまでもない。かんたんなばかりでも、かつては遠距離とされた地域も、交通・運輸手段が発達するにしたがって、人間も生産物もその流通は短時間におこなわれるようになり、しだいに近接化してきたことは、周知のとおりである。さらにまた地域間に海洋等の存在する空間的隔離の問題のごときも、船舶その他の運輸技術の進歩にしたがい、時間的短縮によって経済的には漸次緩和される方向にある。このようにみると、輸送・生産・交易等にかんして人間の経済生活にたいする地理的・自然的条件の作用の存在しないことをいみするのではなく、ときはそれらの条件が経済の発達や経済活動にとり、一定の障礙をなしている事實を否定するものではないことはもちろんである。それはそれとして、ブロック経済形成的条件に地域的・地理的近接性をもつてることに絶対的意義をおくるのは、すでに当時においてすら現実に反していたという点を指摘すればじゅうぶんである。ドイツ、日本、イタリア等のブロック経済においては、ブロック形成の初期段階には、あるていどそれらの国が包含する諸地域の中心国からの地理的近接が認められたが、のちにいたるにしたがつてかかる意味での近接性は変化してきた。換言すれば、以前よりもより遠隔の地域までが、ブロック経済の構成地域として包摂されるにいたることは、われわれの知るとおりである。それが当時の広域経済圏の概念にまで変化せしめられたじじつにみられるように、ドイツ経済圏はバルカン半島および、イタリア経済圏はイベリア半島からアフリカのエチオピア地域に、そして日本経済圏が当時の満洲・中国大陸にまで拡大したことからも知ら

れる。これを反転軸側のブロック経済圏についてみれば、アメリカ経済圏は中南米大陸（カナダをのぞく）からフィリピン等のアジア地域を包含し、イギリス経済ブロックにいたっては文字どおりの英連邦諸国・地域にわたるスターリング・ブロック経済を形成した。フランスもまた米英両国ほどには大きくはないが、フラン賃の支配するブロック経済を、本国からアジア・アフリカの植民地、領土を包含して形成していた。

以上の歴史的事実を基礎とするとき、現段階の経済統合にとつて、地理的近接性という条件は第二義的な意義しかなく、かかる自然的意味での近接性はもはや副次的条件たるにすぎないことは明瞭である。広義の経済統合のうちには、その萌芽期（一九四四年）におけるベルギクス三国のごとく、地域的近接性というよりは、むしろ文字どおりの国境を接する隣接諸国によつて形成されていたものがあった。それが一九五二年には西ドイツ、フランス、イタリアを包含するヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（E C S C）となり、さらに一九五七年にはその統合内容を高度化したヨーロッパ経済共同体（E E C）を形成している点に照らしても、経済統合にとっての地理的近接性の意義の重要性は大いに薄らいできていることがわかる。ヨーロッパ自由貿易連合（E F T A）のごとく、イギリスのほかに北欧三国、スイス、オーストリア、ポルトガルがある点を考えるならば、もはや古いいみでの地理的近接性は問題ではなくなる。そしてこのことは、必然的に地理的近接性のほかの要因が、経済統合にとつての重要な条件としてもとめられなければならぬことを示唆している。

論を元に戻して、一九三〇年代のブロック経済の形成においては一つの主要資本主義国が、それぞれの経済ブロックの中心となつていたことがさきに指摘された。しかも中心強大国の排他的な経済領域であることに主眼があつたといわれるが、それは具体的にはいかなる経済関係が、ブロック内に形成され、存在したのであるか。このことがつぎにとり上げられなければならぬ問題点である。

一九三〇年代の世界恐慌段階における、それぞれの経済ブロックの中核国——ブロック形成過程がすすむにつれて、それは「指導国」たる権威を誇称するにいたった国——は、独占資本主義生産を高度に発達させた諸国であるか、またはこれに急速に到達しようとする政策に傾斜した国々であった。当時の情勢を前提すれば、イギリス、アメリカ、フランスは前者にぞくし、ドイツ、イタリア、日本は後者にぞくしたとみられる。しかして、これら資本主義国によるブロック経済形成の傾向とは次元を異にする経済圏の形態として、「ソヴィエト社会主義経済ブロック」の存在が資本主義の側で云為されたことは、ひとびとの記憶にも残っているであろう。いわゆるソ連ブロックを動態的にとらえれば、スターリン政権を指導力としての、資本主義の包囲に対抗するいみでの「一国社会主義」の強化過程であつたと一般的には解釈されている。さらにこれをソ連の国内経済的にみれば、一九二八年にはじまる第一次五箇年計画が、資本主義諸国における恐慌をよそに、「成功裡」に達成され、つづく第二次五箇年計画にむかって前進しつつあった時期であったのである。ソ連圏経済ブロックの意義については、現段階の経済統合の問

題を総括的にとりあげるさいに、あらためて闇説されなければならないが、ここではかかる社会主義経済ブロックが、資本主義諸国のブロックのほかに、特異な存在として、世界経済の一角に形成されていた事実だけを指摘しておくにとどめる。

一九三〇年代の経済ブロック形成過程に共通した基本要因を描き出すならば、著しくていどに増大した生産力と、それにもかかわらず、これに対応する市場の相対的、ときには絶対的狭小化ということが、第一にあげられるであろう。資本主義諸国の国内および国外市場の狭小化は、世界恐慌を発生せしめた直接的原因であるとともに、ひとたび発生した恐慌の打撃の結果として、生産・投資活動の縮小、流通機構の破壊、大量失業・賃金低下による一般購買力の減少など一連の経済条件の悪化をもたらし、それらがよりいっそう国内・国外市場を狭隘化するという、縮小再生産の悪循環の因果関係を生ぜしめた。当時の資本主義諸国家相互間における無計画・無政府的な恐慌克服政策と経済競争が窮屈においてブロック体制を暗礁に乗り上げ、ついには第二次世界大戦にまでおしやる結果となつたことは前述のとおりである。一九三二年におけるオッタワ、三三年におけるロンドンの国際ブロック間の経済会議が、各國間の対立を表面化するのみで、つぎつぎに失敗したのは、當時としては避けることができなかつた戦争への序曲であった。それは帝国主義とよばれる独占資本の運動法則の支配する政治・経済現象ではあるが、三十年を経たげんざいのひとびとの眼には、大戦のもたらした犠牲はあまりにも大きかったとして映るだろう。すなわち、その時期には相対する敵として戦つたおおくの国々が、いまは経済統合の名におい

て、たがいに協力しつつある今日の姿と、いすれが人類の生活として望ましいかを再思しないではおられないであろう。

ブロック經濟に内在した第一の特質は、さきにも触れたごとく、特定の強大独占資本主義国が、ブロック内の諸小国または後進国の犠牲のうえに、ブロックの指導権を強化したことである。そして、かかるいみにおけるブロック結束の強化を武器として、他のブロック經濟に拮抗する諸政策をとつたのである。このことを、裏返して指導された諸小国の側からいえば、かれらの經濟的利益や政治的独立は無視されたままであり、指導国にたいする従属性、植民地性の強化としてのみその存在が許されたにすぎない。このことは、現段階の經濟統合における諸小国と大国との相互關係と地位が、相對的に對等であるのとは大きく異なった点であるが、それについてはなお後段で取りあげる。

第三に、当時のブロック經濟を分析して、その現実的特徴として検出されるのは、イギリス・アメリカ・フランスの群にたいするドイツ・イタリア・日本の群の經濟的・政治的異質性がある。これらの国々はいずれも、おのおのブロック經濟を形成していくので、上述第一、二にあげたブロック經濟一般としての共通性をもっていた。しかもわれわれが留意しなければならぬことは、それらの共通性のほかに一つの、前二者の国——イギリス・アメリカ・フランス——とは異なる、重要な特質が後の三者の国——ドイツ・イタリア・日本——には存在した点であり、その点を掘り下げていえば、つきのとおりである。さきにわれわれは、発達した高度資本主義生産にとっての市場の意義を、その生産物たる商品の販売市場としてのみとらえ

てきた。ブロック經濟の指導資本主義国についても、その生産物販売の対象となる国内・国外市場の問題を論じて、とくに国外市場は指導資本主義国の輸出市場としてのブロック内諸国意義を重くみてきた。しかしながら、あらためてことわるまでもなく、資本主義生産にとっての市場の意義は、たんにそれが生産物——商品——の販売、すなわち価値の実現の場としてのみ存在するわけではない。換言すれば、市場が商品の販売市場として存在するのは、資本主義の盾の一面——重要な一面——であることはいうまでもないが、それだけが全部ではなく、それで完了するものではない。市場のもつ重要な他の一面は、それが生産に必要な諸要素を供給する場であるということである。このような意味での市場として、ブロック經濟をみる視点に立ち、いちおう国内市场をのぞけば、当然に輸入市場が考察の対象となる。ブロック經濟の指導国が、その生産の拡大をおこなうためには、それに必要な生産諸要素の供給の増大が不可避となる。しかしてかかる生産諸要素の供給にかんし、国内よりの供給を措いて考えれば、国外——さしあたりはブロック内諸国——からのそれらの供給が増大されなければならぬことは明らかであろう。かくのごとき生産諸要素としては、一般に工業生産の労働対象たる原・材料があげられるが、各種の補助材料、エネルギー——石油、石炭等——、食糧農産物などもまた不可欠である。それらのほかに、生産器具はべつとして、生産力の重要な要素たる労働力の追加供給が必要であり、それにはブロック内諸国からの外国人労働力の「輸入」までが法的強制をともなって、実施され、人間が「人的資源」の名において取り扱われたのは、われわれの記憶するとおりで

ある。

かくて、ブロック経済の中核をなした諸国は、生産諸要素が相対的に豊富に獲得できる国としてのイギリス・アメリカ・フランスと、それらの生産諸要素の欠乏した国としてのドイツ・イタリア・日本との二つの対立した陣営にわかれた。後者はみずからを称するに“持たざる国”となし、前者を指して“持てる国”として、両者間の資源再分配のための戦いであるというのが、ブロック対立の激化のなかで、後者の国々の政治指導者たちが、国民にたいしておこなった呼びかけであった。かかる政治的スローガンの当否は問わないとして、その頃の資本主義ブロック経済が、二大陣営にわかれ、対立していた点、——ソ連ブロックをのぞく——ならびに対立の原因として、輸出市場の確保・拡張のほかに輸入市場のそれが大きく作用した事実を確認しておくことはむだではないであろう。

四、現段階における経済統合の分析

一九三〇年代のブロック経済がもつていていた性格にたいして、現段階の経済統合の特質、ならびにこんごにおけるその基本動向を把握することがここでの課題である。おおくのひととのなかには、現段階の経済統合をもって、かつてのブロック経済の再現としてとらえるものもあるようであるから、われわれはいかなる点において、またいかなる歴史的背景と経済的意味において、両者のあいだの特質が把握されるかを考察しなければならぬ。

まず最初に、現段階の経済統合の分析を通して検出される統合の性格と、これを形づくる諸要因は、単純ではなく、きわめて複雑な

内容をもつていることが指摘される。さらに注意されなければならないのは、現在の経済統合が決して完成されたものでなく、それの高度化と拡大化にむかって、流動性をもつてうごきつつある事実である。ゆえに経済統合の動向にかんするわれわれの把握のなかには、こんごの予測にぞくする部分があるために、論理的には試論の性質のものがあることを、あらかじめことわっておかなければならない。

前節において、われわれは一九三〇年代のブロック経済形成にいたる歴史的経過に触れ、すんでブロック崩壊が、大戦の発生といふ形で暴露されるにいたった必然性を明らかにした。そしてかかる論考のなかで、つぎの二点を指摘した。(1) ブロック経済形成は、三〇年代の世界恐慌発生後における、恐慌の強力的解決策としてとられた。(2) ブロック経済では、その中心指導国の経済的・政治的利益の考察が、ブロック内諸国のために圧倒的に優位し、それを犠牲とする政策が強行された。

われわれが現段階の経済統合のもつ性格を理解するためには、それが形成されるにいたる過程の歴史的事情を省みることが、一つの示唆をあたえる。経済統合成立の萌芽期における、側面的事情として、いわば統合の種子の役割を演じたベルギー・オランダ・ルクセンブルグによる忍耐づよい不撓的努力が出発点となり、ついに西ドイツ、フランス、イタリアをこれに加えて、一九五七年、ヨーロッパ共同体としての「ローマ条約調印」が計六カ国によっておこなわれた経緯についてはさきにふれた。かくてこのローマ条約を基礎に、翌五八年一月から正式にヨーロッパ共同市

場はうごき出したのである。ところでわれわれが、経済統合の問題をより広い視野で展望するために、世界経済一般の観点から、右の時期における動向をみると、さらに新しいいくつかの要因が追加され、それらの諸要因の存在が、現段階の経済統合作用として、陰に陽にはたらいていることが検出される。それらの諸要因は、ベネルックス三国の発意からはじまつたヨーロッパ経済共同体（＝ヨーロッパ共同市場）の形成と矛盾する性質のものではもちろんない。ときによつては、むしろその前進と高度化を促進する条件ともなつているが、それぞれ別個に分けて取りあげるべき要因である。以下、経済統合の形成をもたらした、あるいはげんにそれをもたらしつつある諸要因のうち、重要と考えられるものについて論及したい。

I、ベネルックス三国、仏、独、伊に共通の、経済協力を求め合う主体的条件

ベネルックス三国が、ヨーロッパ経済共同体形成の初期段階において、一つの先駆的役割をはたしたことは、さきに述べたからこではくり返さない。それでは、何ゆえにこれら三国を先駆とする経済統合が戦後早く生まれ、また西ドイツ、フランス、イタリアの

三国を加えたヨーロッパ経済共同体が比較的に抵抗や摩擦が少く形成されたかという理由を考えるに、一般につぎの点があげられる。

すなわち、これらの六カ国について共通していえることは、(1) いざれも相当ていどまで工業生産の発達した資本主義国である。(2) 比較的均等の経済発展水準にある。(3) 相互の国あいだで分業体制がそなわっており、共同市場を形成するのに有利な条件がある。

II、戦後世界資本主義の基本動向と構造変化——EEC諸国をめぐる客観的条件

経済統合への動向は、たんにじゅうらいのヨーロッパ共同体の形成過程からだけみることなく、戦後世界資本主義の基本的傾向から考察される必要があるであろう。この観角に立つとき、世界資本主義の広いみでの経済統合運動の徵候と、それにむかってのうごきがとらえられる。

以上はふつうにあげられる、ヨーロッパ共同体形成を促進する理由であるが、要約すれば、それらの共同体諸国は現段階を前提とするとき、経済統合によって失うところよりも、得るところの経済的利益がより大きいという共通的基盤の存在があげられるであろう。そのうえに他の要因として、われわれが看過しえない経済統合への契機は、これらの諸国が、ルクセンブルグはべつとして、第二次大戦後こんにちにいたるまでに、その領有ないし支配して来た海外植民地・領土をつぎつぎに喪失してしまった状態にあることである。大戦において敗れた西ドイツ、イタリアはいうまでもなく、「戦勝国」側にあつたベルギー、オランダ、フランスは、いずれも戦後の植民地の独立・解放によつて、アジア・アフリカ・中近東における支配圏は急速に縮小した。かくて、戦前におけるような植民地支配や、そこからの植民地特別利潤の獲得は、いまや客観的に不可能となつたわけである。これらの諸国が共同市場として、すなわち輸出・輸入の共同市場として相互にはたらき合うことによつて、生産と流通を拡大しつつ資本主義体制の維持をはからなければならぬ必要が大きくなつたと考えられる。

さいしょに歴史的事実として確認されることは、第二次大戦による世界資本主義生産への打撃がある。戦敗国である枢軸側については、いまでもないが、戦勝国である反枢軸側の連合国にも、大戦の与えた影響は経済的にみて深刻なものがあった。直接戦火の洗礼をうけた地域と国々は、いずれの側を問わず共通に人命・財産・資源等に膨大な損失をこうむり、経済的には貴重な労働力と生産手段の激減と破壊をもたらした。それらの被害は、生産機構の破壊と規模の縮小、流通秩序の崩潰、そして金融・通貨機構のインフレ的混乱等の現象を国際的規模において発生させずにはおかなかつた。

かくのごとき事態の発生は、戦争の進展過程、ことに枢軸側の敗色がようやく明らかとなつた一九四四年はじめには、反枢軸側資本主義諸国の指導者によつて予知されていた。かれらは『戦争終結後における国際経済機構をいかにするか』を基本議題とする会議を、一九四四年七月一日から二二日までアメリカ、ニュー・ハムブリッジ州の避暑地ブレトン・ウッズにおいて開いた。そこには四十四箇国代表が集まり、右の議題を基調に連合国は戦後の通貨・金融制度の再建にかんする討議をおこなつたが、討議の結果調印された一連の協定こそが、有名な「ブレトン・ウッズ体制」の内容をなすものである。その条項はいずれも資本主義諸国にとって重要であつた。協定に附隨して、第一部——『国際通貨基金』(IMF)協定、第二部——『国際復興開発銀行』(世界銀行)協定の二部より成る膨大なものであつて、その狙いは前述のごとく、第二次大戦後における「自由世界」の国際金融・貿易機構の調整・復興を意図したものであつた。かくのごときブレトン・ウッズ協定にもとづく機構は、

戦後さらに拡大され、かつ新しい活動面が付加されて、おおくの問題をはらみながらも、同体制はこんにち大きな役割を演じているのである。

ブレトン・ウッズ協定の成立という、歴史的事実をとらえて、われわれがその意義を重視するのは、それが「自由世界」の名でよばれる、世界資本主義体制の大戦終末期ならびに戦後ににおける傾向の重要な指標の一つをなしているとみるからである。しかして、ブレトン・ウッズ体制の、その後における動向こそは、世界資本主義諸國のあいだでげんに進行しつつある、経済協力(Economic Cooperation)から経済統合(Economic Integration)への萌芽的または前駆的徵候たる作用をしているのである。かかる解釈に立つて、ヨーロッパ経済統合とその共同市場化現象をみると、それは統合形成的の当初におけるベネルックス三国間の経済上の利益と必要といった動機とは別個に、その枠を超えてこんにち進展しつつあると考えられるであろう。すなわち、世界資本主義の戦後におかれた状態が、資本主義諸国間の経済協力と、すんでは経済統合を必然的に形成しているのであって、ベネルックス三国を中心とするヨーロッパ経済共同体は、かかる基本的動向の一部分ないしは一環節であるとみなすことができる。論者のうちには、右のような経済統合運動の解釈は、過度に経済現象を一般化してとらえるもので、経済統合運動において果たした、ベネルックス三国の独自性を認めない解釈だとして批判するものがあるかも知れない。かかる批判にたいしては、一定の限界においてその理由があると考えられるが、経済統合の要因として、(I)にあげたベネルックス三国による政策推進の努力の

ほかに、戦後における世界資本主義国一般の、一九三〇年代のブロック経済化とは異なった経済統合の必然性が現実化したものとして、これを第二の要因にあげることは認められるであろう。

それでは戦後世界資本主義、とくに現段階におけるその状態を、当面の経済統合の動向に焦点を合わせて把握しようとするとき、かかる統合をおしすすめるものとしてどのような特質が検出されるのであるか。われわれは、理解の便宜のためにそれらを四つの項目にわけて示すこととする。

(1) 社会的生産力の未曾有の高度化と市場の相対的狭小化

このことについては、ここに多くを言う必要はないであろう。生産力と市場の矛盾ということは、資本主義生産の全生涯を通じての「宿命」であって、比較的近い時期をとつても、三〇年代の世界恐慌、第二次大戦後の循環的小恐慌が、かかる矛盾のばくろ、その強力的解決として発生してきたことは周知のとおりである。しかし戦争による生産力の大量破壊があつたにもかかわらず、戦後十七年を経たこんにちは、この破壊を補つて、生産力は量質両面において未曾有のいでにまで高度化するにいたつた。当然に盾の反面として、社会の消費力、その現象形態たる市場は、これに対応して拡大されなければならない。その方法は、戦争のごとき「浪費」をのぞけば、けつきよく国内市场(＝国民の購買力)を豊にして集約的に市場の厚みを増すことと、国外市場(＝外国への輸出)の拡大の二つ以外はない。生産力と市場の矛盾が、国外市場の問題として不斷に存在すること、しかも現段階においてかかる矛盾がいつそ大きくなっていることは、かつてのブロック経済の段階と現段階

とに、資本主義の共通原理がはたらくと考えさせる大きな理由である。しかしながらこの点にかんしては、兩段階における、ブロック経済化と経済統合とを誘発させる客観的条件と発現形態には、共通要因と同時に特殊要因があり、兩者を完全に同一視するのは当らないことについては、さきに指摘したから、ここではくり返さない。それにもかかわらず、現段階の経済統合には、資本主義諸国が増大した生産力の安定した国外市場として、共同体諸国が相互に市場を提供し合おうとするうごきがはたらいていることは否定できない。しかも三〇年代とは異なって、ある一国が一方的に他方を国外市場として輸出をおしつけることが、客観的に不可能となつてゐる点において現段階の特徴が理解される。そこにはまた、いわゆる不等価交換による貿易の押しつけが、まったく消滅したわけではないが、その幅はしだいに縮小しつつあるということができるであろう。しかしながら、基本的には、さきに指摘したごとく、比較的均等発展をとげた資本主義諸国において、経済統合はおこなわれ易いといふ現実は、無視することはできない。ヨーロッパ共同市場形成にいたる諸国間の相互吸引と結合作用の過程には、上述の条件がつよくはたらいたことが知られる。

(2) 輸入(＝供給)市場としての経済統合(＝共同市場)

再生産の規模の拡大と高度化は、その物質的基礎として、生産に必要な素材の、増大した供給を市場をとおして確保される必要である。かかる条件の必要は、あらためていうまでもなく、資本主義生産の当初から存在したのであるが、大戦後の現段階は、資本主義諸国の生産の高度化と生産物の多様化とともに、諸外国から

の原材料等生産素材の輸入度を増大せしめるにいたつた。生産、とくに工業生産に必要な素材輸入の安定により、当該工業国の生産の発展は可能となり、またいわゆる国際分業によつて、より豊富かつ低廉なる原材料の輸入をおこなえば、それだけ生産物の原価を低めることもできるゆえんである。前記のベネルックス三国が、戦後において石炭・鉄鋼共同体（E C S C）として発足した理由には、かくのごとき工業用基礎物資の相互供給という課題を解決することにあつた。かかる傾向が、ヨーロッパ共同体にまで拡大して、西ドイツ、フランス、イタリアが加わつたのは、前記(1)の輸出市場の問題と、(2)の輸入市場の問題を、その拡大と安定の方向において解決しようとするものであり、現在までのところ、この狙いは相当いいどその達成に成功しているとみることができるであろう。

(3) 大戦を画期とする、資本主義諸国の経済的後退からの回復政策

既に触れたごとく、第二次大戦はアメリカをのぞくほとんどの交戦諸国にたいし、戦勝・戦敗のいずれを問わず、直接的に莫大なる経済的損失をあたえた。しかもそれらの資本主義諸国の経済力を減退させた要因として深刻な影響をもたらしたものに、戦後から最近にかけて、先進資本主義の支配からの植民地諸国の離脱がある。戦争終了直後におけるインド、ビルマ、インドネシア等の独立をはじめとして、アジア・アフリカ・中近東諸地域の旧植民地の解放は停止するところをしらない。ことに一九五七・八年以降はそれが堰を切つたごとくにおこり、その勢いは文字どおりに「燎原の火」となつて拡がつた。数世紀ないしそれ以上の長い年月にわたつて、植民地

住民の収奪に基礎を置いた、「母國」の政治的・経済的支配の源泉は大きく狭められた。かくて植民地超過利潤の大部分を放棄せざるをえなくなつた先進資本主義国にとって、植民地領有はいまや逆に重荷の負担に転じた。ここにおいて、かかる負担からの脱出の途は、一つは植民地を解放しその独立をおこなわせることであり、二つは資本主義諸国との共同によつて、資本主義体制の残存をはかることである。現在のヨーロッパ共同体諸国は、植民地領有の負担と贅肉を切り捨てて生き残る政策をとりつゝあるが、戦後、他の資本主義諸国に先んじて、遅早くかかる政策をとつたイギリスが、E E Cに加入しようとすると動機の一つにもかかる要因がつよくはたらいていることを看過してはならない。前述のごとく、ベルギー、オランダ、フランス、イギリスなど、かつての植民地支配国にとって、いまや植民地領有の効用はむしろマイナスに転じ、それらの解放によつて経済的負担の軽減をおこなわざるをえない環境に陥つてゐるのである。それらの先進諸国は、かかる意味において、経済統合による相互協力の方向に進んでいるのであって、経済共同化過程は、先進資本主義諸国の戦後における経済力減退のもたらす必然的所産であると同時に、資本主義が生き残るためのさいごの手段であると理解される。われわれは、先進資本主義諸国間におこなわれようとする経済統合の一要因に、右に述べた意味での、戦後資本主義の弱体化をとらえることができるであろう。現段階の経済統合のなかにイギリスが参加するようになれば、経済共同体の内容にはさらに新しい要因が付加されることは明らかである。それがもたらす形態上の変化からいえば、E E Cの成立が三十年代のブロック経済と異なつてゐる

量的拡大に、さらに一段とそのスケールの拡大となつてあらわれた。既述のことく、かつてはそれぞれのブロック経済の指導国であったドイツ、フランス、イタリアなどが、一体となって EEC 六ヵ国を構成しているうえに、もしも三十年代に最大のブロック経済を形成していたイギリスが、新しく EEC の正式加盟国となることになれば、ヨーロッパ経済共同体は量的に飛躍的な拡大を見るわけである。このような動向は、世界資本主義一般の変容を意味するとともに、それの一環としてのイギリス資本主義の経済的地位の変化を物語るものということができる。われわれは、この点においても、かつてブロック経済が成立した背景と、現段階の経済統合のそれとの歴史的变化をまず認めなければならない。しかして前者と後者における経済的内容と性格の差異については、すでに指摘したとおりである。

(4) 国際金融機構の再編成

第二次大戦後、世界資本主義の回復の大きな障礙となつていたのは、貿易体制の崩潰のほかに国際金融機構の破壊がある。しかしながら、基本的に掘り下げて考えれば、国際通貨体制としての国際金本位制が停止されたのは、大戦にさきだつ一九三〇年代のはじめであつて、大戦そのものはかかる金本位制の停止のうえに発生したにすぎないことが知られる。歴史的経過についてみれば、一九三一年九月におけるイギリスの金本位停止につづき、世界の主要資本主義諸国はこれになつて、金輸送と兌換の停止をおこなつた。それ以後におけるブロック経済化の波濤の中で、各国は自国通貨の為替切下げを武器として、市場拡大・進出競争に盲進し、ついには世界大

戦に突入したのである。たしかに、戦争の発生が国際貨幣・金融機構を攪乱の渦に投げ入れたことは明らかであるが、戦争をべつにして考えても、各国が自國だけの経済利益に眼を奪われ、自国中心で行動してきた旧型の国際金融・通貨機構は、早晚何らかの障碍に遭遇せざるをえない運命にあつた。国際協調を基礎としない金融・貨幣制度の行きつまりは、大戦後世界のひとつの前にますますはつきりとその不合理性が映り、その改革の必要が認められていた。かかる不合理性の一側面は、「金」と結びつけられた各国通貨制度にあるとする考えが存在する。すでに世界恐慌期の三〇年代においても、世界における金産出量が、経済活動の必要量に不足するという見解は、アフタリヨン等によって唱えられたことがあるが、さいきんこれと同じ意見をトリフィン教授がしめしている。トリフィン教授によれば、新産金とソ連の売却量を合しても、その量は将来必要とみられる量の二分の一はおろか三分の一を充たすことをすらできないであろうという。戦後の拡大する世界経済の規模に対応して、国際貿易、国際金融等をおこなうためには、ドライスティックな金の再評価 revaluation とよばれる評価変更をべつとすれば、金不足の補完としてますます外国為替の保有増に依存せざるをえなくなる。このことは、けつぎよくげんざい用いられている国内通貨の信頼性に世界の貨幣制度を結びつけることになる。それは一九三一年〔における為替相場の切下げ、それによる国際通貨制度の混乱〕の再現とならざるをえない。かくて、トリフィン教授は、このディレントマの正しい解決策は、通貨準備となつてゐる外国為替準備の「国際化」(The Internationalization of Foreign Exchange Reserves) ふがいに

はないと結論する。かれの理論はもろに展開されて、ヨーロッパ共同体における貨幣統合（Monetary Integration in the European Economic Community），そして窮屈においては、政治上の伝統から来る困難はあっても、経済的には共同体参加国の国内通貨（National Currency）にかわって貨幣の統一化（Monetary Unification）にむかってすむであろうと考えるのである。げんまい、世界資本主義の通貨制度における一つの大きな課題をなして いるのは、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランス、イタリア、日本等いわゆる自由主義国家群による国際準備制度がある。周知のとおり、国際通貨機構 IMF と世界銀行が存在するが、これらを発展的に拡大・解消して、窮屈においては「世界中央銀行」を設置しようとする構想である。

げんまい世界通貨体制の傾向として、資本主義諸国、ことに EEC 諸国にとって重要な意義をもつと考えられることを指摘すれば左の諸点に要約される。第一は、ふるい意味における国際金本位制度が、こんにちはそのままの形では実施されなくなつた現在、それに代位するものとしての、あるいはそれを補完するものとしての、新しい国際通貨機構が打樹てられなければならない段階にまで、資本主義における国際通貨の性格は「変容」を生じている。かかる変容の理論的意義については、他の機会に深く考察さるべき課題であるが、さしあたりここで問題として提起され、かつ現実に発生しつつある現象は、国際通貨の機能は一国だけの力をもつてはいかなる国の通貨といえども、かかる機能をじゅうぶんに果たしえなくなつたじじつである。換言すれば、国際貨幣の機能は、多数の

資本主義諸国の協同がなければ、果たしえなくなつたと考えられるのである。

第二に、ヨーロッパ共同体の貨幣制度は、将来、共同体加盟国間における完全なる自由貿易、すなわち関税の撤廃、輸出入の自由化、および資本・労働の移動の自由、そしてそれらの交流と統合等の条件が充たされたがって、共同体準備制度から通貨の統合化を指向している。このようなことが直ちに統一通貨の発行にすむとはいえないにしても、域内諸国の通貨価値が、共同準備に依存する未来の方向を目指していることは重視されるべきであろう。

五、EEC の役割とその経済的意義

以上においてわれわれは、経済統合の問題をさしあたりヨーロッパ共同体（EEC）に限定して考察してきた。かかる検討からもわかるように、EEC の目指す方向とその内容の多容性は、一般にいわれることと単なる共同市場問題の領域をはるかに越えていることが理解されるであろう。しかも重要なことは、結論からいえば、EEC 自体がスケールを拡大し、前むきに進みつつあることである。その意味は、地域的にそれにふくまれる国が増加しつつあるという点だけに尽きるのではない。もちろん、経済のかかる量的側面は無視することのできない意義をもつことは明らかである。一般に予想されるごとく、一九六一年八月に EEC への参加を申請したイギリスの正式加盟がかりに実現した暁には、EEC のもつ経済力は、現水准でつぎのとおりであると評価される。すなわち、EEC の年間貿易額は一千億ドルをこえて、アメリカのそれの三倍の額となり、

GNP（国民総生産）は三千億ドルでアメリカの六〇%であり、現在のソ連の国民総生産二千三百億ドルを上回る量にあたる。したがって、EECが完全に形成されるばあいには、それは貿易にかんする限り名実ともに世界最大の単一市場になるわけである。しかして EEC の域内人口は二億六千万人につつするといわれる。

しかしながら、このような EEC のもつ経済量の大きさよりも、本質的にもっと重視する必要があるのは、そこにあらわれる経済諸関係の変化の側面でなければならぬ。前段においては、これらの点を考察する順序として、EEC の形成を必然ならしめる経済的条件に一般的にみて世界資本主義の現段階において、いかなる特質が存在するかについてみてきた。しかしてかかる条件のもとで、経済統合への予備的階梯たる役割をもつと考えられる、ヨーロッパ経済共同体が、その加盟諸国にどのような成果をもたらしており、かつそれがの進展は世界資本主義のいかなる要求に合致するかということの基本的な考察をしてきた。それを約言すれば、EEC の動向とその規模拡大は、現段階における資本主義の構造的変容に対応するものであり、EEC 型の経済統合は、世界資本主義における国内的・国際的生産関係の一一定の高度化をいみするものである。

このように経済統合一般を把握し、その部分的ないしは前駆的現われとして EEC を理解することは、世界における資本主義生産の高度化として解釈するものとおもわれるであろう。しかしかかる解釈にたいしては、他方では異論の出てくることも当然に予想されるところである。この種の異論の骨子は、経済統合なるものは、世界資本主義の発展の高度化と進歩をいみするのではなく、逆にそれ

の停滞と行きづまりの解決のための手段にすぎぬとなし、なかにはいわゆる国際独占資本主義の利潤動機ならびに新植民地支配衝動の発現であるとなすものもあるであろう。後者の見解についての考察は後においておこなうこととする。

さきに検討したごとく、現段階における経済統合をもつて、単純に一九三〇年代のブロック経済の再現だとみる解釈の誤謬についてはここではくり返す必要はない。三〇年代の資本主義におけるとおなじく、増大する生産力にたいして、市場の拡張が必要なことはあらためて言うまでもないが、かかる三〇年の意味における市場問題だけが、現段階の経済統合をもたらしている唯一の条件ではないのである。別言すれば、市場要因が、一つの要因として三〇年代ブロック経済と、現段階の経済統合とに存在することは認められるが、後者においては前者には存在しなかつた、いくつかの決定的に重要な新しい要因が基本条件となつてあらわれているのを無視しようとすることは誤りである。過度の抽象化と一般化によつて、現実に発展し、かつ変容しつつある資本主義生産の諸現象にのぞむことから生ずる理論上の危険にたいし、われわれはつねに細心の警戒を要すると考える。

それでは、経済統合を前進せしめつつある、世界資本主義にとつての新しい条件にはいかなるものがあるか。それらのうち重要と考えられるもののいくつかについては、さきにも部分的に指摘してきた。しかして、とくにことわるまでもないことであるが、資本主義生産の高度化の結果として発生する新しい条件なるものは、けつして突如として偶然的に現われるわけではない。すなわち資本主義生

産それ自身のなかに、どのていどにおいてかすでに存在した要因が、その量的規模と質的性格を一定の高さにまでたかめて存在するようになり、その経済的機能がかつてない強さをもつにいたるのがふつうである。かかる意味において、われわれは、さきにとらえた現段階における世界資本主義の新しい条件を要約して示せばつぎのとおりである。

- (1) 生産力の未曾有の高度化と市場の狭小化
- (2) 輸入(＝供給)市場拡大の必要度の増大
- (3) 戦後世界主要資本主義諸国(政治・経済的地位の後退)
- (4) 國際金融制度の再編成

これらの諸条件は、いざれも重要であるばかりでなく、相互に関連し合っているのであるが、かかる諸現象をもつた土台をなすものは何であるか。われわれはこのことについての考察の結果として一つの結論に到達するが、それはつぎの命題を要約される。

「戦後世界資本主義の高度化によつてもたらされた生産の社会化は、旧來の国境の枠を超えて急速におこなわれる。」

この命題に要約される資本主義生産の社会化現象は、ある意味においては、じゅうらいから存在した傾向的事象の継続であり、それの量的拡大にすぎぬという解釈もあり立つであろう。なぜならば、本来資本制生産の誕生の当初から、資本の性格は、ナショナルなものとインターナショナルなものとの、矛盾の統一である二重性をもつていたことは周知のとおりだからである。後者のほうの性格は、ひとによつては資本のコスマポリタニズム(Cosmopolitanism)、世界主義としてとなえられてきた。けだし、資本なるものは、およ

そ利潤の存在するところ、あるいはより高い利潤率獲得が可能とおもわれるところへは、世界の、地球上の、いざこを問わず、資本はその触手をのばして進出し、浸透していく性質をもつものである。

しかしながら、一九六〇年代のこんにちにおいて、われわれが資本主義生産の社会化にかんする、さきの命題を打樹てようとする理由は、資本の性格の一部にあるインターナショナリズム(＝国際主義)、世界主義の傾向を超えた、新しい何ものかが付加されつつあるとみるからにほがならない。すなわちそれは、かかる傾向のとなる量的拡大というよりも、一定の質的変容が世界資本主義の現段階に顯著にあらわれている点を、より重く見る解釈の立場なのである。こんにちの経済統合をもたらしつつある要因として、前にあげた諸条件は、ここでいう世界資本主義における社会化の、急激な、断層的な高まりにかんする基本命題の系をなすものであつて、因果関係からとらえれば、それらの直接的な結果であるとみるとみることができる。げんざい、経済統合の名において、世界の資本主義が、じゅうらいのふるい「国境」の観念をやぶつての結びつきをしめしつつあるのは、一般にいわれる資本のインターナショナリズムの傾向とは質量を異にした、生産形態における一つの新段階の発現が資本主義の上にもたらされはじめていると解釈するのである。すなわち、経済統合がその指向する方向にすすむにしたがつて、それぞれの国は人種・民族の固有の経済的利益・政治的優越の立場を、この経済共同体に譲渡して、そこにプールするようになる。そのいきつくところは、共同体各國の國家主権(State Sovereignty)の一部分または主要な大部分が、新生の経済共同体に受けがれることになる。そ

のような極限にちかい状態にまで発達し、高度化した段階においては、それはもはや単純なる経済共同体の性格から、少なくとも政治・経済共同体と呼ばるべき内容に変化をとげ、むしろ一つの統合国家 (Integrate State) の実質を備えるようになるであろう。かかるヴィジョンはたんなる個人の仮説ではなくなっているのは、ヨーロッパ六ヶ国共同体 (ベルクス三国、西ドイツ、フランス、イタリア)、いわゆる小歐州共同体の発達を推進しつつあるひとつとのあいだでは、すでに「ヨーロッパ連邦」または「ヨーロッパ合衆国」の構想が暗黙のうちに形成されつつあることによってもうかがわれる。その指標としては、経済領域における高度の共同体化の達成を一九七〇年においている『ローマ条約』の精神は、その具体的な展開が、こんごとのようにおこなわれるかはわれわれの注目に値するところであらう。ナショナリズムとインターナショナリズムの理論は、旧来の理念を越えて、かかる新しい型の国家の形成といふ、げんじつの土台からも再構成が必要とされると考えられる。

物質的な意味での生産の社会化は、あたえられた国家権力の支配領域、いわゆる国境を超えてげんに行なわれているが、それは当然にそれぞれの国の資本と労働の運動、ならびにそれらの地位に重要な影響をもたらさずにはおかぬ。じゅうらいの理論においては、生産の社会化 (Sozialisierung; Socialization) が言われるばかり、その実体は必ずしも明確にはとらえられていなかつたうらみがある。一般的、抽象的には、人類の生産がすすむにしたがつて、個人による孤立した生産から、多数のひとひとの協同による社会的生産の形態にかわり、その規模が拡大していくとされてきた。かかる

いみでの生産の社会化は、人類の歴史を超える、社会的・自然的法則であると考えられるであろう。われわれが、考察を資本制生産に移すならば、かくのごとき生産の社会化の法則は、ますます明瞭につらぬかれているのを知る。すなわち、封建制生産形態までは、なおまだ社会のおおくの領域に残っていたいわゆる「自給自足」の生産は、資本制生産段階に入つて大きく崩れ去り、それはわずかに農業生産の限られた一小部分に、その余喘を保つにすぎなくなり、その範囲も生産の発達とともになつてますます狭められつつあるのが、ほとんどの資本主義国の中である。

そこでわれわれは、発達した資本主義生産形態を対象として、一般にいわれる生産の社会化なるものの具体的な内容を検討すると、そこに何がとらえられるかを問題としたい。第一に、資本の側についてみれば、資本制生産の高度化にしたがつて、資本の標準的ないしは平均的大きさはますます増大することは周知のとおりである。それは必然的に個人資本の枠の制限を越えて増大する傾向をもち、株式会社形態を中心とする社会資本の動員となつてあらわれる。会社形態の企業は、生産活動が社会資本の参加によっておこなわれるといふいみにおいて、まず生産における社会化の一つの現われである。資本の集積、集中はかかる資本の社会化を、量・質の両面において促進する作用をなし、それはこんにちますます急速にすすみつがあるのである。

第二に、労働の側について、その雇傭と労働過程をみると、一企業のもとに多数の労働者が雇傭され、かれらの協業にもとづく労働がおこなわれつつある。すなわち労働力の供給そのものが複数

によっておこなわれ、それらの供給の仕方が個人的なものから集団的、組織的となつたばかりでなく、かれらの労働過程そのものが分業＝協業の基礎に立つてゐるのである。

第三に、狭義の生産からはなれて、生産物の交換形態にうつるとき、生産は社会の需要を対象として、いわゆる市場生産をおこなつてゐることは周知のことである。こんにちの生産においては、社会の不特定のものから原・材料の供給を受け——このとくまでにそらのものの所有者との貨幣交換がおこなわれるが——、これに加工し完製品として市場に——国内と国外の——販売するわけであつて、資本制のもとにおいて、交換はこのようにして完全に社会化しておこなわれてゐるのである。

一般に生産の社会化として論ぜられてきたものの内容にあると考えられる主要なる要因は、以上のとくであるが、戦後の現段階における高度資本制生産は、かかる内容を一般と拡大した点に、一つの歴史的な意義があるのである。おおくのひととは、生産の社会化の概念を、ただ右に述べた意味でのみ理解する傾向があつた。そのような理解の仕方は、われわれの問題意識からすれば、「一国資本主義」における資本制生産の社会化のじじつに、最大の関心を払つていたものとみなすことができる。しかるに現段階において、生産の社会化を妥当にとらえるためには、かかる資本主義の制限と境界を超えた、高次元の社会の意義を、よりいそう明確にとらえる必要があるのである。本来人類の生産は社会的生産であり、生産の社会化はますます発展するという法則の具体的展開を、こんにち

あてはめるとき、その一つのあらわれは、われわれがここで問題としている、現段階の経済統合現象であると解釈する。そしてかかる経済統合の、いまの時点における部分的ないしは前駆的事象が、いうところのヨーロッパ経済共同体（EEC）なのである。

かかる理解に立つとき、共同体にまつわる諸現象の諸問題は、生産の社会化過程における一定の画期的高度化（＝第二次大戦後にならわれた）の必然性のうちに包摂されることからであるとみるとがができるであろう。換言すれば、経済統合、その具体的なあらわれとしてのヨーロッパ経済共同体の形成は、原理にまで遡れば、経済発展の必然的な過程であり、その結果である。すなわち、長い眼でみれば、経済統合そのものは道徳的善悪とは独立の自然史的経済過程であり、それは各国の政治の指導者の好惡を超えて、おそかれはやかれ形成されるべき必然性をもつものといえる。それと同時に、政策指導者のうち、かかる必然性を比較的の早期に理解したものたちが、経済統合に早く踏み切る英知と努力を傾けるならば、当該の国々の経済統合＝共同化は、それだけ早やめられるであろうこともまた明らかである。

六、経済統合のこんごの課題

以上われわれは、経済統合、現在では経済共同体形成過程の前進を、生産の社会化の国際的、世界的あらわれとして、すなわちかかる社会的生産の高度化の一定段階の現象として、その必然性をとらえてきた。しかしながら、以上の把握だけだけして完全だとは言ひがたいことは明らかである。なぜならば、生産の社会化にかんする

かくのごとき一般法則を、具体的に特殊化して現段階に適用せしめる条件の検出が、またじゅうぶんにはなされていないからである。けれども他方では、かかる法則の具体的発現である諸事象について主要とおもわれるものについては、そのいくつかをあげて論じてきた。それらの事象は、経済統合のうごきを共同体の形ちに具体化する直接・間接の契機をなすものであると考える。

われわれは世界資本主義における経済統合の問題を、ヨーロッパ経済共同体を素材として考察しているのであるが、前述の生産の社会化にかんする一般的見方から角度をかえて、資本主義のもとにおいて何故にかかる生産の社会化はすすむのであるかという点を考えてみる必要があるであろう。このように考察の視角の設定をおこなうとしても、問題はおのずから二つの群にわかれることになる。

第一の群は、生産の社会化、ここでは経済統合＝共同体化は、当該資本主義国とり、何故に避けることのできない過程であるか。反対からいえば、もしもかかる経済統合化をおこなわなければ、それらの資本主義諸国は、いかなる経済上の不利益や困難をともなうのであるか。このような点は、経済統合のもたらす消極的効果としてみるとできるが、経済政策の観点からすれば、絶然統合によって、それをおこなわなければ発生するであろう経済的困難や危機を救う役割を果たすとすれば、経済共同体化政策が、政策の重要なあり方であることは明らかである。

第二の群は、経済統合が、当該資本主義諸国家の資本にいかなる経済上の利益を新しくもたらすかという問題である。この群の要因は、経済統合が、それぞれの経済統合の対象をなす諸国にあたえる

積極的な経済効果いかんが、判断の規準をなすのである。おおくのひとびとは、げんざいヨーロッパ経済共同体にみられる発展は、けっきょく共同体の形成によって、大なり小なりの経済利益を、参加諸国が積極的なプラスとして享受するからであると理解しているであろう。

われわれが、経済統合を促進すると考えられる諸要因を、右の二つの群に論理的に分けるとしても、げんじつに個々の要因にのぞむことは避けがたい。たとえば、さきに経済統合の要因としてしめた、(1) 生産力の増大と市場の狭小化、(2) 輸入市場拡大の必要、これら二つの要因を、前述分類の第一群、第二群のいずれかに機械的にふり分ることは危険であって、げんじつには消極的意味での不利益の防止と、積極的意味での利益の増加、ならびに生産に大きくプラスするという、両面の役割をもつとみるべきであろう。ただし、(3)の世界資本主義諸国の後退からの地位回復は、第一群の傾向がつよいが、(4)の国際金融制度の進歩は、第二群の色彩が濃いということができるかも知れない。いずれにしてもわれわれは、経済統合が世界資本主義のげんざい、およびこんごにあたえる利益は相対的な性格のものであると解釈する。したがって、経済統合をもって、いままでかつて人類の考え方よばなかつた新しい構想として、それの積極的な、明るい側面だけを取りあげて楽観する解釈には賛成しがたい。しかしそれと同時に、経済統合の意義を、それは世界資本主義の「危機」のあらわれだけに局限して、そこからの最後の脱出路であるとする、マイナス面のみを公式的にとらえる見方

は、けつして理論的に正しい見解とはいえない。後者のほうの見解は、いわゆる社会主義陣営の一部のものとあるが、かれらは、経済統合は弱小諸国の犠牲において強大独占資本主義国の利潤を増大しようとするものであると論する。かかる見解は、經濟統合をたんに三〇年代のブロック經濟の再現としかみないものであって、その不充分な点はさきに批判したごとくである。經濟統合は、経済共同体が資本主義生産を高度化し、これを上昇させつつある事実を無視することは、科学的・客観的な把握でなく、それはリアルな態度とはいえないであろう。

世界資本主義の現段階にとり、それが積極的プラスの經濟利益となるか、それともそれがなければ、体制の危機をもたらすおそれがあるので、これを防止する消極的効果をもつかはべつとして、いまや世界資本主義の經濟統合過程が急速にすすめられつつあることは、明瞭な事実である。かかる經濟統合の基本的動向を背景に、いくつかの顕著な「成果」がすでにあらわれているとなすものもある。たとえば、(a) 共同体域内国相互間における関税の大軽減、(b) 域外諸国にたいする共通関税の設定、(c) 相互貿易額の画期的増大、(d) 域内工業生産の増大、(e) 資本の交流 (即ち相互投資) の増進、(f) 勤働力・サービス移動の自由化、賃金の平準化等。これらの項目は、どの一つをとっても経済的に重要なものであって、現段階の經濟統合の目標が、かつての関税同盟はもとより、三十年代のブロック經濟とははるかに異なった内容と性格をもつことは、この実際の側面からも看取されるであろう。周知のごとく、ヨーロッパ共同体 (EEC) は、『ローマ条約』を基礎に、一九五八年から六一年まであるが、それにつづく第二段階の初年度に入ると時を同じく

での第一段階において世界のひとびとの予期以上の急速さで、しかも目標を上廻る成果を収め、いまや六二年から六五年までの第二段階の四カ年に入った。第二段階の終わりまでには七〇%の域内関税の引下げをおこない、さいごの第三段階 (一九六六~六九年) が終わる一九七〇年始には、域内貿易は工業製品にかんしては完全なる関税撤廃、すなわち無関税にもっていくことを目標としてすすめているのである。また農産物についても、七〇年には価格の一本化をめざしている。さらに注目すべきことは、EECは域内だけの經濟交流・統合を目指しているのではなく、域外諸国の經濟開発をもそのプログラムに入れている点である。EEC本部の発表によれば、すでに一九五八年から六一年までの四カ年間に、EEC海外領土開發基金を通じて、EECと連携している海外諸国、属領 (主にアメリカ) にたいし二億七千五百万ドルを投資した。かくのことく、EECの海外投資における共同のじじつを考えると、ヨーロッパ經濟共同体諸国が後進・低開發国にたいして、新しい資本進出をも目指しつつあることが理解される。そのことはまたEEC型の經濟統合の多面的性格の一斑を物語るものということができるであろう。

われわれが、とくにEEC型經濟統合体を持ち出したことには、一定の理窟があるのである。それは結論から先にいえば、經濟統合の現実の進展が、その規模を拡大して發展するにともなって、その形成の初期におけるとは異なる新しい内部要因が付加されつあるということである。さきに触れたように、EECは一九六一年末をもって、十二ヵ年・三段階計画の發展の第一段階を成功裡に達成したのであるが、それにつづく第二段階の初年度に入ると時を同じく

して、イギリスの EEC 参加の問題が日程にのぼっているのである。そのことはイギリスにとっては大きな問題であり、イギリス経済政策のあり方に歴史的な変化をもたらすものであるといわれるが、EEC にとってもまた経済統合の拡充の行く手に新しい問題を導入することとなる。さきに指摘したように、EEC 六カ国は、経済的にみて、相対的に規模その他において類似性が多く、したがって、域内諸国の共同化と統合化も比較的に障害が少かつた。しかしにイギリス資本主義は、EFTA (ヨーロッパ自由貿易連合) 十カ国領袖であるうえに、英連邦諸国を体制内にかかえている。現在のところでは、イギリス本国といくつかの EFTA 諸国（スウェーデン、ノルウェー、オーストリア、スイス等）が EEC に参加すべく準備しつつあるが、もしそれが実現すれば、じゅうらいの EEC 諸国共同体活動におけるほどの活動が円滑におこなわれるかが、まず問題となる。なかんずく、それらの諸国間における農業問題と農業政策の利害不一致が、大きな課題となると考えられる。六二年、EEC の第二段階移行にさいしても、おおくの論議を招いたのは、ほかならぬ域内農業関税の調整をいかにおこなうかの点であったが、それは幸いにして妥結をみることができた。

EEC の経済統合としての量的規模拡大と、その質的充実との矛盾は、こんごに課せられた一つの重要な問題となる。さらに EEC がやがて当面する他の問題は、アメリカが、イギリスの EEC 接近を契機として、EEC との連携に前進しようと計画している点である。アメリカの EEC にたいする評価は高く、イギリスの参加によって、西欧自由主義陣営諸国の中のほとんど全部が EEC

C の枠内に入るとみていく。かくて一九六二年の年頭教書において、ケネディーは、アメリカ自体の貿易増進・ドル防衛措置として、EEC との協力の重要性を訴えているが、そのように EEC が拡大されたばあい、それはいつでも「北大西洋条約機構」(NATO) の経済版たりうる要因をもつことを注意しなければならぬ。われわれはこの点で、EEC は実質上、国際資本の団体、国際カルテルにほかなりぬというソ連側の批判にも、留意に値する面があると考へる。かかる政治的側面は措くとして、経済統合は、大きな必然性をもつて進展するであろう。なぜならばその形成によつて、現段階の世界資本主義は、当面いくつかの問題——さきにその主要なものを指摘した——を自主的に解決することができるであろうし、また一般的には生産の増大、利潤の獲得に役立つであろうからである。資本主義の構造におよぼす影響の一つとして重要なのは、イギリスをはじめその他の諸国において、EEC 接近に備えて世界的巨大企業の合同計画——ICI (インペリアル・ケミカル・インダストリーズ)、コートルーズの合同のこころみは、経営の利害不一致で実現をみなかつたが——などにその片鱗を示す、合理化の“新しい波”である。このような企業の再編成・合同の急速な前進は、すでに EEC 諸国内において生じていたのであるが、技術革新・生産の大規模化の動向は、世界の経済統合運動を背景に、その他の資本主義諸国に強力な連鎖作用をおこさないではおかしいであろう。その影響は、当然に日本経済にも波及して来ると考えられるが、その影響は、今までの貿易の自由化をさらに数回り大きくしたスケールのものであり、それぞれの国の政治・経済のうえに EEC 問題は、こ

んご最大課題の一つになるにちがいない。

われわれがここで考察した条件は、一般的にいって、世界経済の現段階における経済統合運動の歴史的必然性を形づくるものである。すなわち世界資本主義の現段階の重要な特質として、経済統合の傾向は、一つの「法則」と考えることができる。かかる法則的傾向のうえに、経済統合によって利益をうける各国は、そのための積極的な政策の展開をすすめつつのである。かかる意味においては、さきにかかげた経済統合の諸条件は、これを促進するプラスの要因と解釈することができる。それは、一九三〇年代のブロック経済とは異質の、世界資本主義にとってはその生産力を上昇させ、流通を拡大するといふ点でプラスの要因である。

さきに指摘したこと、いわゆるヨーロッパ共同市場は、従来の小歐州六ヵ国（E E C）のはかにイギリスの加盟が日程にのぼるうとしているばかりでなく、E F T A 諸国とアメリカのE E Cへの接近が一九六二年以降の課題となりつつある。ここにおいて、E E Cは六一年までの第一段階とはかなりに異なる性格を帶びようとしている点に注目されなければならない。それはE E Cの規模が拡大するという表面的な変化におけるよりも、むしろその政治的・経済的性格のうえに、第一段階までは存在しなかった。またとて存在していたとしてもきわめて稀薄であった、新しい要因を導き入れる可能性があることである。

このさいごに指摘した新要因とは具体的に何を意味するか。それは、一言にしていえば、社会主義経済圏諸国にたいする資本主義経済圏諸国の対抗と協力を、経済統合の形で、具体的にはE E Cの拡

大の形でおこなおうとする要因の発生である。経済統合の傾向はかかる新要因の発生によってさらに新しい側面が付加されることとなる。社会主義圏への対抗という、新要因の発生が純粹の資本主義的意味における経済統合＝経済共同体の高度化と前進にとり、はたしてプラスとなるかマイナスとなるかは大きな問題であると考えられる。しかしそれはそれとして、げんじつには社会主義圏の経済の発達が、資本主義圏諸国に、新しい、べつの意味での「経済統合」をもたらそろとしている点を看過することは非現実的な態度であろう。

経済統合を促進する側のプラス要因にたいして、これの障礙をなす側のマイナス要因のいくつかがあることも指摘しておく必要がある。第一は、E E Cに加盟しようとする個々の国内における、E E Cへの傾斜を不利益とし、これを最小限度にとどめようとする勢力である。それらには、大づかみにいって経済統合の結果として生ずる諸結果、たとえば関税の大幅引下げ・貿易の徹底的自由化等によって経済上の打撃をこうむる若干の産業部門——農業未発達国の農業生産もその一つ——があることは避けがたい。又資本の流動・交流の自由化は、相対的に利潤・利子率の高い国における旧型の「民族」資本にとり、当面の不利益または利潤の減少を生ぜしめるおそがある。かくのごとく経済統合から打撃をうける産業の経営者、農業家、貸付業者たちが、経済共同体＝共同市場の急速な進展にたいする対立者となることは当然に予想されるところである。

経済統合化にたいする第二の障碍は、加盟諸国間における経済発達の度の相対的差異の存在が指摘される。すなわち、各国間におけ

る生産の発達とその規模の差異により、共同市場のもたらす利益を享受するといどに差異が生ずることはいうまでもない。域内関税率をどう決めるか。あるいは、域外諸国にたいする共通関税をどうするかについて、それぞれ経済共同体内諸国の利害関係は同一ではない。一般に経済統合にふくまれる項目のうち、それが予期以上に円滑、かつ急速にすすむものは、統合のもたらす経済利益が加盟各国に全般的に均霑するばあいであり、それがときに停滞したり、ストップダウンするのは、利害関係が部分的に喰いちがうばあいである。

一九六二年一月における経済統合第二段階への移行が、しばらく停滞した最大の理由は、加盟六ヵ国間における農産物の域内・域外関税をめぐる各国の利害関係と農業政策の不一致にあつたのである。第三に経済統合がさらに前進して、各国の国家主権の一部が経済共同体に移譲される段階まですすもうとするとき、各国における、旧来の政治的伝統・慣習ないし国民感情の抵抗に遭うことは避けられない。イギリスの一九六一年八月におけるEEC加盟申請が、現マクミラン政府にとり、かかる意味での——イギリス連邦内諸国反対とともに——政治的冒険といわれる理由の一つには、かかる要因があるのである。

第四に、前に述べたことと関連するが、経済共同体——このばあいはEEC——の内部における諸国間の経済力の大小のもたらす指導権の問題がある。げんざいの段階では、EEC内においては生産、貿易、金融等について西ドイツとフランスのしめる割合が相対的に大きいとされる。もしも一般に予想されるごとく、将来イギリスの参加が実現するとすれば、EECの運営には指導権をめぐつ

て、新しい問題が投げこまれることとなり、新生共同体の運営に協調を欠くときは、ときに迂回と停滞を生ずることも絶無とはいがたいであろう。

以上、経済統合を前進させる要因と、これを停滞させる要因とに分けて、われわれはいちおう理論的に経済統合のうごきを判断する規準を検討してきた。しかしこれらのプラス、マイナスの両側に分けた諸要因といえどもかなりに流動的であるとおもわれる。EECをめぐるおおくの国々の政府は、経済統合＝共同市場のこんごの動きにたいし、大きな関心をしめしていることは周知のとおりである。その理由は、きわめて直接的な動機と、やや間接的なものとがある。前者では、現在の自國貿易が共同市場によつていかなる影響をうけるかという点に集中し、後者では、経済統合現象にみられる世界経済の再編成のうごきにたいし、みずからの国の経済構造の体质をいかし改善してこれに対応するかということである。経済統合＝ヨーロッパ経済共同体の動向は、日本経済にとってけつして対岸の火災ではなく、こんご大小さまざまの影響をもたらすが、一言にしてとらえるならば、わが国の資本も労働も急速な近代化が要請されることになるであろう。——一九六二年六月二八日——

質問一（名古屋大学） 北川一雄

- 一、前論でO E C D をも地域統合とされる理由は？
- 二、戦後世界資本主義に内在するとされる基本的な経済要因が三つ挙げられたが、貨幣金融的な制度についてはマーシャル援助やE P Uなどの歴史を述べるべきでしよう。しかし、アメリカ経済中心の在り方とイギリス中心の古い在り方との差が重

要ではないでしょうか？

三、ソ連圏は地域統合の別のカテゴリーなのですか？その自由世界との反作用やそこからのソ連圏への作用は？

答 (一) 地域統合とは言つておらず、広義の、ゆるやかな経済統合と解釈してもいいとおもいますが、現段階では除いたほうがいいでしよう。但し、将来 EEC にイギリス、EFTA 諸国が加盟し、アメリカを含めて OECD 諸国が、共通関税を設定するようになれば、それは広義経済統合体と呼ぶことは差支えないと考えます。

(二) (三)については、学会における報告時間が利限され、触れることができませんでした。本稿四、および六をごらん頂ければ幸甚。

なお、北川教授以下の他の質問者のばあいも同様ですので、御諒承下さい。

質問二 (甲南大学) 金持一郎

一、戦後の諸国家の「経済統合」はむしろせいぜいのところ「統合化への傾向」とでも言うべきではないだろうか。各国の主権が存続するかぎりこの統合化には何等かの限度がありそうに思われる。そういう限度に關して何等かの指標が認められないだろうか。認められるとすればそれを御教示願いたい。

二、戦後の「経済統合」は戦前のそれと性格を異にすることについては御説に賛成である。たゞ戦後の経済統合は国際カルテル的なものではなく、国家対国家間における高度の経済協力機構の一形態と私は解釈したいのである。すなわち各国が完全に自

主性を喪失した経済の統合体が創生されるとか、国民経済の地域性が完全に消滅するとかいうことは考えにくいように思われる。報告者は完全統合への強いモメントが存在していると考へて居らるゝや。とすればそれは如何なるモメントなりや御教示いただきたい。

答 (二)、(三)にかんしては、本報告論文、とくに三、六において詳しく述べてあるので、ごらんねがいたい。

質問三 (関東学院大学) 清水嘉治

一九三〇年代と一九六〇年代（とくに現段階）における経済統合の基本的な共通性と差異性をどう考えるか。私は本質的には世界資本主義の不均等発展の作用の面では共通性をもつが、その発現形態は異っていると考えます。（もちろん社会主義圏の確立を含めて）この点を含めて簡単にお答えいただければとおもいます。

答 本報告論文の三、経済統合の歴史的沿革——一九三〇年代ブロック経済との対比、その特質——の項をごらん下さい。

質問四 (日本大学) 今井勝郎

一、経済統合 (Economic Integration) の中で様々な共同体、並びに国際経済協力機構を上げられておりますが、経済統合に後者を含めて考えるのは間違っているのではないか、同一視する場合如何なる共通点をもつて考へておられるのでしょうか。

二、経済統合とブロック経済を比較してその特質を三点に絞つて述べられておりますが、いわれる意味での「歴史的必然性」を明確に指摘されたこの点についてお考へをおきかせ願いたい。

答 (一) については、質問一、(北川教授)への答えと同一ですか
ら略します。

(二) 本報告論文の四、現段階における経済統合の分析、ならびに
五、E E C の役割とその経済的意義において、とくに後者の箇
所では経済統合の歴史的必然性につき、体系的に述べていま
す。

質問五 (日本大学) 吉田徳三郎

一、経済統合を第二次大戦前のブロック経済との対比において三
つの点から規定しておられるが、そのことについて次の二点を
お尋ねしたい。

1 事前の恐慌回避のためという点が共同体設立の趣旨、宣言
などで明示されているのか、しているとすれば御教示いただき
たい。なければ、どういう理由で経済統合の規定とお考え
になつたのかお尋ねしたい。

2 第二次大戦後の世界経済の重要な課題であつたドル不足を經
済統合の歴史的成因にあげられず、その特質の中にも何も触
れていないが、この点は如何に考えておられるのか。

二、経済統合が一国資本主義を後退させるものであるという示唆
をされたのだが、共同体内ではそのような密接な関係があるの
か、通貨、労働力、資本その他の諸制度等に関連して御教示い
ただきたい。

答 (一) 本報告論文の三、にくわしく述べておきました。

(二) 経済統合はいかなる意味において進歩性をもち、また世界・
一国資本主義のいかなる条件のもとで必然的に現われるかは、

本報告四、および五、に詳細に論じていますから、ごらん下さ
い。通貨、労働、資本等の諸制度にも関説しています。

質問六 (愛知学芸大学) 松浦茂治

E E C と、第二次大戦後にみられたE E C に類似した協同体とは、その性格において相当相違するものがあるようと考えられ
る。御報告としては、今日のE E C の持つ本質的意義を重点的に
究明されるべきではなかろうか。すなわち隣接したほぼ同程度の
発達段階にある国々が、いかに経済的インテグレートと利益を取
得しようとしているか、これに対する政治的・経済的・社会的促
進要因と阻止要因とを簡明した方がよいのではなかろうか。

たとえばソ連、アメリカという二大経済的巨人に対し、この経
済的規模において対抗し得る大きさにまで、まず経済的インテグレ
ートをしようとしているのではなかろうか。

答 質問ではなく、報告の仕方にかんする忠告として感謝しま
す。但し報告者も、そのことはじうぶん知つてるので、報告
における問題取扱いも限定してあります。本報告をごらん下さ
れば、それがわかると存じます。

質問七 (南山大学) 橋本博之

一、一九三〇年代のブロック化と第二次大戦後のブロック化の性
格を比較した内第三項に戰後資本主義の構造変化を、植民地独
立の他に、経済統合の必然的条件として挙げられたが、具体的
に説明されたい。

二、一九三〇年代の国際通貨制度と第二次大戦後のそれとの相違
が、経済統合の促進に如何に関連しているか。